

現象と秩序

第15号 (2021.10)

論 説

- 子育て中の大学教員はどのように仕事と家庭生活のバランスをとっているのか..... 1
児島 功和
- 助産師外来における通訳者の介入行為
—通訳を介した相互行為の会話分析—..... 2 5
飯田 奈美子
- 三河赤引糸とお糸船の伝統を支えてきた人びと
—新城の養蚕家を訪ねて—..... 4 9
堀田 裕子 松井 美冴希 丸地 賢典
- 豆をまかない村..... 6 7
遠部 慎
- 上方漫才談話にみるアップシフト
—MI グランプリ 2020 のデータより—..... 7 9
村中 淑子
- 東京 2020 オリパラ競技大会から考える人権社会学
—権利認識されがたい「パスする日常」に注目する「人権社会学」を用いて、
対セメンヤほか計3種の「参加拒否問題」を考える—..... 1 0 1
檜田 美雄
- 『現象と秩序』投稿規定・執筆要領..... 1 2 5
編集後記..... 1 2 9

子育て中の大学教員はどのように 仕事と家庭生活のバランスをとっているのか

児島 功和

山梨学院大学 学習・教育開発センター

kojimay26@gmail.com

How do University Professors balance between Academic Career and Parenthood?

KOJIMA Yoshikazu

Yamanashi Gakuin University

Keywords: University Professor, Academic Career, Parenthood

1 問題設定

本稿の目的は、子育て中の大学教員がどのように仕事と家庭生活のバランスをとっているのかを聞き取り調査から明らかにすることである。注目したのは、子育て中の大学教員がどのように研究しているのか、そして研究をいかに意味づけているのかということである。聞き取り調査の対象者は全員が4年制大学の専任教員であり、研究は仕事の一部とされている。しかし、研究は、授業や学内委員会業務のように決められた時間に義務として行なわれるものではない。研究の仕方は、あくまで教員にとって自己裁量となる。本稿は、数多くなされているワーク・ライフ・バランス研究の一つともいえるが、大学教員のワーク・ライフ・バランスの鍵を握るのは、自己裁量である研究をどれだけするのかということであり、その点で従来のワーク・ライフ・バランス研究とは異なる¹⁾。

大学教員を対象とした調査研究には一定の蓄積がある。質問紙調査によって大学教員の行動や意識を明らかにしたもの(有本編 2008; 大学経営・政策研究センター 2010)や、同様に質問紙調査によって入学難易度の低い大学に勤務する教員のキャリアや教育や研究に対する認識を明らかにしたものがある(葛城 2016; 葛城 2018)。しかし、大学教員の仕事と家庭生活のバランスのとりかたに関する研究はきわめて少ない²⁾。関連する先行研究としては、質問紙調査にもとづいてジェンダーの視点から研究者のキャリアや就労生活の実態を明らかにしたもの(人文社会科学系学協会男女共同参画

推進連絡会 [Gender Equality Association for Humanities and Social Sciences : GEAHSS ギース] 調査企画委員会・調査分析委員会 (2020), そして聞き取り調査から研究者が子育てや介護といったケア労働にどう関わっているのかを明らかにしたものがある (木下 2018). GEAHSS の研究 (第 4 章: 本田由紀「時間のジェンダー差」) によれば, 例えば「研究活動において子どもがいるということで不利と感じたことはありますか」という質問に対する「研究時間がとれなかった」という回答を見ると, 31 歳~40 歳の男性の肯定率は 26.8%, 女性の同割合は 30.8%, 41 歳~50 歳では男性で 26.6%, 女性で 41.9%となっている. 男女の差に関するこの傾向は他の年齢カテゴリーにおいても同様である. 同じ GEAHSS の研究 (第 5 章: 中西祐子「研究者たちの家族事情にみるジェンダー構造」) では, 学会等の出張時の育児担当者を尋ねた質問に対して, 男性研究者で配偶者と回答した割合は 93.7%, 女性研究者では 70.6%となっており, およそ 20 ポイントもの差がある. 日本国外の先行研究としては, 聞き取り調査にもとづいてキャリアと関係づけながら仕事と家庭生活について論じたもの (Ward & Wolf-Wendel 2012), 主に質問紙調査をもとに子どもをもつことがキャリアに与える広範な影響について分析したものなど (Mason, Wolfinger & Goulden 2013) 一定の蓄積がある. いずれも母親となった研究者に分析の焦点をあてている.

以上の先行研究を整理すると, GEAHSS 以外の質問紙調査をもとにした研究では, 大学教員の教育や研究を中心とする大まかな傾向は明らかにされているものの, 大学教員にとっての子育てや仕事と家庭生活のバランスのとりかたといった視点はほとんど扱われていない. GEAHSS の研究 (2020) は, 一般的傾向を明らかにしているものの, 日々の暮らしの中で仕事や家庭生活のバランスをどうとっているのかについて詳細な分析を行なっているわけではない. 特に子育て中の大学教員が研究をどのように位置づけているのかについては分析されていない. 木下の研究は, 「ケア労働の担い手としての大学教員」という視点, および聞き取り調査からそれに迫る点で本稿と共通点があるが, 研究状況を含めて仕事と家庭生活のバランスについて踏み込んだ分析がなされているわけではない. どのように研究しているのかを明らかにすることは, 子育て中の大学教員を見るうえで決定的に重要である. Ward & Wolf-Wendel (2012) の研究は, 聞き取り調査をもとにしていること, および仕事と家庭生活を取りあげている点で本稿と共通するものの, 仕事と家庭生活, そして研究の具体的なまわしかたについて詳細な分析はなされていない. Mason, Wolfinger, & Goulden (2013) はあくまでキャリアが分析対象であり, 本稿の課題とは異なる.

本稿では, 子育て中の大学教員が日々の暮らしのなかで仕事と家庭生活のバランスをどのようにとっているのか, 研究状況ならびに研究への意味づけにも着目しながら, 聞き取り調査にもとづいて詳細に明らかにしていく. そして最後に, それまでの議論を踏まえて, 子育て中の大学教員がある程度のゆとりをもって就労生活を送り, 研究を続けるためには何を変えるべきなのかについて総合的な考察を行ないたい.

2 聞き取り調査の概要

筆者が聞き取り調査に関する依頼書（調査目的、想定している質問、倫理的配慮等を記載）と研究計画書をメールにて送付し、承諾していただいた方を対象者とした。対象者の選択は、最初に筆者の知り合いにあたり、そこからは知り合いの知り合いを紹介していただくスノーボール・サンプリングを採用した。聞き取りは、2020年7月～12月までの間に実施した。新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延状況下での実施ということもあり、対象者および筆者にとっての感染リスクを第一に考慮する必要があった。そのため、オンライン会議システムである Zoom を使用した。聞き取り時間はおよそ60分～120分で、音声データの記録は Zoom の録音機能を用いた。

聞き取り調査の対象者は、表1に示したように11名である。全員が専任教員であり、1名は「任期あり（毎年更新）」、1名が「テニユア・トラック」、残りの9名は「任期なし」という雇用契約となっている。男性が6名で女性が5名という構成になる。勤務先の設置形態は、国立大学が2名、公立大が2名、私立大学が7名となっている。専門分野は10名が社会科学系であり、1名が保健系である。対象者が社会科学系の教員に偏っているのは、筆者が社会科学系研究者であり、その社会的ネットワークの中での対象者探しという制約によって生じたと思われる。意図的にそのように選択したわけではない。ただし、男女の比較が可能になるように、男女割合がほぼ同じになるよう調整をした。調査対象者全員が結婚しており、全員が共働き家庭で、専業主婦（夫）家庭はなかった。年齢構成は、30代と50代がそれぞれ1名、40代が9名となっており、第一子誕生は自身が30代後半から40代前半という対象者が大半になる。対象者の子ども総計は14名で、8名が小学校入学前の未就学児、5名が小学生、1名が高校生になっている。したがって、調査対象とした大学教員の子育てに関する話は未就学児を中心としたものになる。

分析は次のように行なった。最初に音声データを全てテキスト化し、それらを繰り返し読むなかで個別ケースを超えて共通する視点・論点を抽出し、その視点・論点別に各ケースの個別具体的な話を再配置した。一度再配置して終わりではなく、再配置した話とその視点・論点があわなと感じたら、違う視点・論点に動かした。あるいは、視点・論点を削除し、違う視点・論点を作成した。次節以降、この視点・論点ごとに議論を展開していきたい。なお、個人特定がなされないように対象者の氏名を仮名とするだけでなく、話の趣旨を損なわない形で一部加工した。

表 1 調査対象者の概要

	性別	年齢	専任教員 歴 [1]	専門分野	設置形態	入学難易 度 [2]	雇用契約	夫婦の就業形態等	子どもの数と屋間の状況
1	Aさん 男性	30代	約1年半	社会科学	私立	A	テニユア・トラック	・共働き ・パートナー（妻）は正規雇用 ・職場は関東で、家族とは別居（関西）	・1名 ・保育園
2	Bさん 女性	40代	約15年	社会科学	私立	A	任期なし	・共働き ・パートナー（夫）は自営業 ・家族とは同居	・1名 ・保育園
3	Cさん 女性	40代	約4年	保健	私立	C	任期あり（更新あり）	・共働き ・パートナー（夫）は正規雇用 ・家族とは同居	・1 ・保育園
4	Dさん 女性	40代	約7年	社会科学	私立	B	任期なし	・共働き ・パートナー（夫）は「半自営」 ・家族とは同居	・2名 ・上の子が小学校、下の子が保育園
5	Eさん 男性	40代	約14年	社会科学	公立	B	任期なし	・共働き ・パートナー（妻）は大学教員（正規雇用） ・家族とは同居	・1名 ・小学校
6	Fさん 女性	40代	約13年	社会科学	私立	B	任期なし	・共働き ・パートナー（夫）は大学教員（正規雇用） ・家族とは同居	・1名 ・認定こども園
7	Gさん 男性	40代	約9年	社会科学	私立	B	任期なし	・共働き ・パートナー（妻）は自営業 ・家族とは同居	・2名 ・上の子が高校、下の子が小学校
8	Hさん 男性	40代	約15年	社会科学	公立	B	任期なし	・共働き ・パートナー（妻）は非正規雇用 ・家族とは同居	・1名 ・認定こども園
9	Iさん 女性	40代	約10年	社会科学	私立	B	任期なし	・共働き ・パートナー（夫）は正規雇用 ・家族とは同居	・1名 ・小学校
10	Jさん 男性	50代	約14年	社会科学	国立	C	任期なし	・共働き ・パートナー（妻）は非正規雇用 ・家族とは同居	・1名 ・小学校
11	Kさん 男性	40代	約17年	社会科学	国立	A	任期なし	・共働き ・パートナー（妻）は非正規雇用 ・家族とは同居	・2名 ・上の子も下の子も認定こども園

[1] 調査時点の状況。非常勤講師を除く、いわゆる「任期なし」の教員と特任教員のような「任期あり」教員を指す
 [2] Aとしているのは、一般入試で入学難易度（偏差値）が60以上のことである。50～59はBとし、それ以下をCとした。依拠したのは、河合塾の大学入試情報サイト（<https://www.keinet.ne.jp/>）である（最終閲覧日2021年3月8日）

3 子育て中の大学教員のスケジュール

それでは、子育て中の大学教員は授業期間における一週間をどのように過ごしているのだろうか。それを見たのが表2である。

子育て中の大学教員はどのように仕事と家庭生活のバランスをとっているのか

表2 一週間のスケジュール

	性別	設置形態	平日	土日	
1	A先生	男性	私立	[以下、調査時点で勤務している大学の前任校での状況] ・担当授業数：4 ・水曜～金曜：授業・授業準備・委員会等 *非常勤講師時代は、担当授業数3～4	(話の流れ上確認できず)
2	B先生	女性	私立	・担当授業数：6～7 ・月曜：授業準備 ・火曜～木曜(週3日)：授業・授業準備・委員会等 ・金曜：兼職の業務、研究、授業準備等	・土曜：大学院生指導、入試業務等 ・日曜：朝や夜は仕事をしている
3	C先生	女性	私立	・担当授業数：5～6 ・月曜～金曜(週5日)：授業・授業準備・委員会等	・土曜、日曜：各3時間ずつ授業準備や資格試験対策等
4	D先生	女性	私立	・担当授業数：6 ・週4日授業で出勤	・実習科目の巡回等
5	E先生	男性	公立	・担当授業数：8	・学会や研修会に参加することも(月に1～2回) ・年1～2回オープンキャンパス、また入試担当業務
6	F先生	女性	私立	・担当授業(出産前)：11、(出産後)4+通信3 ・月曜：授業準備等 ・火曜：授業準備等 ・水曜～金曜(週3日)：授業・授業準備・委員会等	・土曜、日曜：メール返信等 ・研究会に参加することもある
7	G先生	男性	私立	・担当授業数：9～10 ・週4日授業で出勤	・土曜、日曜：月1～2で研究関係の出張(多い時は3～4)
8	H先生	男性	公立	・担当授業数：5(非常勤含めて)+集中講義1 ・月曜：授業1 ・火曜：授業1(非常勤) ・水曜：授業1 ・木曜：授業2 ・金曜：いわゆる研究日 *読書会・研究会：2	・読書会・研究会：2 ・研修講師を月に7(調査時期の昨年度の月)→新型コロナの影響で激減
9	I先生	女性	私立	・担当授業数6 ・月曜・火曜：授業準備等が中心 ・水曜～金曜：各2	・土曜：月1以上で授業
10	J先生	男性	国立	・担当授業数：6～7 ・授業の入っていない日に学生引率等も	・パートナー(妻)に相談してOKが出れば大学関連業務をすることもある(大学に行って仕事することも以前よりは増えた)
11	K先生	男性	国立	・(授業期間によって異なるが)週6(そのうちゼミが3)	・第一子誕生前は月の土日のうち2/3は研究会等で埋まっていた。第一子誕生後は月の土日のうち4日ほど研究会等。第二子誕生後は更に減る

注：基本的に新型コロナウイルス感染症蔓延前の2019年度の状況になっている。

担当授業数は6前後が多い。平日の出校(講)日は3～5となっている。C先生は、平日全て出校(講)する必要がある、いわゆる「研究日」は存在しない。授業の入っていない日を授業準備等にあてている教員も少なくない。平日は授業をし、授業準備をし、学内業務をこなすという繰り返しが基本といえる。G先生は次のように話している([]内は筆者による補足である。下線も筆者による。以下、同様)。

G先生：8時ぐらいに大学に着いて、○曜日は2時間目から授業なので、10時半まで時間があるんですけど、その2時間半の間にまずメールの処理ですよね。メールの処理が大体1時間ぐらいかかるんですけど、そのあと1時間半で[授業準備]。これはコロナ前なんですけど、コロナ後は授業準備が3倍ぐらいになるんで、それで追いつかなくなっちゃったんですけど(笑)、それで2時間目が始まって、3時間目に○○

センターの会議があって、2時40分から4時10分までが4時間目の授業ですね。一番酷いときには4時20分から6時にまた会議があって、(中略)会議のいろんな処理とかのメールをさっとして、7時ぐらいに家に帰る。

また、確認ができた10名のうち6名は、土日にも授業準備、学生指導(実習科目の巡回含めて)、入試業務、オープンキャンパス業務、そしてメール返信といった大学関連業務をしていた。教員によって業務量や頻度に違いはある。E先生のように年に数回のオープンキャンパスと入試担当業務だけという教員もいれば、C先生のように土日各3時間を授業準備や大学関連業務に使っている教員もいる。C先生とD先生は次のように話している。

C先生：保健関係だと土曜とかの出勤があるんですね、土曜日じゃないと一斉の模擬試験を組めない。あと(中略)オープンキャンパスとか。月1でやるんで。(中略)
土曜とか日曜に夕方家族に3時間ずつぐらい子どもを見てもらって、そういうときに授業の準備の残りをやったりとかする。

筆者：そうじゃないと授業準備追いつかないってことですか？

C先生：無理ですね。

D先生：実習科目を持ってまして、それが去年一番きつかった。(中略)トラブル対応で学生対応、日程調整。連れていけるようなイベントだったら子ども連れていきますけど、なかなか難しいですね。学生だけでまわしてくれるんだったらいいですけど、そうもいかないの。(中略)
実習巡回はもれなく土日。そういう学外の方と打ち合わせとかになると土日であったりとか、あとは平日の夜になると、その場合は夫に[子どもを]任せないといけないっていうふうに[なります]。

研修会講師のような「社会活動」や学会活動、そして研究会参加を仕事の一環とするならば、確認ができた10名全員が土日も働いていることになる。

次に、授業のある日のスケジュールを示したのが表3である。

表3 一日のスケジュール（授業期間中の授業のある日）

	5時	6時	7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時	23時	24時	1時	2時	3時	4時	
1 先生 男性	(話の抜かし、確認できず)																								
2 先生 女性	a. 家事・子ども送迎等 b. メール等	a. 家事・子ども送迎等 b. 授業・メール・授業準備等	出勤(30分) には(大学)										退勤・子ども送迎	a. 家事・子ども送迎等 b. メール等											
3 先生 女性	a. 家事・子ども送迎等 b. メール等	出勤 *コロナ前は研究等に 関する読書も	出勤 *メール返信、食事のた めの買い物等										退勤 *コロナ前は研究等に 関する読書も	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 起床 b. メール等
4 先生 女性	a. 家事等	出勤 *メール返信、食事のた めの買い物等	a. 家事等										退勤 *メール返信、食事のた めの買い物等	a. 家事等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等
5 先生 男性	睡眠	a. 家事等	a. 家事等										退勤 *メール返信、食事のた めの買い物等	a. 家事等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等	a. 子ども送迎 b. メール等
6 先生 女性	睡眠	a. 家事・子ども送迎等 [出勤]	a. 家事・子ども送迎等										退勤・子ども送迎	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等
7 先生 男性	睡眠	a. 家事等 b. メール・授業準備等	出勤 b. メール・授業準備等										退勤	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等
8 先生 男性	睡眠		a. 家事・子ども送迎等										退勤	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等
9 先生 女性	睡眠	a. 家事等 b. メール・授業準備等	子ども送迎 b. メール・授業準備等										退勤・子ども送迎	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等
10 先生 男性	睡眠	a. 家事等 b. メール・授業準備等	小学生送迎 b. メール・授業準備等										退勤	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等	a. 家事等
11 先生 男性	a. 家事(洗濯等) c. (最初の短い出張 生に送迎して、研究や授 業準備)	a. 家事・子ども送迎等 [出勤]	a. 家事・子ども送迎等 [出勤]										退勤・子ども送迎	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等	a. 家事・子ども送迎等

注1: 基本的に新型コロナウイルス感染症蔓延前の年度の授業のある日というこことお聞きしたものである。なお、曜日によってスケジュールが若干異なる(例えば保育園の送迎を夫婦で交代で行っている等)。

注2: []は前後の文脈から推察。

注3: 家事・育児等は、授業・授業準備、その他学内業務は、研究はと記載した。

睡眠時間以外の時間は、授業や授業準備等の大学関連業務や家事・育児が詰まっていることがわかる。生活に「余白」がほとんどない状況である。全時間帯を確認できた 8 名全員が大学で仕事をする→帰宅してからは家事・育児等の「仕事」をする→更に大学の仕事や研究をしていた。B 先生、C 先生、H 先生、I 先生は次のように話している。

B 先生：朝は今だと 5 時台に息子が起きるんですけど、起きてから仕事は基本的にはできないんですけど、でも、うちは夫が息子と寝てくれているんですね。なので、
[子どもが] 騒ぐまで、30 分ぐらい時間があれば、朝メールを片付けてから、あと息子に会ってからは送り出すのが 8 時半ぐらいなので、そこらへんまでは家事をやりながら息子と遊ぶみたいな感じですかね。

C 先生：起床は 4 時か 4 時半ぐらいかな。(中略) だけど [自分が] 起きると子どもが起きちゃうので、布団の中でメール見たりとか、今日の予定を立てたりとかして、6 時ぐらいとか 5 時半ぐらいから動き始める。

H 先生：例えば車で [職場に] 行っている日やったら 2 時半に子どもをピックアップして、戻ってきて子どもにおやつを食べさせて、5 時くらいまで仕事さしてもうて、5 時から子どもを風呂に入れて、僕は子どもを風呂に入れることが多くて、(中略) それで僕も風呂入ったあと、奥さんが風呂入っている間に僕がご飯作ることが今までは多くて、それで 6 時から 6 時半ぐらいに晩飯を 3 人で食べて、そのあと歯磨きとかも僕がさしたり奥さんがさしたりするんだけど、夜の歯磨きは奥さんが多いのかな。で、子どもに絵本読んだりするんだけど、子どもは 7 時半から 8 時ぐらいの間に奥さんとともに寝て、奥さんと子どもが今子どもの寝室になってるところで一緒に寝て、僕だけもともとあったベッドで寝ているので。子どもが 7 時半ぐらいにおやすみ言うたあとに、僕は食器片づけて、(中略) 8 時ぐらいから自由時間だけど、自由時間と言いながらたぶん半分以上は仕事してて、授業の LMS のフィードバックを書いたりとかしてて、(中略) 大体ふつうは 8 時から 9 時半か 10 時ぐらいまでパソコンつけてて、そのあと 1 時間か 1 時間半ぐらい本読んで寝るっていう、そんな感じ。

I 先生：6 時に帰って、大体 7 時からご飯を食べて、8 時ぐらいから子どもがお風呂に入ったりして、9 時には子どもを寝かすって感じですね。(中略) [子どもが] 小学校に入ってから宿題が出てきたので、結構そこが大変で、宿題やらせたりとかして、9 時過ぎちゃうんですけど。子どもがぱっと寝て、私が起きているときはそのあとちょっと仕事したりとか、あと家事したりするんですけど、やっぱり半分ぐらいは一

子育て中の大学教員はどのように仕事と家庭生活のバランスをとっているのか

緒に寝ちゃうので、9時に（笑）。（中略）で、2時頃起きて家事やったり。（中略）絶対明日までとかがあると、そこから仕事をしてとか。

筆者：真夜中に起きて、仕事なり家のことをすることは結構多いですか？

I先生：多いと思います。

アーリー・ホックシールドは、共働き女性がオフィスや工場で一つ目の仕事をし、帰宅してからは家事・育児という「第二の勤務（セカンド・シフト）」に従事していると指摘した（Hochschild 1989=1990）。ホックシールドの議論を参考にすると、取り上げた大学教員は、子どもが寝たあと更に「第三の勤務（サード・シフト）」に従事しているといえるかもしれない。もっとも、自宅でいつどのように仕事をするのかを勤務先が決めているわけではない。あくまで、教員自身が選ぶ形でその時間に仕事をしている。

また、注目すべきは、多くの教員がまとまった研究時間を取れていないということである。一日の中で定期的な研究時間を確保できているのは、確認ができた10名中2名（G先生、H先生）だけである。それもG先生は授業準備等しながらである。もっとも、この2人以外が研究をしていないわけではない。授業と授業の間や家事・育児のちょっとした「隙間」時間に研究をしている。上述したG先生もH先生も同様である。K先生とH先生は次のように話している。

K先生：平日 「子どもが」保育園の間はまとまった時間を必要などうしてもやらなきゃいけないことを先にやって、その残りで自分の仕事「研究」をこつこつ進めていくっていうことをして。

H先生：本を読むのは授業の空き時間及び家事・育児の空き時間。大半が自宅だけれども、日時によっては研究室で。

4 家事・育児の分担

では、多忙な子育て中の大学教員は実際どれだけ家事や育児を担っているのだろうか。それを示したのが表4である。

表4 パートナー（結婚相手）との家事・育児分担

性別	パートナー（結婚相手）の就業者形態	子ども人数	育児休業取得	外部資源	家事・育児に関する分担状況等
1 1先生 男性	正規雇用（公務員）	1	なし <small>（学業特別研究員昇格後に生まれたため取得できない）</small>	・「職場は関東」関西の自宅近くに自分の両親が住んでいて、保育園の送り迎え等をお願いすればやってくれることもある ・パートナー（妻）の実家は同じ県内、自分の実家は隣県にある。日常的なサポートは受けていない	・専業主婦で非常勤講師時代は、保育園送りを最初担当していたが、途中から送りは自分、迎えはパートナー（妻）に。 専業主婦（前職→現職）となり、家族と離れて暮らすようになってからは、子どもの面倒等は基本的にパートナー（妻）が担当しているが、前職時代は毎週家族のところに戻って家事・育児等担っていた ・保育園送りは自分だったが、新型コロナウイルス感染症拡大状況以降は送りがパートナー（夫）で迎えは自分 ・育児全般のマネジメントは自分 ・基本的に家事は双方が半分ずつ
2 2先生 女性	自営業	1	なし	・母親と同居しており、食事準備等家事を一定してくれる。また、近所に住む父親の親族がサポートしてくれることもある ・特になし	・保育園送りは自分だったが、新型コロナウイルス感染症拡大状況以降は送りがパートナー（夫）で迎えは自分 ・夫：洗濯、送り迎え、子ども寝かしつけに訪問介護、掃除等。朝・限探業の時は子どもの朝食用意や支度等 ・自分：家族生活をまわすためのマネジメント（食料管理や買い物、子どもの予防接種予約等）、料理
3 3先生 女性	正規雇用（民間企業）	1	なし	・特になし（数回だけベビースタッターに依頼）	・分種園の迎えをしたほうが嫌な断をするというルールになっている
4 4先生 女性	「半自営」	2	あり <small>（2人目の特）</small>	・育児保育を何回か利用しただけ	・新型コロナウイルス前までは子ども送りの送りは平々。夜間の探業がある日はパートナー（夫）が迎えにいき、夕食や子どもを風呂に入れること等を担ってもらっていた ・新型コロナウイルス以降は家事はほぼ自分が担当すること
5 5先生 男性	正規雇用（大学教員）	1	なし <small>（たはいし1人目の時は自分が大学教員のため取得できない）</small>	・自宅近くにパートナー（妻）の両親が住んでいて、パートナー（妻）が子どもと行く等（自分が出張時等）	・パートナー（妻）：弁当準備、食事の買い物、夕食準備（メイン）、裁縫、家事・育児関係マネジメント、自分が出張時の子どもの面倒等。宿題の面倒や習い事の送り迎えはその時空いている方が担当 ・自分：朝食準備、洗濯、地域の会合出席、食事の買い物、子どものお風呂、夕食準備（サポート）、夕食後片付け
6 6先生 女性	正規雇用（大学教員）	1	あり	・特になし	・パートナー（妻）：育児全般のマネジメントを担当 ・自分：朝の子どもの準備、食器洗ったり洗濯したり、子どもをお風呂に入れたり、夕食準備をしたり、食器片づけをしたり等。・ことも園の送り迎え等はその日出来るほうをやっている
7 7先生 男性	正規雇用→自営業	2	なし	・特になし	・保育園までは完全に分の1つくらいに分→それ以降は自分の負担増
8 8先生 男性	正規雇用→非正規雇用（パートタイム）	1	なし	・自分の親が近くに住んでいて、時々サポートしてもらっていたが、新型コロナウイルスの影響で難しくなった	・関わりの方や考えについては聞いたもの、具体的な分担内容については話の流れ上聞くことができなかった
9 9先生 女性	正規雇用（公務員）	1	あり	・自宅近くにパートナー（妻）の実家があり、時々サポートを受けている	
10 10先生 男性	非正規雇用（パートタイム）	1	あり	・自宅近くに親族が住んでいて、子どもを見てもらうこともある。また、近所に仲の良い家族があり、お願いをすれば子どもを預かってくれるかもしれない。加えて、パートナー（妻）の友人が時々遊びに来て子どもの面倒を見てくれることもある	・パートナー：育児全般のマネジメント、料理、蒙かしつけ、子どもがぐずった時の対応等 ・自分：家のマネジメント（消耗品のストック管理・補給、庭の手入れ等）、子どもをお風呂に入れる、掃除、洗濯、買い物（スーパー等での）等 ・子どもの食事のケアは子どもが2人いるため2人でやっている。また、病院に連れていく等も一緒に行くことが多い ・新型コロナウイルス後はパートナー（妻）が基本的に在宅ワークになり、時間の都合等もあり子どもの送り迎えは自分がやることが多い
11 11先生 男性	正規雇用→非正規雇用（パートタイム）	2	なし ・パートナーは「あり」 ★1人目・2人目も専業主婦・育児休業		

子育て中の大学教員はどのように仕事と家庭生活のバランスをとっているのか

まず、育児休業の取得状況について見ていこう。男性教員 6 名のうち育児休業を取得したのは 1 名で、女性教員は 5 名のうち 3 名が取得していた。このようにジェンダーによる明確な違いがある。ただし、パートナー（妻）も大学教員の E 先生は、育児休業制度を利用しなかったものの「短時間勤務制度」を 4 か月間利用している。E 先生はその経緯について次のように話している。

E 先生：「育児休業をしたい」って言ったんです。ただ 4 回生と院生がいたので、「週に 1 回だけ研究室でゼミやりたい」って言ったんです。そうしたら人事課が「無理です」って言ったんですね。「育児休業中に研究施設に立ち入らないでください」って言われたんです。私としては鍵も持ってて、誰もいないのにいいじゃないかと思ったんですけど、「組合にばれたら困りますから」って言われて。「じゃあどうやったらこの時間に研究室使えますか」って言ったら、「短時間勤務制度にしてください」って言われて。「それだったら週 24 時間働けます」と。（中略）60%の給料をもらいながら、4 か月間実質上週 90 分しか大学に来なかった。ゼミだけっていうのを 4 か月間やりました。会議も全部免除で。

E 先生以外で育児休業を取得しなかった男性教員の理由とはいかなるものであろうか。理由を聞くことができたのは K 先生である。K 先生は次のように話している。

K 先生：育休は迷ったんですけど、取りませんでした。（中略）やっぱり収入減ると、あとは大学教員はわりと [時間に] 融通利くので育休取らなくても、他の勤務形態の人よりは育児にコミットできると判断して取りませんでした。

それ以外に表 4 から見えてくるのは、男性教員も家事・育児を担っているということである。少なくともパートナー（妻）に「丸投げ」という教員は 1 人もいなかった。ただし、男性教員は家事・育児を一定程度担ってはいるが、例えばいつ子どもを予防接種に連れていくかを調べて予約を入れ、自身やパートナー（夫）のスケジュールを調整したり、冷蔵庫に何がどれだけ残っていて何を買うべきか判断するといった家族が暮らしていくためのマネジメントや育児に関わるマネジメントを主に担っているのはパートナー（妻）であった。5 名中 2 名（B 先生、D 先生）の女性教員は自身の家事・育児に関する役割を「マネジメント」という言葉を用いて表現している。男性教員で「マネジメント」という言葉を用いて自身の家事・育児に関する役割を表現した者はいなかった。女性教員が、個別の家事・育児に加えて家事・育児全体の「マネジメント」を担う傾向があるのだとすれば、仕事や研究、家庭生活のバランスをとるのが男性教員以上に難しくなっている可能性もある。

繰り返しとなるが、男性教員が家事・育児を担っていないわけではない。しかし、

男性教員 6 名のうち 3 名（H 先生，J 先生，K 先生）のパートナー（妻）は非正規雇用・パートタイムで仕事をしており，家事・育児を主に担っていた。J 先生は次のように話している。

J 先生：子育てにフルコミットしたいというふうには思ってるんですけど，実際にはいろんなことで家事や育児ってところについて彼女の存在は大きい。彼女にやっばり負担がかかって，それはよくないとは思いますがね。たまたま私が主な稼ぎ主っていうふうな位置づけなので，彼女もそういうところを受け入れてもらってるところがあると思うんですけど，実際に共働きとか向こうがフルタイムで働くってなると，このままではやっぱり駄目だよっていうのは，よく。

更に注目すべきは，女性教員 5 名のうち 2 名（B 先生，D 先生）のパートナー（夫）の仕事が自営・「半自営」で，フレキシビリティのある働き方をしていることである。男性教員 6 名のうち 3 名のパートナー（妻）が非正規雇用・パートタイムであることを踏まえると，子育て中の大学教員にとってパートナーがフレキシビリティのある働き方をしている，かつ家事・育児にかなりの程度関わるものが就労生活において重要になっていると言えるのではないだろうか。平日 5 日出校（講）する義務のある C 先生はパートナー（夫）が民間企業で正規雇用ではあるものの，義理の母と同居しており，食事準備等のサポートを受けているだけでなく，近所にも様々な形でサポートしてくれる親族がいる。見方を変えると，自分の親や親族のサポートもなく，共働き（パートナーも正規雇用）で子育て中（特に小さな子どもの場合）の大学教員は，日々の仕事や家庭生活をまわすうえで大きな困難を抱えていると考えられる。

5 研究状況と研究への意味づけ

子育て中の大学教員は「余白」のない多忙な日々の中でどのように研究をし，研究をどのように意味づけているのであろうか。

11 名全員が子育てと大学関連業務をしながら研究をすることの難しさについて話していた。例えば，A 先生，C 先生，E 先生，F 先生，I 先生，J 先生は次のように話している。

A 先生：やれてないんですよ。ここ何年か（笑）。書きたい論文が 2～3 本あるんですけど書けない。本当に書く時間がなくて。（中略）大学院時代とかはこんなに論文書いていたのにとか，こんなに学会報告していたのにとか，したかったこととかあるし，でも何かもういいかと思って。（中略）本当にいわゆる業績だけっていう話になっちゃったときには，それは勝てないわけですよ。家庭があってっていう人は。もしくは，家庭を顧みない人しか勝てないわけですよ。勝ち負けって言い方にも

子育て中の大学教員はどのように仕事と家庭生活のバランスをとっているのか

ちょっと語弊があるけども。

C 先生：優先順位を入れ替えたんで研究を捨てたっていうのが変わった大きいところ。でも、心のどこかではやりたいし、やらなきゃいけないっていうのと、あと最近決めたのがもうちょっと職位があがっていかないといつか [雇用を] 切られると
思っていたし³⁾、いきにくいだろうと思うんですよ、この年齢でちょっと。だけど雇
ってくれるならもういいよっていうまで〇〇 [今の職位] でいいやと思って、そう
いう意味で研究の優先順位をあげない、そう思った。

E 先生：研究は極端に言ったらやらなくても誰も困らないんですよ。(中略)でも、
学生指導はやないと困る人が目の前にいちゃうわけですね。育児はやないと人
が死んじゃうので、やっぱり育児、学生指導、自分の研究って優先順位をはっきり
つけてるんです。(中略)基本的に子どもが生まれて3~4年は研究ほぼゼロです。
そのころ貯金で出た本はありますけど、基本的に新しいことは全くできない。仕事
の時間は全部学生対応、卒論や論文指導に振らざるを得なかったんです。

F 先生：[50時間の就業時間のうちで研究のエフォートは] 10%くらいじゃないです
かね。

I 先生：[研究に関して]私はたぶんちょっともう諦めがついてるかもしれないです、
今。子どもがちっちゃいときのほうがすごい焦りがあって、やらなきゃって思っ
たし、こうやって何もやってなくて私もうどんだめだわみたいな、置いていか
れるわみたいなのがあったんですけど、もう今はあきらめているかも(笑)。これも
あと何年だみたいな感じ。(中略)中学生ぐらいになればきっともうちょっと子ども
も自立するし、自分の自由な時間もできるんじゃないかと思って、あと数年だと思
って。

J 先生：いま本当に研究をしているのかって言われると、結構しんどいところがあり
ますけど。(中略)子どもを一回寝かせて、[平日]夜中の3時とか4時ぐらいに
起きて、その起きたあとに本を読んだり、原稿書いたりとか、そういうかたちです
よね、やるとしたら。

E先生の言葉に依拠するならば、「研究は極端に言ったらやらなくても誰も困らない」
ゆえに日々の生活の中で優先順位を下げ、育児や学生指導を優先せざるをえないのだ。
A先生は研究を「やれてないんですよ」と話しており、I先生は「諦めがついてる」と
まで言っている。

しかし、子育て中の大学教員は本当に研究していないのであろうか。2017～2019年度の研究業績を見たのが表5である。論文・書籍等出版物・学会報告等が0という教員はいなかった。H先生は20もの業績を出している。表には記載しなかったが、書籍が3でそのうち単著が1、researchmapで「論文」とされているものは7になっている。A先生は19の業績で、その内訳は書籍が2でそのうち単著が1、researchmapで「論文」とされているのは1で、書評等を中心とする「MISC」では7で、学会報告等が9になっている。日本学術振興会の競争的研究資金である「科研」獲得状況を見ても、確認ができた10名中8名が獲得しており、8名全員が研究代表者にもなっている。すなわち、対象者の「研究ができていない」という自己認識は、成果を全くだしていないということではない。様々な可能性が考えられる。論文や書籍といった成果の数が子育てするようになって落ちたことで「研究ができていない」と感じている可能性、新規の課題に取り組めていないことをもって「研究ができていない」と感じている可能性、査読付き論文を投稿し採択されていないゆえにそう感じている可能性、あるいは、詳細は割愛するものの対象者の多くが調査研究に従事してきた経験があることを考えると、研究フィールドに入れなかったことをもって「研究ができていない」と感じている可能性もある⁴⁾。

なお、性別から研究業績を見てみると、男性教員のほうが女性教員よりも業績数が多い。ただし、これが何に起因するものなのか聞き取りからは推定できなかった。

表5 研究業績

		性別	入学難易度 [1]	論文・書籍等出版物・学会報告等の過去 3年(2017年度～2019年度)の合計数 * researchmap、CiNi、所属大学ウェブ サイト調べ	科研等外部資金取得
1	A先生	男性	A	19	あり(代表)
2	B先生	女性	A	5	あり(代表)
3	C先生	女性	C	5	なし
4	D先生	女性	B	2	なし
5	E先生	男性	B	10	あり(代表)
6	F先生	女性	B	11	あり(代表)
7	G先生	男性	B	11	あり(代表)
8	H先生	男性	B	20	あり(代表)
9	I先生	女性	B	2	？ (あるようだが詳細確認できず)
10	J先生	男性	C	7	あり(代表)
11	K先生	男性	A	3	あり(代表)

[1] Aとしているのは、一般入試で入学難易度(偏差値)が60以上のことである。50～59はBとし、それ以下をCとした。依拠したのは、河合塾の大学入試情報サイト(<https://www.keinet.ne.jp/>)である(最終閲覧日2021年3月8日)

子育て中の大学教員はどのように仕事と家庭生活のバランスをとっているのか

仕事や育児に忙しく、まとまった研究時間もなかなかとれないなか、なぜ競争的資金を獲得しようとするのだろうか。勤務先が獲得するよう促していることも考えられるが、B先生は次のように話している。

B先生：自分は研究者と教育者って二足のわらじじゃないですけど、基本は教育者なんだと思ってるんですよ。でも、自分が教育者であるためには大学の先生なんだから研究もしてないとだめだよねっていう、もう完全に **should** のほうですね。(中略) とにかく科研だけは取り続けようみたいな、そういう感じです。だから、すごいポジティブなエネルギーがあって何か取っていきたいっていうよりは、枠の中でここだけは満たせておかなきゃなってしまうところは最低限やってみるみたいな。(中略) それ [科研] がないともう本当にやらなくなりそうなので (笑)。

B先生の前提にあるのは、「自分は教育者」という自己認識であり、大学でよい教育者であるためにも研究をするべきということである。科研申請はそのために最低限必要なこととされる。他方、研究業績が20もあるH先生は違う形で自身の研究活動について話している。

H先生：子どもが生まれるまで、生産性至上主義にやっぱり自分の中でも毒された部分も大きかったので、その残りかすみたいなもので、研究会やったりアウトプットし続けてる部分がないかといわれたら、それはゼロではないと思います。(中略) 僕にとっての生産性ってやっぱり **Publish or Perish** [出版か死か] です。いかにたくさん論文とか本書くか。(中略) 博士論文の公聴会で「あんたはこんだけしか査読論文も出してなくて、こんなに学会発表も少ないのに、これで博士論文として価値があるんですか」って聞かれたことがあるんですよ。それがものすごくトラウマになっていて。(中略) 半分以上強迫観念でやりました。それはやっぱり一つは自分の中で課した生産性が低かったら生き残れないんじゃないかっていう強迫観念。

業績を出し続けなければ学術の世界では生き残れないという強迫観念がH先生を突き動かしていた⁵⁾。言葉として語られてはいないものの、**Publish or Perish** という価値観が対象者の子育て中の大学教員を強く縛っているからこそ、実際はある程度研究業績を出していても「研究ができていない」と自己判断することに結びついているとも考えられる。

注目すべきは、なかなか研究に打ち込むことができないということを、業務量の多さや家事・育児の大変さにその要因を求めるのではなく、自らの怠慢・覚悟のなさ(自己責任)として意味づけている教員もいるということである。B先生とI先生は次のように話している。

B 先生：私もともと若干研究怠けるタイプなので（笑）。

I 先生：娘が学校の学童に行ってるんですけど、クラスが違って直接話したことはないけど、大学の先生をしてお母さんがいるんですね。その「お母さんの」子はいつも一番最後の延長のところまで毎日来ててみたいな話を聞くと、何かちょっと大変だからお友達に預けて仕事してたとか、そういう話とかも聞いて、そこまでやっぱり割り切れる人が研究者としては価値のある人なんだなとか思ったりする部分もあるんですよ、でも、自分はちょっとそこまではできないし。

6 研究を続けるためのストラテジー

子育てしながら研究することの難しさに直面し、それまでとやり方を変えることでそれに対応している教員もいた。D 先生、E 先生、J 先生は次のように話している。

D 先生：授業を研究としてやるしか今の状況では無理だなって。授業と別に研究を分けるというのはちょっと難しいんじゃないかなって。（中略）授業が研究フィールドですね。

E 先生：研究スタイルっていうのは、それまではインタビューをして、質的調査をして、現地に行ってってタイプが多かったんですね。（中略）ところが、子どもが生まれると、そういった調査スタイル自体が成立しなくなるので、私インタビュー一切やめたんです。つまり、人と会って話をするっていう調査スタイルはどうしても時間的拘束が多すぎるので。いわゆるデータ分析に切り替えたんですよ。

J 先生：やっぱり昔みたいにどっかに出かけて行って調査して、調査旅行に行ったりとか、出張してどっかへ聞き取りに行くみたいなことはかなり難しい。それはコロナ前からそういう感じだったんで、やるんだったら文献読んで、あるいはこの地域や地元で付き合ってる人たちの事例とかで書くしかないなっていうふうな形だったので、そういうことでの研究はゼロではない。でも、本当に恐らく「労働時間のうち研究は」1割とか頑張って2割ぐらいいかなという感じです。

子どもがまだ小さいうちは手がかかり、パートナーに子どもの世話を「丸投げ」しないことを前提にすると、聞き取り調査等で家をあけることが難しくなる。そのため、D 先生、E 先生、J 先生は授業を研究フィールドとしたり、地元で日頃から付き合いのある方々を研究対象としたり、あるいは計量データの分析に切り替えることで、対応していた。

K 先生は子どもが生まれて研究の仕方を変えたわけではないが、それは K 先生が研

子育て中の大学教員はどのように仕事と家庭生活のバランスをとっているのか

究の一環として教育活動に取り組むことができるからだった。このことは、K 先生が研究者養成を期待される「研究大学」に勤務していることと関係している。K 先生は次のように話している。

K 先生：講義の準備というよりは、自分の研究活動と重ねて、自分が研究で読みたい本とか読み直したい本を選んでますので、そのゼミの講読の準備は結構時間かかるんですけど、僕の認識の中では研究活動と一体化しているんですね。（中略）教育と研究を結びつけることはやりやすい職場だと思うので、（中略）講義の準備の中でも僕の中では研究と結びついているっていう感覚はあります。

7 子どもを持つことによる多様な困難

これまでにあげたもの以外で、より射程を拡げて、大学教員キャリアと子育てをめぐって、どのような困難があるのだろうか。

まず、パートナーのキャリア、子どもの育ち、自分のキャリアの間で生じる強い葛藤である。大学教員の求職活動は（特に初職の場合）幅広い地域を想定して行なわれることが多いと思われるが、以下の A 先生と G 先生の話はまさに初職のときのことである。

A 先生：家庭ですよ、問題は、妻のキャリアと子どもの教育と育ちと。〇〇大学に着任していよいよ関東っていうことが現実味を帯びてきたとき、でも僕はうちの子は関西で育つほうが楽しそうだなっていうのも何かあったんですよ。ベラベラの関西弁ですから、大阪南言葉ですから。何か彼が例えば〇〇〔関東のある地域〕とかで小学校通っているのが想像しにくいところがあったりもしたんですよ。でも一方で家族 3 人で例えば関東行ってってなったら、それはそれでたぶん機嫌よくやるんだろうと思う。何かそこが本当に読めないですよ。

G 先生：専任教員としての仕事が決まり、それによりパートナー（妻）が正規雇用をやめたことについて罪悪感ありますね。特に一番の罪悪感はキャリアですね。要するに妻が正規職員やっていて、彼女普通に折れてくれたんですよ、エリート社員だったんですけど。実は結構彼女自身心が折れてた部分あるんですけど。（中略）そこですごく罪悪感があって。

次に、安定した仕事に就く前に子どもを持った場合の子育てや研究を支える公的制度のなさ、あるいは脆弱さがあげられる。A 先生は学振特別研究員時代や専業非常勤として働いていた頃に大変困ったという。A 先生は次のように話している。

A 先生：保育園に出す書類で学振特別研究員っていったいどうしたらいいんだって
いうことがありまして。[区役所から]「そういうケースは初めて」と[言われました]。
[研究員としての受け入れ先となっていた]〇〇大に聞いて、要は「この人は
我々の組織で事務的なことを処理してますってということまでは証明できます」と。
あとは直属の上司にあたる受け入れ教員が証明しますってということになって、僕は
一日のスケジュール表や一週間のスケジュールを作ったんですよ。(中略)[結局]
書類は30枚ぐらいになったんですよ、数えたら。(中略)何かある種のゴール的
に、家庭も全部投げ出して研究をやってみたいな世界観は凄く違和感がありますよ
ね、それは。(中略)一番支援が必要だったのは、非常勤のときだったんですよ
ね。本当に身分が不安定だからこそ公的なものが^{必要で}、[専任教員になった]今
は凄く楽なんですよ、そういう意味では。

8 仕事と子育てのバランスをめぐる困難の背景

それでは、仕事と子育てのバランス、また大学教員キャリアと子育てに関連する困難の背景には何があるのだろうか。

大学という職場が子育て中の大学教員にどのようなものとして認識されているのかを見ていこう。B先生とI先生は次のように話している。

B 先生：自分次第っていうところが逆にきついなっていうのがありますね。この状況でも自分次第でもっとパフォーマンス上げられるよとか、自分次第で研究をもっと下げてもっと子どものほうにっていうのもできるので、自分が決めなきゃいけないっていうのがちょっとつらい。つらいまではいかないですけど、難しいなっていうふうには思います。(中略)業務量の調整っていうのは研究でしかできないのでって
いうのがなんかこう。そこを犠牲にしてるとはやっぱり結局エクスキューズだとしても、犠牲にしてることは間違いないかなと思いますね。

I 先生：やっぱり常に追われてるとかゴールが見えないっていうか(笑)、例えばこの商品が売ればプロジェクト終わりみたいなものもないじゃないですか。(中略)自分のやっぱり気持ちの持ちようというか、自分の内面的な部分でいろんなことが決まってくるというか。(中略)ある意味困難。(中略)枠が決められていないぶん、自分で枠を作っていかなきゃいけないので、家庭生活あんまり考えなければ、そこをがむしゃらに自分のやりたい放題できるんですけど、やっぱりそこに侵食してくるものが出ると、その枠をどう作るかっていうことを自分で決めなきゃいけないのが難しい。

B先生とI先生の話から見えてくる困難の背景とは、各教員の業務量の調整等「マ

子育て中の大学教員はどのように仕事と家庭生活のバランスをとっているのか

ネジメント」する仕組みや人が大学において皆無であり、あらゆることが形式的には教員の自己裁量とされているが、教員の側で動かせるのは研究時間しかなく、教員は研究時間を犠牲にすることでなんとか日々の仕事や家庭生活をやり繰りしているということである。

次に見えてきたのは、教員によるケア労働を特に考慮しなくとも問題がないとしてきた（性別役割分業を前提に置く）男性中心的な組織文化が大学にあるのではないかということである⁶⁾。B先生、F先生、E先生は次のように話している。

B先生：[同僚の先生方は] 心理に関してすごく丁寧なケアはしてくださるんですけども、実際の仕事は完全に増えているので、やっぱりそういう仕組みがないところではこの世界の仕事は際限がないなって思います。会社だったら上司が部下の労働時間とかをコントロールしなきゃいけないっていう責任があったりとか、育休じゃないにしても何かを考慮しなきゃいけないっていうお達しみたいなのがあればいいんですけど、その枠組みのなさがやっぱり苦しいですね。断れないですし、やっぱり子どもを理由に断るのも、こっちもできないっていう苦しさですね。（中略）みんなそうやって子育てしてるでしょっていう話になっちゃう。子どもがいるので委員会の委員長できませんとは言えないっていうのは重なってくると結局凄いアップアップな感じですかね。

F先生：やっぱり子どもがいるいないとかに拘わらず、同じものを求められるのはしんどいなとは思いますがね。夜間授業とかも男の先生とかから依頼されたりするんですけど、まだ0歳の子を抱えながら、「はい、できるよね」みたいな。

筆者：本当は土日祭日に授業する大学文化ってどうなのかって思いますけどね。

F先生：そう。それなら託児所があってしかるべきと思うけど、それはやってくれないから（笑）。

E先生：去年公募に出して思ったんですけど、直近5年の業績に限るとか書いてあるんです、応募要領。（中略）育児挟んだらアウトやんって思っちゃうんですよ。想定していないんですよ、ライフイベントで3~4年業績が空くなんていうのは当たり前にあるはずですけど、人を採る側って平気で書くんだけなってる。（中略）男性研究者で子どもが生まれて、自分のスタイルを変えずにすんでいる人って、やっぱり感情的に冷静には見れない。でも、同じ物差しで評価されるじゃないですか。

9 まとめと総合考察

本稿では、子育て中、特に未就学児を育てている大学教員に聞き取り調査を行ない、その結果を示してきた。以下にまとめる。

①子育て中の大学教員のスケジュール

授業期間中平日は週に3~5日ほど出校（講）し、土日にも授業準備や学生指導、入試業務やそれ以外の学内業務、研修会講師や学会活動を行っていた。授業のある日を見ると、全時間帯を確認できた全員が大学で仕事をする→帰宅してから家事・育児等の「仕事」をする→更にその後で大学の仕事や研究をしていた。そして、多くの教員がまとまった研究時間を確保できていなかった。

②家事・育児の分担

育児休業については、男性教員6名のうち1名、女性教員は5名のうち3名が取得していたように、明確にジェンダー差が見られた。家事・育児の状況では、男性教員6名のうち3名のパートナー（妻）は非正規雇用・パートタイムで働いており、家事・育児を主に担っていた。女性教員5名のうち2名のパートナー（夫）は自営・「半自営」であり、子どもを育てながら大学教員として働くには、パートナーがある程度フレキシビリティのある働き方をし、かつ家事・育児にかなりの程度関わるのが就労生活において重要であることが示唆された。

③研究状況と研究に関する認識

11名全員が子育てと大学関連業務をしながら研究をすることの難しさについて話していた。しかしながら、「科研」獲得状況を見ると、確認ができた10名中8名が研究代表者として獲得しているなど、実際には一定程度研究成果を出していた。この自己認識と実際の成果のギャップの背景には、Publish or Perishといった価値観を対象者が強く意識していることが考えられた。

④研究を続けるための戦略

多忙な日々の中でパートナーに子どもの世話を「丸投げ」せず、それでも研究するために研究手法や対象を変えた教員もいた。具体的には、授業を研究フィールドとする、聞き取り調査から計量データ分析に切り替える、自分の住む地域を研究フィールドとする等である。また、「研究大学」に勤める教員は研究の一環として教育活動に取り組んでいた。

⑤子どもを持つことによる多様な困難

パートナーのキャリアと子どもの育ちと自分のキャリアとの間での葛藤が明らかになった。そして、専業非常勤講師時代等不安定な時期にキャリア継続のための支援がほとんどないことが明らかになった。

⑥仕事と子育てのバランスをめぐる困難の背景

業務量の調整等「マネジメント」する仕組みや人が皆無であり、教員の側としては研究時間を犠牲にすることで仕事や家庭生活をどうにかまわしていること、またケア労働がほとんど考慮されない組織文化があるのではないかと思われた。

最後に規範的視点を差し込みたい。子育て中の大学教員がある程度のゆとりをもって就労生活を送り、研究を継続するためには何を変えるべきなのかということである。

第一に、それぞれの職場では人が不足しており、それに比して業務量が多いと思われた。裁量労働といっても裁量の余地はほとんどなく、子育て中の教員は唯一裁量のきく研究時間を大学関連業務と家庭生活を両立させるための資源として活用していた。こうした状況は組織の構造的な問題であるようにも思われるが、先述したように研究になかなか取り組めないことを自身の能力のせい（自己責任）と捉える教員もいた。そうした中で、対象とした教員は様々なストラテジーを用いていた。例えば、研究を教育活動の一環として取り組むことは、「研究大学」に在籍する K 先生だからこそ可能になったと思われる。「研究大学」勤務ではない教員は違うストラテジーを採用せざるをえない。だが、そもそもこうしたストラテジーを用いなければ研究継続できないという仕組み自体が問題ではないだろうか。

第二に、ケア労働、あるいは人の生の脆弱性を直視しようとししない組織構造や大学教員間の労働規範も、子どもを抱える教員にとっては厳しいものになっている。本稿では子育て中の大学教員を取り上げたが、介護をしなければならない教員、病気の家族を抱える教員、そして自身に心身の病を抱える教員にとっても同様であろう。学術界における Publish or Perish といった競争主義的な状況もこうした事態に拍車をかけていると考えられる。このような大学や学術界の状況は、GEAHSS の研究でも指摘されていたように、男性よりも女性に強い負の影響をもたらしているはずだ。

第三に、現在の研究支援の取り組みでは不十分ではないかということである。多くの大学で男女共同参画推進事業、あるいはダイバーシティ推進事業の一環として子育て中の大学教員（特に女性）に対して研究支援（例えばデータ入力を行なう人を大学側の予算で雇用）が行なわれている。こうした取り組みは重要であろう。K 先生と同僚がこの支援を受けて「とてもよかった」と感じて、K 先生に勧めることもあったという。これらはいくまで専任教員として安定的に雇用されている教員に対する支援であり、当時の A さんのように子育てをしながら学振特別研究員や非常勤講師として働く人たちには届かない。また、上述のような研究支援が実際どの程度有効であるかも検討の余地があるのではないだろうか。例えば、E 先生は次のように話している。同様のことを K 先生も話していた。

E 先生：TA とかりサーチアシスタント雇えますっていう制度だったんです。使ってみたんですけど、頼む仕事なかったんですよ。つまり、私が研究したいのであって、代わりに研究してもらっても意味がなかったんですよ（笑）。（中略）私が欲しいのは研究補助員じゃなくて育児補助員だったんです。（中略）研究は好きなんです、きっと。自分がやんなきゃ意味がないので、人にやってもらっちゃ意味がないので。

E 先生は研究支援の有効性について懐疑的だが、先述したように、K 先生と同僚は研究支援を「とてもよかった」と話している⁷⁾。これはどちらか一方が意味のある支援ということではないだろう。研究活動を様々な形で支援してほしい時があれば、それ以外の支援が必要な時もあるということだと思われる。

本稿の課題は、以下のとおりである。まず、対象者選択の問題がある。聞き取り調査ではスノーボール・サンプリングを採用したが、それにより 11 名のうち 10 名が社会科学系の教員になった。したがって本稿で明らかにしたことが、どの程度子育て中の大学教員の一般的な姿なのかはわからない。対象者の年齢も 40 代に偏っている。また、こうした調査に協力してくれる教員は、そもそも子育てに熱心で、学内業務や研究にも熱心な教員であるという可能性も棄却できない。ただ対象者数を増やすということではなく、属性・背景ごとに対象者を一定人数集める必要があるだろう。それによって子育て中の大学教員の行為選択の要因をより説得的な形で推定できるはずだ。質問紙調査と混合する形で調査を実施することも考えられる。

次に、研究という「労働」の位置づけについて更に探求する必要がある。引用はしないが、数名の対象者は「賃金は教育や学内業務に対して支払われているのであって研究に対してではない」と話している。対象とした教員にとって賃金とは、あくまで授業やそれ以外の学内業務のような「やらなければいけないこと」を遂行することへの報酬として支払われているものであり、研究はその範疇の外にあるのだ。しかし、例えば准教授から教授に職位が上がる時、研究業績は評価の対象になっているはずだ。研究が職場である大学から無視されているわけではない。そうであるにもかかわらず、研究は賃金の発生する労働とは切断された形で理解されていた。研究とは何であろうか。私的な趣味なのだろうか。そうではないだろう。では、研究はいかなる労働なのだろうか。この研究の位置づけの難しさを、更なる調査によって、そして研究をめぐる制度の分析から明らかにしていく必要がある。このことは、子育て中の大学教員の働き方だけでなく、研究者でもある大学教員全般の働き方の構造や問題点を浮き彫りにすることになるはずだ。

[注]

- 1) 本稿のこうした問題設定は、研究を重要な業務で責務と考えている大学教員には該当するが、そう考えていない教員には該当しない可能性がある。
- 2) 各大学が男女共同参画推進事業、またはダイバーシティ推進事業の一環として行なっている実態把握については一定の蓄積がある。例えば次の弘前大学の調査。<http://www.equ.hirosaki-u.ac.jp/equality/data/questionnaire.html> (最終閲覧日 2021 年 3 月 24 日)。
- 3) この点について C 先生に聞き取り調査後にメールにて確認したところ、医療系では〇〇歳で教員として残るためには職位が〇〇以上であることが条件という大

子育て中の大学教員はどのように仕事と家庭生活のバランスをとっているのか

学が「結構多い」という。

- 4) この認識上のギャップの詳細を明らかにするには、別の調査が必要になるだろう。「研究」といってもその中には多様な活動を含んでいる。例えば、専門分野以外の分野の書籍を読むことを研究活動と捉える研究者もいるであろうが、そうは考えない研究者もいるだろう。「研究ができていない」という言葉が具体的に何を意味しているのかは、どの文脈におけるいかなる活動を指示しているのかを精査する必要がある。論文を書くという営みの多様性については、平岡公一他監修(2013)の特に第二部を参照されたい。
- 5) 学術界の競争的環境が研究者の感情に与える影響については、ロザリンド・ギル(Rosalind Gill)の論稿(2010=2021)を参照されたい。
- 6) 女性研究者の直面する困難を「男性(研究者)問題」として捉える視点については、田村(2020)も参照されたい。田村の議論の主眼は、女性研究者の仕事や研究の「活躍」のためには、ケア労働を担うことなく働き続けることができるという「男性研究者的な標準」を問い直すことが必要ということにある。
- 7) こうした声は、大学において男女共同参画推進事業やダイバーシティ推進事業を行なっている多くの大学の報告書に記載されている。例えば広島大学の同事業サイトには次の言葉がある。「入力作業のような、単純ではあるが研究を遂行するうえで重要であり、時間が掛かる作業を支援してもらうことができた。また、他の人の意見を聞く機会にもなり、参考になった。」https://womenres.hiroshima-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2021/04/2020_04_Approach1.pdf (最終閲覧日 2021年9月16日)

[文献]

- 有本章編, 2008, 『変貌する日本の大学教授職』玉川大学出版部。
- 大学経営・政策研究センター, 2010, 『大学教育の現状と将来：全国大学教員調査』。
- Gill, R., 2010, “Breaking the Silence: The Hidden Injuries of Neoliberal University”. Flood, R & Gill, R. (eds.), *Secrecy and Silence in the Research Process: Feminist Reflections*. London: Routledge. (=2021, ロザリンド・ギル [児島功和・竹端寛訳]「沈黙を破る：新自由主義化する大学の“隠された傷”」『法学論集』87, 395-431.)
- 平岡公一他監修, 2013, 『研究道：学的探求の道案内』東信堂。
- Hochschild, A. R., 1989, *The Second Shift: Working Parents and the Revolution at Home*. New York: Viking. (=1990, アーリー・ホックシールド [田中和子訳]『セカンド・シフト：アメリカ 共働き革命のいま』朝日新聞社.)
- 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会 [Gender Equality Association for Humanities and Social Sciences : GEAHSS ギース] 調査企画委員会・調査分析委員会, 2020, 『人文社会科学系研究者の男女共同参画実態調査 (第1回)』。

- 木下衆, 2018, 「研究者によるケアを, 誰がいかに支えるか: 研究者のための社会学」
『現象と秩序』 8, 39-66.
- 葛城浩一, 2016, 「教育と研究の両立という大学教授職の理念に疑問を呈している教
員とは: ボーダーフリー大学に着目して」『大学論集』 48, 161-176.
- 葛城浩一, 2018, 「大学教員として就職するまでのプロセスと就職後の教育・研究活
動との関連性: ボーダーフリー大学に着目して」『大学論集』 50, 161-176.
- Mason, M.A., Wolfinger, N.H., & Goulden, M., 2013, *Do Babies Matter?: Gender and Family
in the Ivory Tower*. New Brunswick, NJ: Rutgers University Press.
- 田村哲樹, 2020, 「『男性問題』としての女性研究者問題」『GRL Studies』 2, 55-57.
- Ward, K., & Wolf-Wendel, L., 2012, *Academic Motherhood: How Faculty manage Work and
Family*. New Brunswick, NJ: Rutgers University Press.

助産師外来における通訳者の介入行為 —通訳を介した相互行為の会話分析—

飯田 奈美子

日本学術振興会

naimeil972@gmail.com

Interpreter's Intervention in the Midwifery Outpatient Clinic : Conversation Analysis of Interactions in Conversation through an Interpreter

IIDA Namiko

Japan Society for the Promotion of Science

Keywords: Interpreter's Intervention, Midwifery Outpatient, Conversation Analysis

1. はじめに

医療通訳実践において、通訳者は「訳出行為」だけでなく、「介入行為」も行っている。通訳者の介入行為は、通訳規範や通訳倫理の「正確性・公平性」から逸脱するものだが、通訳者自身がコミュニケーションの調整やケア的支援としての介入を行うことが明らかにされている（飯田 2016）。このような介入行為は通訳者個人の経験値によって行われており、適切な介入行為か否かがわかりにくいという問題がある。また、通訳者の介入行為には、対人援助の専門家－クライアント間の力の非対称性から生じる構造的なコミュニケーションの問題に介入するものがあり、これは公平なコミュニケーション成立に重要な役割を果たすものであるのだが、どのような介入行為がどのような状況で生起され、どのようにコミュニケーションの課題の達成に貢献しているか、その実証的な研究は十分に行われていない。

そこで、本研究では通訳実践中に行われる通訳者の発話の訳出ではなく、通訳者がさまざまな戦略をもって行う介入行為を分析し、通訳者がその場の相互行為の組み立てにどのように関わっているのかを明らかにすることを目的とする。具体的には、助産師外来において通訳を介したブラジル人妊婦・家族と日本人助産師が体重管理指導のやりとり場面で、コミュニケーションの調整のために行われる通訳者の介入行為を詳細に記述する。そ

の際、その場に参与している4者がどのようなタスクを持ちでどのような戦略でその場のコミュニケーション課題の達成に向けて指向しているか、そして、4者で協働達成を行おうとしている活動のなかで、通訳者がどのような役割を担い介入行為を行っているか分析する。これにより、刻一刻変化するやり取りの状況の中で、自らのタスクを認識し、それらを独自の戦略で解決しながらコミュニケーション全体の課題を達成させようと活動している通訳者の行為を明らかにする。

2. 研究の背景と研究方法

2-1 研究の背景

日本に在住するブラジル人の多くは定住の在留資格を得て外国人労働者として就労しており、家族を帯同し日本で出産育児を行う世帯も少なくない（高橋他 2007）。外国人労働者として来日しているブラジル人妊婦は工場労働者が多く、立ち仕事や重い物を運ぶ仕事に従事し、夜勤や残業を行う者もいる。しかも、派遣での就労形態が多いため、妊娠に伴う配置転換ができない、育休が取れない者もいる。このようなブラジル人妊婦の食生活の傾向としては、昼間は工場の弁当、朝と夜はブラジル料理を作って食べるが、甘いものを好む傾向にあり、ジュース、チョコレートなどを好んで飲食することが多いとされている（畑下 2020, 植村他 2012）。

在日ブラジル人妊産婦に対する母子保健支援についての調査では、日本の産後ケアに関して戸惑いながらも満足し、母国語版パンフレットや母国者コミュニティに支えられていること（杉浦 2008）、また、経済的支援施策などは肯定的に評価するが、母乳育児や妊娠中の体重増加制限については不満や疑問を抱いていることが報告されている（杉浦 2009a, 2009b）。

外国人妊婦が助産師外来など母子保健支援を受ける場合には言葉の壁があり、通訳支援が必要となるが、十分な通訳サポートを受けられない場合も多く、サポートのない外国人妊産婦が不安や寂しさを感じていることが報告されている（伊藤他 2004, 山下他 2012）。出産・育児に対する考え方は各々のもつ文化背景に深く根差すものである。特に妊婦の体重管理は生活・食習慣や文化的背景によってとらえ方が異なり、安全な分娩のために体重管理の重要性を認識してもらうために、両者の文化的専門的知識の差を埋める通訳者の介入行為が多くみられると予測されることから、助産師外来場面の通訳を介したやり取りに焦点化し調査を行うことにした。

2-2 研究方法

外国人集住地域にある有床診療所（産婦人科）の助産師外来において、助産師と外国人妊婦・家族の会話を病院に勤務している通訳者が通訳をしている場面をビデオ録画・ICレコーダーで録音し、会話分析にて分析を行った。調査期間は予備調査（参与観察）も含め2018年1月～12月で、計7場面を録画した。そして、収集したデータのテープ起こしを

行い、会話分析の方法に則ったトランスクリプトを作成し、主に栄養指導を行う場面を中心に分析した。調査に参加した助産師は全て日本語母語話者で6名、妊婦・家族は全てポルトガル語母語話者で7組である。通訳者は1名でポルトガル語母語話者である。なお、本研究は立命館大学研究倫理委員会の承認を受け、調査対象者、調査協力医療機関には研究内容を説明し、全ての調査参加者・医療機関の同意を得てから調査を行った。

2-3 会話分析とは

会話分析は、エスノメソドロジー¹⁾を基盤に、Sacks を中心とする研究者たちによって1960年代後半以降に発展してきた研究領域、分析方法である。会話分析では、人々はお互いに何をしているのかをその都度、理解できるような形で行為を構成しているとみる。そして認識可能な行為として構成されるのは、刻一刻変化する状況の意味に照らしてであり、ある行為が認識可能な形で産出されると、それは新たな状況を作り出し、しばしば次の行為に対する新たな期待が生み出される。そして、行為に対する反応が相手から返されることで、その行為がどのように理解されたかがわかるとする(串田他 2017: 32 - 33)。会話分析の中心的な問いに「Why that now? (今、なぜそれを?)」がある(串田 2006:191)。特定の組み立てによる特定の行為(=それ)が、特定の時点の局所的な文脈(=今)で、生じたのかを問題にするという基本姿勢を述べている。つまり、発話組み立てと会話上の位置が採用される合理性や適切性はどのように可能になっているのかを追求していくのである。

通訳研究において、このような会話分析の概念を用いて分析することで、「通訳」という行為がどのような秩序にそって行われているかを明らかにすることができる。特に、通訳者が訳出以外の行為——通訳規範・倫理から逸脱する行為——について、「今、なぜそれをするのか?」と問い、刻一刻変化する状況の中で、どのような期待のもとにその行為が産出され、またその行為を参与者たちがどのように理解し反応を示しているかを詳細に記述することができる。

本研究では、その場その場で局所的に発生する参与者間でのタスクを通訳者がどのような戦略²⁾をもって介入行為を行っているか、そのような戦略の一連の行為の一つとして、介入行為(自発的発言)が産出されている「位置と組み立て(position and composition)」(Schegloff 2007: 81)を詳細に記述し考察していくことで、「通訳行為」を紐解いていく。

3. 通訳者の介入行為に関する先行研究と介入行為の定義

通訳者の介入行為に関する研究には、新崎(2010)、Wadensjö(1998)、Angelelli(2004, 2011)の研究があげられる。新崎は介入行為について、自発的発言という用語を用いている。新崎は、通訳規範や通訳倫理の「不変・不介入原則」からの「逸脱行為」を、「非主体的な逸脱」と「主体的な逸脱」の二つに分類し、「非主体的な逸脱」は主に通訳者の技術力

の不足や環境的な阻害要因により起こるもので、これに対して「主体的な逸脱」には通訳者の意思が働いており、「逸脱的な」訳語選択による情報の追加、情報の消去、情報の修正、訳出以外の自発的な発言に分けられるとしている(新崎 2010:15)。

通訳者が通訳実践中に訳出行為ではなく、自らの言葉話すことについての先行研究は、通訳者の仲介、もしくは介入という行為として研究されている (Pöchhacker 2004=2008 : 66-68, 177-180)。Angelelli は、通訳者の介入を「通訳の可視化」と呼び、通訳者の役割が言語切り替えを超えたものになることを意味している (Angelelli 2011:425)。可視化には、①言語的な境界や文化的なギャップの伝達、②メッセージと情動の伝達、③会話の参加者間の信頼の構築、④お互いの尊重、⑤会話における安心、⑥両者の会話のバランスを取る、⑦どちらか一方の擁護もしくは協力、⑧情報の管理という特徴を述べている (Angelelli 2004:11)。さらに、可視化には会話の参加者の間にある文化や情動などの様々なギャップを安心や尊重によって埋める行為であり、通訳者の介入パターンを①連帯感と権力、③省略・付加による編集、④発話の主体者としての通訳者、⑤理解の促進者としての通訳者、の4つにまとめている (Angelelli 2011:425)。

また、Wadensjö は訳ではない通訳者の発話を「non-renditions (翻訳ではない発言)」と呼び、通訳者の介同行為について述べている。Wadensjö は、通訳者の発話の多くは元の発話の定式化として分析可能であるため「renditions(翻訳)」と名付け、これは通訳者が発声した発話に対応する一連のテキストで直前のオリジナルに関連するものとしている³⁾ (Wadensjö 1998 : 106)。そして、renditions には、Close renditions(等価的翻訳)、Expanded renditions(拡張翻訳)、Reduced renditions(縮小翻訳)、Substituted renditions(代替翻訳)、Summarized renditions(要約)、Two part or multi part renditions(複数構成翻訳)⁴⁾、non-renditions(翻訳ではない発言)、zero renditions(翻訳なし)の8つのカテゴリーがあるとしている。non-renditions は、元の発話に翻訳として対応しない通訳者のイニシアチブまたは応答として分析可能なテキストで、zero renditions とは参加者の発話がなされているが、元の発話に対しての訳出がされないものである (Wadensjö 1998 : 108)。

Cirillo (2012) は、通訳者が zero renditions と non-renditions を用いて会話のイニシアチブを握った場合に、どのようにして医師と患者の会話における感情的なコミュニケーションを促進または阻害するかを調査した。そして、non-renditions と zero renditions は参加者間の直接の接触を促進する場合と妨げる可能性があることを指摘している。しかし、zero renditions と non-renditions のカテゴリーは、通訳を介した医師と患者の相互作用の複雑さを説明できないと述べる。その理由として、non-renditions は、非言語的行動によって表現されること、または他の時点で訳出される可能性がことや、または相互行為に関連付けられた推論的なフレームワークによって指示されることがある。同様に zero renditions も、参加者の中にバイリンガル能力を有する者がいる場合、通訳する必要がない場合や、または通訳者が自分自身に宛てたものであると見なされる場合などがあるとし、

この2つのカテゴリーで分類する限界を述べている。

Cirillo が述べるとおり、相互行為の複雑さをカテゴリー化していくことには限界があるだろう。そもそも Wadensjö が提唱した「renditions」は、元の発話を文脈にもとづきながら、目標言語での新しいバージョンの再コンテキスト化を目指すものとして通訳行為を新たに名付けたものであるが、そのカテゴリーは通訳の翻訳機能を重視したものとなっている。果たして、翻訳機能を重視したカテゴリーにおいて、通訳者が行っている文脈依存的で相互反映的である介入行為の実態をとらえていくことが可能であるのだろうか。

通訳者の介入行為は、会話の参与者との協働達成を行おうとしている活動のなかで行われており、通訳者だけの働きで成立されるものではない。その場のさまざまな状況に応じて、自らも含めた参与者たちの役割や目的を理解しながら、コミュニケーション全体の課題を達成させようと活動しているのである。まずは、実際の通訳データを用いて、どのような状況のもとに介入行為が行われているかについて、詳細に分析することが必要である。そして、このような介入行為を詳細に記述することにより、先行研究で示されたカテゴリー化では、とらえきれない通訳行為の実態を明らかにすることができると思う。

そこで、本論では、介入行為を以下のように定義し、実際の通訳データを用いた分析を試みる。介入行為とは、会話の参与者がその場面のコミュニケーションの課題の達成に向けて指向しながら相互行為を行う中で、通訳者もその場のコミュニケーションの課題に指向して、その場その場で局所的に生じるコミュニケーションのタスクを解決するために行う、訳出以外の行為であり、このような介入行為には、通訳者が自ら発話するものから、ノンバーバルな行為まで含まれるものである。

4. 事例

4-1 事例概要

この事例は、助産師による妻（妊婦）の体重管理指導場面である。会話の参与者は、助産師、妻、夫、通訳者である。妻は 42 歳のブラジル人、妊娠 33 週で妊娠時より体重が 10 キロ増加⁵⁾、血圧 140 で少し高めの状態である。日本語レベルは日常会話程度の聞き取りが可能である。夫はブラジル人で日本語レベルは日常会話の聞き取り、話すことが可能である。助産師は日本人でこの病院に 20 年以上勤務している。通訳者はポルトガル語母語話者でこの病院に 25 年以上通訳者として勤務している⁶⁾。

この助産師外来での面接内容は、妻の体調や第 1 子の出産状況等について助産師の聞き取り・助言が行われた後、妻・夫からの質問がなされた。この時、夫から妻が出産時の痛みが我慢できるか心配だという話がされた。それに対して助産師が「体力的な問題と体重はセーブすべき」と助言を行い、これにより助産師による体重管理指導が始まった。下記で示すトランスクリプト以前の会話では、前回の出産時に血圧が上がったことがあり、「体重にしっかり向き合った方がいい」と助産師より話され、体重管理の重要性を妻に認識してもらうことがここでのコミュニケーション課題になっていった。

したがって、この場面では望ましい体重増加より超過している妻に対して、安全な分娩を行うために体重管理の必要性を妻に理解してもらうというコミュニケーション課題の達成を指向して、助産師、夫、妻、通訳者により相互行為が行われている。そしてその課題達成に向けたやり取りの中で、助産師、妻、夫がそれぞれの立場の主張がされることによって、さまざまなタスクが発生している。通訳者はその場で生起する、参与者の微妙で複雑な立ち位置や主張、状況の変化に対して、訳出を行いながらコミュニケーション課題の達成できるように、タスクの解決にむけていくつかの戦略をもって介入を行っているのである。

なお、助産師、妻、夫、通訳者の座席位置を下記図1で表した。

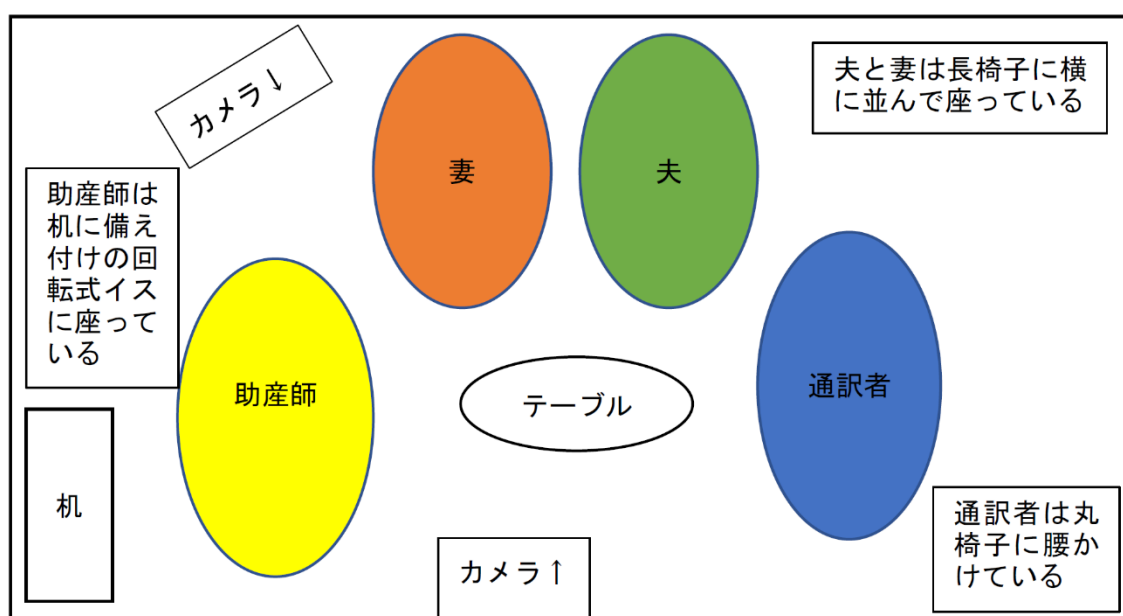


図1：助産師、妻、夫、通訳者の座席位置

4-2 事例のトランスクリプト⁷⁾

以下のトランスクリプトの抜粋は、助産師外来にて助産師による体重管理指導が行われている場面である。抜粋場面の直前は、助産師から妻の食事内容の聞き取りと食事のとり方について助言が行われていた。その直後の会話が57行目から始まる。

下記の抜粋では、助産師、妻、夫、通訳者の発話と視線や身体動作も分析対象とするが、紙幅の関係から分析対象としている視線の動きや身体動作の表記のみを発言の下段に記載する。なお、参与者の表記は以下の通りである。M→助産師、I→通訳者、P→妻、H→夫、IJ→通訳者の日本語発話(訳出含む)、IP→通訳者のポルトガル語発話(訳出含む)。日本語訳は[]で、ポルトガル語発話の後ろまたは、下に記載している。なお、トランスクリプトに使用している記号については、文末付記を参照のこと。

【抜粋】

- 57M =あと、>お菓子とか食べてないですか？<
- 58IP Come outras coi[sas? Bolachinha? [他のものを食べていますか？クッキー？]
- 59H [Biscoito, [ビスケット,]
- 60IP +Biscoitinho?+ [ビスケットを少し？]
 P +H-----+小さくうなづく
 H +大きくうなづく
- 61H gosta, °muito°. [すごく好きなんだ]
- 62IJ 食べます.
- 63P +Mas+[.]hhhhh [でも,]
 M+手を大きく振りあげる
- 64H [hahahahaha
- 65P +Mas eu como não [toda hora. [でも, 私はずっと食べてはいない.]
 P+H-----
 H+P-----
- 66H +[Riz.biscoito [リッツ・ビスケット]
 H+ 右手の指をつまむ
- 67P +Eu como quando chego do+ [trabalho. [仕事から戻ったときに食べる]
 P +H-----
 H +P-----
 I +P-----
- 68H +[Mas ela não+consegue calcular +no final do dia,
 [しかし, 彼女は一日の最後までのことを計算できてないんですよ,]
 P+I-----
 H+I-----
 H+ 右手を顔の前でつまんだり動かしたりする
 I + Pをみて数回うなづく+H-----+Hを見てうなづく
- 69H enten[deu? +Porque ela pensa que se comer um pedaço, ela não sabe se outra
 [わかりますか？なぜなら彼女は1枚しか食べていないと考えているけれども, 彼女は,
 P +I-----
 H +I-----+右手-----
 H + 右手を顔の前でつまんだり動かしたりする
 I +H-----
- 70I [Aha::n

70H de:de:de:+de caloria que tem num pedaço de +pão grosso que, de caloria que tem.

厚いパン1枚に他のカロリーが加わっていることがわかっていないんだ。カロリーはある。]

P +I-----+H-----

H +右手-----+I-----

H + 右手を顔の前でつまんだり動かしたりする

I +H-----

【71-77中略】

78IP +E manteiga tem, eentão.+ [そして、バターも、そうね、それじゃあ]

H +I-----+P

79P +Bolacha? [クラッカー?]

P +H-----

H +P-----

80H +É bolacha. [そう、クラッカー]

P +H-----

81IP Bolachae. [クラッカー]

82H +Tudo que você, quando eu falto na sua mesa, +que você salta comigo

[私があなたに話すこと全て、私が食卓にいないとき、あなたは私を軽視する

P +H-----

H +両手を動かしながら、Pを見て話す-----

I +少し横(助産師)の方を見る

83H não tá cuidando só vai engordar, eu não tô brincando.Se tiver, comia.

気を付けてないから、ただ太っていく、私は冗談で言っているわけではない。あれば食べてしまう。]

P H-----

H P-----

I H-----

84IP +unn

I +何度かうなずきながら視線を夫から徐々にずらしていく

85H [((不明))]

86IJ [で、旦那さんが+, 厳しく、炭水化物取り過ぎて言ってる:ん, ですが↑(.]

P I-----+息を吸う-----

H P-----I-----

I M-----

87IJ ほんと、それは本気にしてもらったほうがいいよって言いました。

88M +ほん、あ::, そう.+で、>お菓子も食べてるんだよね<.

89IJ あ、+リッツというのを。

90H [不明

91M [リッツ, お:.....]92IJ =今, +まだ仕事としているので.

P I-----

I M-----

I +右手をPに向ける

93IP =[Depois que volta do trabalho tá cansada quer comer um pouco né?+

[仕事から帰ってきた後, 疲れてちよつと食べたくなるよね?]

P I-----+うなずき口角上げる

I P-----+Pにうなずく

94M [ふ::ん

95M リッツはすごい食べる↑

5. 分析

本章では、局所的に発生する参与者間のタスクを詳述していき、それに対応する通訳者の介入行為が、「なぜこの位置でこのような組み立てによってなされているか」を解明していく。特に、92,93行目の通訳者の自発的発言に注目する。92行目は、通訳者が助産師に対して、93行目は妻（妊婦）に対して行った発話である。これらの発話は訳出行為ではなく、通訳者のコミュニケーション調整のための介入行為と考える。このような介入行為がどのような状況で生起し、それはどのようなタスク解決のために必要であったかを考察する。しかしながら、介入行為は通訳者だけの力で成り立っているのではなく、参与者それぞれが、その場のタスク解決を行う上で、必要な役割を担い、それに伴う戦略を実践している。そのような構図の中で、通訳者はその場で生起するそれぞれの役割を理解し、協働する中で介入行為を行っている。本章では、そのような参与者間の行為、タスク、戦略について詳細に記述していき、次章にて、通訳者の介入行為がどのような意味を持つかを考察していきたい。以下では、7つの通訳者の介入行為、①NGワード(お菓子などの単語)を使用しない訳出(57-63行目)、②聞き手になることを選択(63-68行目)、③気苦労をする夫を労わる(68-78行目)、④夫の発話を受け取ってから、訳出を行う(78-86行目)、⑤夫の発話内容を要約して助産師に伝える(86-88行目)、⑥コンフリクトの回避(92行目)、⑦妻に対する理解の表示(93行目)、について分析を行う。各分析のあとに、参与者がそれぞれ行った行為、その行為のタスク、そのタスク達成に向けた戦略についてまとめた表を記載する。なお、以下では行数を#で示す。

① NGワード(お菓子などの単語)を使用しない訳出 (#57-63)

トランスクリプト開始前のトピックは、助産師から食事内容や食事をどのように取っているかについての聞き取りと食事の取り方(パンの摂取の仕方)の助言がなされていた。

それが終わり、食事のとり方のトピックの続きとして、#57「あと、お菓子とかたべてないです？」という質問が助産師からなされる。「あと」は接続詞的に「それから」という意味で用いられており、前で述べた内容に対してあとで述べる内容が順序的に次にくることを指す。したがって、このトピックにおいてもお菓子などの食べている内容の確認とその食べ方についての聞き取りと助言という連鎖が行われることが予想される。通訳者は「Come(食べる)outras(その他) coisas(物)? Bolachinha (クッキー)? (日本語訳: 他のものを食べていますか?クッキー?)」と訳出し、助産師の発言意図を理解した訳出になっている。それは夫の発話 (#59) でビスケットと返答していることから認識可能である。

そして、#60 で通訳者は妻に「ビスケットを少し？」と確認をとった。まず、通訳者は助産師の質問 (#57) に答えるべき権限を持つのは妻であると認識し、夫の応答があるにも関わらず妻に確認を行っている。その際に「少し」という表現を加えることで、妻に対する配慮を表している。そして、妻は夫に比べ小さくうなずいている。これは、妻がビスケットを食べていることは非難されることだと理解していることを示している可能性がある。

そして、#62 で通訳者は「食べます」とだけ述べる。この通訳者の発話は#59 の夫の発話の「ビスケット」という情報を伝えておらず、あえて「お菓子」や「ビスケット」という単語を使用しない戦略をとっていると考える。それは、ビスケットを食べていると発話したのはこの質問のメインの回答者ではない夫であり、妻は小さくうなずきだけで積極的にその回答に同意をしているわけではないこと。また、前段の食事のとり方の聞き取り・助言の場面で、妻はパンが好きでよく食べることが夫から話され、それに対する注意・助言が助産師からされた直後の質問であったことである。パンをよく食べている上にビスケットも食べていることは体重増加の原因となるため、助産師の非難の対象となる可能性がある。通訳者はこのように妻の微妙な立ち位置を理解し、お菓子やビスケットというワードを使用せずに「食べます」とだけ述べたのだと考えられる。

そして、この行為の適切性は、助産師の行為にも表れている。#63 で助産師はややオーバーに両手を振り上げる行為（驚きの反応を表す）を行い、妻がお菓子などを食べていることに対する評価を示している。助産師のこの反応は、食べるという情報を新しい情報として受け取ったことでの驚きではない。助産師は前段のやり取りで妻が食べている物や一般的なブラジル人妊婦の食志向について知っていることからお菓子などを食べているということは予測可能なこと⁸⁾であり、したがって#63 の反応はマイナス評価を表す行為となっているのだ。しかし、ややオーバー気味に反応を示すことで、その深刻度を下げているのである。

表 1. ①NG ワードを使用しない訳出 (#57-63) 助産師, 妻, 夫, 通訳者の行為・タスク・戦略

参与者	行為	タスク	戦略
助産師	どのような食生活を行っているかの聞き取り活動の中で、お菓子などを食べているかの確認.	妻のお菓子などの摂取状況の確認と同時に、体重増加の要因を探し、妻に体重管理の重要性を理解してもらう.	体重増加要因のお菓子を食べていることを直接的に非難するのではなく、少しオーバーにジェスチャーをし、深刻度を軽減させる.
妻	夫の回答について通訳者が確認すると小さくうなづく.	体重管理指導を受け入れているが、消極的な応答で自らの状況を理解してもらいたい.	お菓子を食べていることが非難されることだと理解し、消極的にそれを認める.
夫	助産師の質問に夫がどのようなお菓子を食べているかを答える.	助産師の指導方法を理解し、体重管理の重要性を妻に理解してもらいたい.	助産師の質問に回答することで、助産師の活動に協働することで、指導方法を理解していることを提示する.
通訳者	助産師の質問に夫が答えた内容を妻に確認し、助産師に回答を報告する.	体重管理指導を達成させるために、助産師、夫、妻のタスク、戦略を理解し、発話内容を伝えていく.	妻の消極的な肯定から、妻のタスク、戦略を理解し、それを尊重した形で、NG ワードを産出しない形式で助産師に伝える.

② 聞き手になることを選択(#63-68)

#62 の訳出のあと、#63 から妻の発話が始まる。#65,67 で妻は「ずっと食べているわけではない。仕事から戻った時に食べる」と発話し、この間妻は夫に視線をむけている。このことから、ビスケットを食べているという夫の返答に反論し、また、仕事をしていることを述べることで、自らの行為の正当性を主張している。

その間、夫は#66 で「リッツ・ビスケット」とビスケットの何を食べているか詳細な回答を行う。この#63-67 の発話はその発話が完了した後に訳出が行われていない。通訳者は直前の発話を訳出するという規範(飯田 2018)をもっていることから、妻と夫の発話がなされた後すぐに、それらの発話の訳出を行わなければならないが、それがされなかった。なぜならば、#67 の妻の発話の途中で夫が妻の発話にオーバーラップし、それによりターンを取り、#68 の発話を開始してしまったからである。さらに、#68 の夫の発話は、「前置き(preface)シークエンス」(Sacks 1974)としてデザインされている。これは、話し手がこれから語りを語ろうとしていることの予告と聞きうる発話を行い、それによって聞き手がそれを聞く構えを取るかどうかを選択する機会を与えるものである(串田 1999:62)。したがって、通訳者は#68 で夫の発話を「前置き(preface)シークエンス」として受け取ることで、この後に何らの語り語られることを予期し、夫に視線をむけ、うなづくことで、聞き手になることを選択したのだった。そのため#63-67 の訳出を行う位置を確保することが

できなかったのである。しかし、通訳者はただ聞き手になり訳出をしなかつただけでない、妻の発話の「完了可能点 (possible completion point)」⁹⁾において、妻に対してうなずきを送り、妻の発話内容を理解している表示を与えている。この行為は通訳者が訳出をすぐに開始しない理由を妻に提示することにもなっている。すぐに訳出を開始しないのは、妻の発言を聞き取りや理解ができていないからではない、妻の発言内容は十分に理解していることを提示し、別の理由があることを示唆しているのだ。

夫の話の聞き手になることを選択した理由は妻の体重増加について夫と妻の意見に食い違いがあること、夫の最初の質問（出産時の痛みが我慢できるか心配）から派生した食事のとり方に関するトピックの中で行われていることから、夫が何かしらの意見をもっていることが考えられるのである。これは、夫が配偶者として妻の体重管理について語る権限を持つことと関係する。配偶者は、「共にその出来事に遭遇した/すでに聞いている」可能性が高い存在で、夫婦やカップルが他の参加者と共に会話に参加している場合、配偶者などが物語に様々な影響を与える可能性があるとされている（串田 1999）。夫は、配偶者として妻の体重管理について共に対処していくべき立場であり、日ごろからそのように行動していることを示そうとしている。通訳者は、まず、妻にうなずき発話内容を理解している表示を与えて、そのうえで、夫の立場や体重管理についてどのような行動をとってきたかを示す戦略を理解し、訳出という通訳者として最も優先すべきタスクを行うより聞き手になることを選択したといえる。

表 2. ②聞き手になることを選択 (#63-68) 助産師, 妻, 夫, 通訳者の行為・タスク・戦略

参加者	行為	タスク	戦略
助産師	妻の回答（お菓子を食べる）に、驚きの反応をする。	妻のお菓子などの摂取状況の確認と同時に、体重増加の要因を探し、妻に体重管理の重要性を理解してもらう。	体重増加要因のお菓子を食べていることのマイナス評価をおどけたジェスチャーで行い、深刻度を軽減させる。
妻	夫がビスケットを食べると発言したことに対して、自らの見解を述べる。	自らの行為の理由を知ってもらい、行為の正当性を理解してもらいたい。	夫の返答に対し、仕事をしていることを強調し、自らの行為の理由を述べることで正当性を主張する。
夫	夫はビスケットの種類を答える。	助産師の質問意図を理解して、体重管理指導の達成に協働する。	ビスケットの種類を述べることで、助産師の活動を支持し協働する。
通訳者	妻, 夫の発話を聞く。	夫, 妻の立場や主張を理解することで、両者がこの場の活動に積極的に参加できるようにする。	妻の発話直後に訳出を行わずに、夫の発話の聞き手になることを選択。

③ 気苦労をする夫を労わる(#68-78)

夫はターンを取り、#68-70で妻はパン1枚しか食べていないと考えているが、パンに塗っているものを含めてどれくらい1日のトータルでどれくらいのカロリーを摂取しているかを計算できていないと述べる。夫は妻の日常の食事状況を説明しているのだが、これは、夫による1日のカロリー計算ができていない妻への間接的な非難であり、同時に夫は注意深く妻を観察しており、妻の体を気にしていることを妻、助産師、通訳者に提示している行為でもあるといえる。というのも、まず、夫の発話の位置が妻の#63-67の発話の後に行われていることから、この発話は、夫の発話(#59)の後に示された妻の抵抗や反論(#64-67)に対する夫の応答であるといえる。そして、その内容は、#63-67で妻は一日中食べているのではないと時間的長さについて述べることで夫の発言に反論しているのに対し、夫は1日の総カロリーが計算できていないことを問題にしている。この場面は、規定以上の体重増加している妻(妊婦)に対して、安全な分娩を行うためにこれ以上体重が増加しないように、どのように食事制限を行うかについて助産師と妻、夫がやり取りを行う場面である。この場面においては、食べている時間の長さよりも一日の総カロリーの方が問題になる。したがって、夫はただ状況説明をしているのではなく、新たな問題点を指摘することによって、妻が体重管理を行えていない状況を助産師、通訳者に伝えており、それが間接的に妻への非難となっているのである。

さらに、この間、夫は、通訳者に視線を送り、通訳者も夫の発話を聞き、反応を示している(#78)。通訳者が訳出を行わず、反応を示し夫の発話を受け止めることで、夫は本心を明かすことができている。このような通訳者の受け止めは、妻の体調を心配する夫の気苦労を労わる行為にもなっているといえる。

表3. ③気苦労をする夫を労わる (#68-78) 助産師、妻、夫の行為・タスク・戦略

参与者	行為	タスク	戦略
助産師	机で記入を行いながら、夫が会話しているのを見聞きしている。	妻に体重管理の重要性を理解してもらう。	夫が自らの意見を話す場を与え、それぞれの立場や考えを理解しあってもらうことを優先させる。
妻	夫の話をきく。	—	—
夫	通訳者、助産師に対して妻が日頃から体重管理ができていないことを説明する。	妻がいかに体重管理できていないかを説明し、夫が日ごろから気にしていることを妻、助産師、通訳者に理解してもらう。	妻の行動を詳細に述べることで、注意深く妻を観察していること、妻の体を気にしていることを提示する。
通訳者	夫の発話を訳出せずに聞き、夫に応答する。	夫のタスクを理解して、夫の訴えを受け取る。	夫の訴えを受け取ることで、夫の気苦労を労わる。

④ 夫の発話を受け取ってから、訳出を行う(#78-86)

その後、#78の通訳者の発話の「完了可能点 (possible completion point)」で、夫は視線を通訳者から妻に向ける。それにより、妻はターンを得て発話を行う。しかし、それは夫の発話内容に同意するものではなく、「クラッカー？」と聞き返しを行うものであった。これは、夫が言うカロリーの高い食べ物はクラッカーなのかと確認をすることで、妻が食べているものがカロリーの高い物であると認識していないことを提示しているのである。そして、この発話によって夫は#82-83で直接的に妻に対して注意するという行為がなされたのであった。夫は、日頃から食事に注意していることを冗談めかして妻に言っているが、それは、冗談ではなく本気の発言であり、そのまま受け取るべきことではないと注意しているのだ。そして、この行為は同時に、夫の気苦労の吐露にもなっている。このような会話は、この場だからこそ成立するものといえる。というのも、日頃から注意を促している食事について、専門家(助産師)から必要な指導がなされ、通訳者が発話を受け止めてくれ、適切に助産師に状況を伝えてくれるという状況が成立しているからこそ、夫は本心を話すことができ、妻の食事についてどれだけ心配しているかを示すことができたのである。このような発話を受け止める行為は、第三者であれば誰でもいいのではなく、通訳者だからこそできる行為である。なぜならば通訳者はただ単に受け止めているだけではない。理解を示し、さらに夫や妻が訴えようとしている事柄を適切な形で助産師に伝えるという役割を担っているから、夫は本心を話すことができ、通訳者はその役割を十分発揮しているのである。

この間、通訳者は#82の夫の発話の途中で助産師の方に視線を向け訳出開始のタイミングを探っている。#83の夫の発話が完了し、#84は順番交替に適した場所「移行適切場 (transition relevance place: TRP)」で、通訳者はうなずきながら徐々に視線を夫からずらしていき、#86でターンをとり訳出を開始した。通訳者は、#84で、うなずかず、迅速に訳出を行うこともできたがそうしなかった。通訳者は、夫が妻に対し直接的に注意を行う状況で、まずはうなずくことで、夫がその場で行っている行為の理解を提示し、徐々に視線をずらしていくという配慮を行なった。通訳者は助産師にできるだけ早く訳出を行うというタスクよりも、まずは夫の言い分を受け止めることを優先しているのである。そのような状況を助産師も理解しており、訳出開始を催促せず、夫・妻の発話を行うスペースを与え、それぞれの考えを理解してもらうことを優先させているのである。

表 4. ④夫の発話を受け取ってから、訳出を行う (#78-86) 助産師, 妻, 夫の行為・タスク・戦略

参与者	行為	タスク	戦略
助産師	机で記入を行いながら、妻、夫が会話しているのを見聞きしている。	妻の食事内容を自覚してもらい、体重管理の重要性を理解してもらう。	妻、夫が自らの意見を話す場を与え、それぞれの立場や考えを理解しあってもらうことを優先させる。
妻	夫のいうカロリーの高い者がクラッカー確認する。 夫の発話が中断すると、深く息をすう。	夫の言い分を聞くが、自分の正当性を理解してほしい。	夫の行為（自分に対する非難、注意）を理解し、それに対し否定的な反応を示す。
夫	妻に対して、直接的に、日頃から思っていることを伝える。	体重管理の必要性を妻に理解させ、実行させたいと夫が日ごろから考え行動していることを妻、助産師、通訳者に理解してもらうこと。	妻に直接的に注意をすると同時に助産師、通訳者に自分の気苦労を吐露する。
通訳者	夫の発話にうなずき、受け取りを示す。	夫の言い分を受け取りながら、訳出のタイミングを探る。	助産師への迅速な訳出よりも夫の妻への言い分を聞き、受け取ることを優先する。

⑤ 夫の発話内容を要約して助産師に伝える (#86-88)

通訳者は、#68-84 の約 30 秒間のやり取りを #86,87 で逐次通訳ではなく要約を行った。通訳倫理では、話された内容はすべて正確に訳すことが求められるが、この場面では、通訳者はあえて要約という戦略を取った。これは、夫の発話内容を逐次で伝えると、二重で妻に対して効力を与えることになり、妻に対しての影響を鑑みてそのようにしているといえる。それは、#86 の通訳者の発話中、妻が深く息を吸う行為を行ったことで認識できる。この行為は夫が自分を非難したことを認識し、それに衝撃を受けたことを表示しているといえる。

さらに、この要約は話者の意図するものと一致した行為となっている。夫の発話は、妻に対しての注意でありながら、妻の体重増加を心配し、日ごろからそれについて注意をしているという姿勢を助産師に知らせる行為となっている。要約することで、妻に二重の効力を与えないだけでなく、夫が助産師に伝えたい事柄（妻の体重増加について日ごろから注意をしていること）だけを効率的に伝えることができるという、夫のタスクと戦略をよく理解した対応になっているのである。

表5. ⑤夫の発話内容を要約して助産師に伝える(#86-88)助産師, 妻, 夫の行為・タスク・戦略

参与者	行為	タスク	戦略
助産師	通訳者の訳出を聞き、軽く反応を示す.	夫の訴えたいことを受け取る が、妻が体重管理の重要性を 理解することを優先する.	夫の訴えたい内容を聞き受け止 めの反応は示すが、軽い反応に とどめる.
妻	通訳者と助産師の様子 をみている.	—	—
夫	通訳者と助産師の様子 をみている.	—	—
通訳者	夫の発話内容を要約し て助産師に伝える.	妻に配慮しながら、夫の訴え たい内容、それにより提示して いるタスクを助産師に伝える.	妻に二重の効力が及ばないう に配慮しながら、夫の訴えたい ことを要約して助産師に伝える.

⑥コンフリクトの回避(#88-92)

助産師の#57の質問から始まった連鎖構造で、各々が自らのタスクや主張をするため様々な戦略を参与者たちがとり、それに対して、通訳者が自ら使える資源を用いて対応していることを明らかにした。そして、通訳者はさらに一步踏み込んだ対応をしていくことが観察された。それは、#92,93において、コミュニケーション調整のための介入として自発的発言が行われていることである。まず、#92の自発的発言について分析する。

#86,87の通訳者の発話を受けて、#88で助産師が「で、お菓子も食べているんだよね」と発話し、それに対して#89で通訳者はそれ以前に訳出できなかった情報（リッツを食べていること）を伝える。#88の助産師の発話は、#57の助産師の質問に戻る形式になっている。この間、夫が「ビスケット」や「リッツ」を食べていることは述べられたが、助産師は知らされていない。そこで、何を食べているかを確認するための質問となっている。それは、#89で通訳者が「あ、リッツというのを」と発話し、この発話内容から通訳者がそのように理解して応答をしていることがわかる。「あ、」は何かを思い出したことを示すもので、以前の連鎖の中にその情報があったことを示している。そして、「リッツというのを」と発話し、後半部分が省略されている。その省略されている部分は「食べている」と推測でき、これは、#62で「食べます」と通訳者が述べていることに対応した発話形式になっている。それを聞いた助産師が#91行目で大きな声で「お……………」と発話する。これは「驚き反応のトークン」(Wilkinson & Kitzinger 2006)であり、カロリーの高いリッツを食べていることに対するマイナスの評価を行っているのだが、ややオーバーな反応にすることでその深刻度を下げていると観察できる。そして通訳者は#92で助産師のマイナス評価に対して、妻の食べる行為に合理性があることを示す自発的発言を行う。

#92の「今、まだ仕事としているので。」は、#63-67の妻の発話内容の情報が一部含まれており、訳出できていなかった部分の訳出行為とも考えることができる。しかし、訳出

であれば不完全な内容である。元の情報は「ずっと食べているのではなく、仕事から戻った時に食べる」というものであり、その内容を再現できていない。また、#93では元の情報内容を保持した発話を行っていることから、情報内容を忘れてしまい完全な情報内容の伝達ができなかったと考えることはできない。したがってこの発話は、訳出行為ではなく、通訳者のコミュニケーション調整のための介入として行われた自発的発言だといえる。発話の構成は、「まだ」という副詞を用いて、ある状態・行為が継続しているさまを表し、「まだ仕事としている（仕事をしている）」は、臨月と対比的に使用されていると考えられる。臨月は生理的にも、また、産休に入ることによって食べる機会も増えることから体重が増加しやすい。そのため臨月に入れば体重管理を厳しくしなければならないが、「今」はまだその時期ではない、仕事もしており、カロリーを消化していることを訴えることにより、妻がリッツを食べる合理性を妻に代わって説明する行為となっているといえる。

また、発話の位置を観察すると、「今」が#91の助産師の驚き反応のトークンの直後(#92)で開始され、強く発話されていることから、「移行適切場 (TRP)」での発話交替であるが、すこし前のめり気味で会話を始めており、TRPで助産師にターンがとられないように通訳者が先に発話交替の自己選択をしてターンを取ったと言える。この発話はこの位置において、いくなれば緊急性をもって対処しなければならない問題として対応されていることを表示している。というのも、助産師のマイナス評価が行われたことによって、助産師と妻の間で対立が生じる可能性があり、実際に、これ以前に#63-67の妻の発話に対し、夫による非難や注意が行われていた。同じようなコンフリクトが再現される危険性を回避するために、妻の行為の理由を説明することにより、コンフリクトが生じる可能性を回避したのである。そして、それは、妻と通訳者との間の相互行為においても認識可能なものとして提示されているのである。

表 6. ⑥コンフリクトの回避 (#88-92) 助産師, 妻, 夫の行為・タスク・戦略

参与者	行為	タスク	戦略
助産師	どのようなお菓子を食べているかについての質問を行う。	深刻度を軽減させたマイナス評価で、妻に体重管理の重要性を理解してもらいたい。	食べているお菓子の種類を聞き、驚きの反応を示しマイナス評価を行うが、少しオーバーな反応を示し、深刻度を軽減させる。
妻	助産師, 通訳者の様子をみている。	—	—
夫	助産師, 通訳者の様子をみている。	—	—
通訳者	通訳者の自発的発言で、助産師に対して、妻の状況を伝える。	妻の行為の合理性を説明して、助産師—妻にコンフリクトが発生するのを回避させる。	助産師のマイナス評価に対して、妻のお菓子を食べる理由を述べて、妻の行為の合理性を示す。

⑦妻に対する理解の提示(#93)

#92 で通訳者は助産師に対して発話を行ったすぐ後に、#93 で妻に向いて「仕事から帰ってきた後、疲れてちょっと食べたくなるよね？」と発話する。この発話内容は、#63-67 の妻の発話に「疲れて」が付け加えているものである。仕事をしているから疲れ、そのために食べるという妻の訴えようとしている内容を妻に向けて言うことで、妻の立場を理解していることを提示するものとなっている。そして、この発話の終結部で妻に対してうなずき、また、妻もうなずいて口角を上げる行為を行い、通訳者の行為の意図を理解している反応を示すのであった。これらの一連の行為により、この発話は、妻の状況を理解していることを提示する通訳者の自発的発言（コミュニケーション調整のための介入）であると考えられる。通訳者は#92 で緊急的に発話を行い、妻がリッツを食べる合理性を妻に代わって説明することで、妻と助産師間で生じる可能性があるコンフリクトの回避を行った。それだけでなく、#93 で妻に対して妻の立場を理解する発言を行うことで、通訳者が妻の立場を理解していることを明示的に表示し、妻からの助産師のマイナス評価に対する抵抗や反論を封じ込めることに成功しているといえる。それにより、本来のこの場のコミュニケーション課題の達成に指向したやりとり（何をどれくらい食べるかの聞き取りと指導）に戻ることができるようになったのである（#95）。

通訳者は#92 の発話のあと、妻の情報（#63-67）を助産師に伝えることもできたが行わず、あえて#93 で妻に向けての発話を選択したと考える。それは、助産師のマイナス評価は深刻度を下げる形で提示されており、助産師が妻を配慮して発話していることを理解しているからである。そして、この場のコミュニケーション課題は、望ましい体重増加より超過している妻に対して、安全な分娩を行うために体重管理の必要性を妻に理解してもらおうというものであり、そのためには本人の同意・納得が最も必要となる。体重管理の重要性を理解してもらうために助産師と夫はその戦略としてマイナス評価や非難などを行っているが、他方で、通訳者は妻の立場に理解を示し擁護することを、この場の問題を解決する方法として選択されたと考えることができる。4 者がそれぞれの役割を担い、コミュニケーションの課題達成に指向して活動を遂行していったからこそ、通訳者の介入行為がこの場で適切に産出されたと考えられる。

表7. ⑦妻に対する理解の提示 (#93) 助産師, 妻, 夫の行為・タスク・戦略

参与者	行為	タスク	戦略
助産師	通訳者の発話を受け取る.	妻に体重管理の重要性を理解してもらいたい.	妻への評価にたいする反応を受け止める.
妻	通訳者の発話を受け取り, 口角を上げる.	自らの行為の合理性を理解してもらいたい.	通訳者の対応を観察して, 通訳者に同調する.
夫	助産師, 通訳者の様子を見ている.	—	—
通訳者	妻に対し, お菓子などを食べる理由を述べ, うなずく.	妻の状況を理解していることを示すことで, 食事管理の重要性に理解してもらいたい.	妻の状況を妻に対していうことで, 妻の立場を擁護している.

6. 考察

望ましい体重増加より超過している妻に対して, 安全な分娩を行うために体重管理の必要性を妻に理解してもらおうというコミュニケーションの課題の達成を指向したやりとりの中で, さまざまなタスクが発生し, その解決に各々が戦略を持ち対応していた. そのような中, 通訳者もそれぞれのタスクや戦略を理解しその都度対応をしていることを明らかにした.

通訳者は自らの最も重要なタスクである訳出を行うことよりも, 聞き手になることや受け止めに優先させる行為を行ったり, コンフリクト回避のため自発的発言を行ったりしていることがわかった. 上述したように, その場で必要とされる介入行為は通訳者だけの力で成り立っているのではなく, 参与者それぞれが, その場のタスク解決を行う上で, 必要な役割を担い, それに伴う戦略を実践する構図の中で, 通訳者はその場で生起する役割を理解し, 協働する中で介入行為を行っているのである. したがって, 通訳者の介入行為は, その場の4者でコミュニケーション目的の達成に指向して, 役割分担を行い, 役割を促進する中で生起されているといえる. ここではもう少し詳細にどのように協働達成の中で介入行為が生起しているかを考察する.

まず, 助産師, 夫, 通訳者は妻に対して常に配慮を行いながら, コミュニケーション課題の達成に指向した行為をおこなっているといえる. 前回の出産経験を踏まえ, 安全な分娩を行う上で必須な体重管理について妻が自覚し, 妻自身が実践を行っていくようにならないといけない. いくら周りが非難や注意を行っても妻自身が積極的に体重管理に向き合わなければ, 適正な状態にはならない. したがって, この場では, いかに妻自身が前向きに取り組めるように理解してもらえるかが最大の課題になっているのである. そのため, この場の参与者が様々な役割を持った相互行為を行っているのである.

助産師は, 専門家として必要な活動(お菓子などの摂取状況の確認)を進める中, 妻がお菓子などを食べていることに対してマイナス評価を行うが, その方法は少しオーバーに

反応することで、深刻度を下げて提示している。というのも、妻は経産婦であり、前回出産時は同じように血圧が上がり危険な状況でもあったことから、体重管理の重要性について全く知らないというのではない。助産師の少しオーバーな反応は、出産経験があり、ある程度知識もある妻に対して、真正面から危険性を伝えるのではなく、そのような知識を知っている者として対応していることが妻にも認識可能となる態度として表示されているのである。

また、通訳者は助産師のマイナス評価に対して、助産師に妻のお菓子を食べる正当性や合理性を代弁するのだが、通訳者自身も助産師の態度を理解しており、助産師に対してそれ以上の行為は行わない。そして、それよりも、妻に対して理解を示すことで、夫からの非難や注意、助産師のマイナス評価が連続してなされた妻を擁護しているのである。この行為は、最小限で行われており、それゆえにコミュニケーション課題の達成を指向しているといえる。

さらに、妻だけでなく、夫に対しても妻の体重管理の共同責任者として、助産師、通訳者は配慮を行っているのである。通訳者は訳出を優先させず、夫の語りの聞き手になったり、夫の吐露する気苦労を受け止めたりしている。また、助産師も夫の語りを通訳者が聞き手になっている間、訳出を促す行為は行わず、夫が語ることを優先させている。このような夫の吐露や妻への非難・注意、妻のそれに対する抵抗などの行為はわがままではなく、専門家の指導という活動の中で、文化や制度的場面の目的を理解している通訳者が、適切に訴えたいこと、理解してほしいことを伝えてくれるという状況があることによって生起されているのである。日頃から心配している妻への思いを率直に述べることは、もしかしたら夫婦喧嘩に発展してしまう可能性がある。そのような危険性を助産師と通訳者がうまく役割分担を行うことによって、夫、妻が安心して話せる状況を作り出し、それを理解している夫、妻が心のうちを話すことができているのである。そのようなコミュニケーション状況を作り出すことに、通訳者の介入行為は役立っているのである。夫妻への配慮がなされず、訳出だけを行うだけではこのようなコミュニケーション状況を作れないだけでなく、医療者や医療機関に対する不信感にもつながる可能性がでてくる。その危険性を食い止め、参与者たちがその場のコミュニケーション課題に指向したやり取りが行えるように、通訳者は介入行為を行っているといえるのである。

このように通訳者の介入行為は、偶発的な産物ではなく、通訳実践の相互行為の中で合理的に組み立てられているものである。幾重にも絡み合った相互行為の中で、参与者たちのタスクや戦略を理解し、その達成に協働しながら、通訳者としてのタスクを完了させていっている。このような通訳者の微細な行為は、Wadensjöが提唱した「renditions」のカテゴリーでは通訳の翻訳機能を重視したものとなっているため、通訳者が行っている文脈依存的で相互反映的である介入行為の実態をとらえていくことが不可能である。なぜならば、通訳者の介入行為が訳出行為を中心とする通訳という営みの逸脱行為だと考えられている限りにおいて、その実態をつかむことができないのである。通訳という行為が発話を

テキストに変換して、テキストレベルで目標言語への変換の等価性を目指す行為であると考えてしまうと、テキストにない発話は、すべて逸脱行為となり、その場のコミュニケーション課題達成に重要な働きを行っていても、「例外的行為」としか認められなくなってしまふのである。対話通訳において、発話のメッセージを忠実に再現するのと同様に、原話者が受け取る反応を目標言語においても再現させていくことが目指される（Hale 2007 = 2014:18）のであれば、通訳者の介入行為は逸脱行為ではなく、この行為も通訳行為の中心的行為であると考えられるべきであろう。そのような地平に立つことによって、対話における通訳行為全体をとらえることができると考える。

7. おわりに

本論では、助産師外来での体重管理指導のやりとり場面で、その場に参与している4者がどのようなタスクを持ちどのような戦略でその場のコミュニケーション課題の達成に向けて指向しているか、そして、4者で協働達成を行おうとしている活動のなかで、通訳者がどのような役割を担い介入行為を行っているか分析した。特に介入行為がどのような状況の中で生起するのか、詳細に記述を行った。それにより、通訳者の介入行為が参与者たちと協働してその場のタスクを完了させ、コミュニケーション課題を達成させるのに大きな貢献をしていることを明らかにした。

通訳者の介入行為は、助産師との協働作業員としてこの場の活動を補完しているものであり、専門家の協働作業を行う上で重要な専門技術として構築していくことが必要であると考えられる。通訳者の行為を言語的変換行為であると認識していると、このような働きを見逃すことになり、良好なコミュニケーションの構築に通訳者は寄与することができなくなる。制度的場面の課題達成に指向した活動ができるように通訳者を育てていくためには、通訳者の日々の実践による積み重ねられた技能を丁寧に記述し、その行為に対して正当に評価していくことが必要である。本研究は、その一端を担うものであり、通訳者の隠れた技能を詳細に記述していくことが、専門技術構築へとつなげていくことになると思われる。また、このような記述を行うことによって、先行研究でなされていたカテゴリー化では、周辺化されてしまう介入行為を、対話通訳において、訳出行為とともに中心的行為であることを明確にすることができた。このことは、テキストレベルで目標言語への変換の等価性を目指す訳出行為偏重に風穴をあけるものになり、あらたな通訳理論構築の地平を開く一歩になると考える。

【謝辞】 本研究に協力してくださった通訳者、医療者、妊婦・家族の皆様に厚くお礼申し上げます。また、本研究は、日本学術振興会特別研究員奨励費の助成によって研究を行いました。

【註】

- 1) 社会の成員が日常生活を構成していく際に用いている方法（エスノメソッド）を研究する社会学。1960年代に、米国の Harold Garfinkel らが提唱。
- 2) ここでは訳出方略だけでなくコミュニケーションの調整のための介入も含めるため、戦略という語を使用する。
- 3) Wadensjö は、通訳者が行っている行為の中に介入行為（「non-renditions」「zero renditions」）が含まれることを前提として、翻訳に対応しない通訳者の発言も含めた概念として「renditions」を提唱している。
- 4) Close renditions(等価的翻訳)は、原語と翻訳の命題の内容が等価であり、2つの発話のスタイルはほぼ同じであるもの。Expanded renditions(拡張翻訳)は、元の発話よりも明確に追加された表現された情報が含まれるもの。Reduced renditions(縮減翻訳)は、元の発話よりも明確に表現されていない情報が含まれるもの。Substituted renditions(代替翻訳)は、拡張されたレンディションと縮小されたレンディションの組み合わせされたもの。Summarized renditions(要約)は、2つ以上の元の発話に対応する翻訳、Two part or multi part renditions(複数構成翻訳)は、1つの元の発話に対応する2つの通訳者の発話で構成されるものである。
- 5) 日本産婦人科学会・日本産科学会「産婦人科診療ガイドライン—参加編 2017」では、個人差はあるが、妊娠前より+11 kgが推奨されている。
<https://minds.jcqhc.or.jp/docs/minds/Obstetrical-practice/Obstetrical-practice.pdf>
(2020.9.19 アクセス)
- 6) 通訳者は出身国で理学療法士の資格を取得し医療機関で勤務経験を持つ。また、日本で医療通訳研修を受けており、自治体の医療通訳派遣事業に登録し、勤務病院以外での通訳経験も多数ある。
- 7) このトランスクリプトの作成は、以下の手順を追って行った。まず、録音音源をテープ起こし業者によってテープ起こしを行い（素起こし）、その後、プロのポルトガル語—日本語通訳者による映像翻訳と詳細な会話の書き起こしが行われた。そして、最後にデータの通訳者に録画データとトランスクリプトを見てもらい発言内容の確認をしてもらい、最終的に筆者がELANソフトを使用し確認を行った。
- 8) データ採録した他のケースにおいても、体重増加している妊婦に対して、お菓子や甘い物を食べているかの質問が行われていた。
- 9) 発話順番が終わりそうだと聞き手がわかる地点のことを完了可能点という（串田他 2017 : 121）。

【引用文献】

Angelelli, C. V., 2004, *Medical Interpreting and Cross-cultural Communication*,
Cambridge : Cambridge University Press.

- Angelelli, C. V., 2011, 「多言語社会における通訳者の役割」 武田珂代子訳, 鳥飼久美子・野田研一・平賀正子・小山亘編『異文化コミュニケーション学への招待』みすず書房, 417-433.
- Cirillo, L.C., 2012, *Managing Affective Communication in Triadic Exchanges: Interpreters Zero-renditions and Non-renditions in Doctor-Patient Talk* C.J. Bidoli (Ed.) *Interpreting across Genres: Multiple Research Perspectives. Project: Dialogue interpreting in institutional settings*: EUT, 102-124.
- Hale, Sandra Beatriz, 2007, *Community Interpreting*, Hampshire: Palgrave Macmillan.
(飯田奈美子編, 2014, 『コミュニティ通訳——オーストラリアの視点による理論・技術・実践』文理閣.)
- 畑下博世編, 2010, 『日系ブラジル人母子サポートマニュアル』(財) 滋賀県国際交流協会.
http://www.clair.or.jp/j/multiculture/docs/shiga_boshihoken.pdf (2020.9.19 アクセス)
- 飯田奈美子, 2016, 「対人援助におけるコミュニティ通訳者の役割考察——通訳の公正介入基準の検討」立命館大学大学院先端総合学術研究科課程博士学位請求論文.
- 飯田奈美子, 2018, 「対話通訳における逸脱行為の考察——新生児訪問模擬通訳の会話分析から」『通訳翻訳研究』17: 1-22.
- 伊藤美保・中村安秀・小林敦子, 2004, 「在日外国人の母子保健における通訳の役割」『小児保健研究』63(2): 249-255.
- 串田秀也, 1999, 「共有知識と経験への権限——物語りににおける参与の組織化の一局面に関する試論」『大阪教育大学紀要』47(2): 59-81.
- 串田秀也, 2006, 「会話分析の方法と論理——談話データの『質的』分析における妥当性と信頼性」『方法——講座社会言語科学』第6巻, ひつじ書房.
- 串田秀也・平本毅・林誠, 2017, 『会話分析入門』勁草書房.
- Sacks, H., 1974, *An Analysis of the Course Of a Joke's Telling in Conversation*, in R. Bauman & J. Sherzer (eds), *Explorations in the ethnography of speaking*. London: Cambridge University Press. 337-353.
- Sacks, H., 1992, *Lecture on Conversation*. Oxford: Blackwell.
- Schegloff, E.A., 2007, *Sequence Organization in Interaction: A Primer in Conversation Analysis*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 新崎隆子, 2010, 『通訳のコミュニケーション調整仮説——英日逐次通訳の事例から』青山学院大学大学院国際政治経済学研究科国際コミュニケーション専攻 2010 年度博士論文.
- 杉浦絹子, 2008, 「育児中の在日ブラジル人女性の日本の母子保健医療に対する認識とその背景——日本の母子保健医療の課題に関する考察: 第1報」『母性衛生』49(2): 236-244.
- 杉浦絹子, 2009a, 「育児中の在日ブラジル人女性の日本の母子保健医療に対する認識とそ

- の背景——日本の母子保健医療の課題に関する考察：第2報』『母性衛生』50(1): 57-63.
- 杉浦絹子, 2009b, 「育児中の在日ブラジル人女性の日本の母子保健医療に対する認識とその背景——日本の母子保健医療の課題に関する考察：第3報』『母性衛生』50(2): 267-274.
- 高橋里亥・古川洋子・正木紀代子・芦田美樹・大林 露子, 2007, 「滋賀県における在日ブラジル人女性の妊娠・出産・産後のケアに対する調査」 『人間看護学研究』(5): 57-71.
- Wadensjo, C., 1998, *Interpreting as Interaction*, London and New York :Longman.
- Wilkinson, S. and Kitzinger, C. ,2006, Surprise as an Interactional Achievement: Reaction Tokens in Conversation, *Social Psychology Quarterly*, 69: 150-182.
- 山下正・松尾博哉, 2012, 「保健師による外国人への母子保健サービス提供の現状と課題——愛知県の市町村に勤務する保健師へのアンケート調査の分析から」 『国際保健医療』27(4): 373-380.

【付記】会話トランスクリプトの記号凡例

[発話の重なるの始まる点	(.)	0.2秒以下の短い沈黙
<u>下線</u>	強い音	<u>太字</u>	さらに強い音
,	発話が続くイントネーション	.	発話が終わるイントネーション
不明	聞き取り困難発音	><	早い発話
° °	小さな音	↑	音調が上がる
+	行為が始まる位置		
-----	視線の対象者（イニシャル）と視線の向き		
:	音の伸ばし. コロンの数は引き延ばしの相対的な長さに対応している.		
h	呼気音. hの数はそれぞれの音の総体的な長さに対応している.		
()	筆者日本語訳の補足		
=	二つの発話が途切れなく密着していること.		

三河赤引糸とお糸船の伝統を支えてきた人びと

—新城の養蚕家を訪ねて—

堀田 裕子（愛知学泉大学現代マネジメント学部）※1

松井 美冴希（愛知学泉大学現代マネジメント学部卒業生）

丸地 賢典（愛知学泉大学現代マネジメント学部学部生）

※1 hotta@gakusen.ac.jp

People Who Have Supported the Traditions of “Mikawa-Akahikinoito” and “Oitobune” : Visiting a Sericulturist in Shinshiro

HOTTA Yuko ※2

MATSUI Misaki ※3

MARUCHI Kensuke ※4

※2 Aichi Gakusen University, Prof.

※3 Aichi Gakusen University, Graduate

※4 Aichi Gakusen University, Undergraduate

keywords: Sericulture, Silk, Tradition, Interview, Aichi Pref.

要約

本稿は、愛知県三河地方、とりわけ新城の養蚕を取り巻く歴史と現状を明らかにすべく、2019（平成31）年度「社会調査法演習（質的）」（社会調査士カリキュラムF科目）の受講生2名とともにおこなった調査の報告である。調査においては複数の困難に直面し、最終的には中断を余儀なくされた。だが、「三河赤引糸」および「お糸船」の伝統を継承していくために、その中心人物の活動を記録し周知させることがかれらの抱える喫緊の課題を解決するために必要であると考え、不十分な調査ながら報告することとした。調査のなかで見えてきた、伝統継承者に期待される動機の問題および共同体の「受け手性」理解の問題、そして、「三河赤引糸」と「お糸船」をめぐる団体間の連携の必要性についてもまとめた。

1 はじめに

かつて日本でもさかんにおこなわれ、農家にとっては収入源として、また海外に輸出され国家にとっても重要な産業として機能していた養蚕は、いまやノスタルジーを呼び起こ

す過去のものとなりつつある。現在、群馬県が繭の生産量日本一を誇ることはよく知られている周知の通りであるが、2020（令和2）年度は、養蚕農家の高齢化による規模縮小に加え、猛暑が影響し、生産量は10年前の3分の1以下となったことが伝えられている（『上毛新聞』2021.1.28 電子版）。伝統産業従事者の高齢化は、日本の抱える深刻な社会問題の一つであるといえる。

筆者の居住するここ愛知県でも、かつては養蚕がさかんであった。愛知県は、岐阜県と隣接する尾張地方（図1における尾張北東部地区、尾張中西部・海部地区、名古屋地区、知多地区）と、三河地方（図1における西三河地区と東三河地区）に分けられ、東三河地区は静岡県と隣接している。三河地方は中山間地域が大部分を占めており、その恵まれた環境のなかで育つ蚕の吐く絹糸は、「三河赤引糸（みかわあかひきのいと）」と呼ばれ、ひとつの“ブランド”を確立している。しかし、この伝統を継承する養蚕農家は、金田平重氏が代表を務める豊田市稲武地区（西三河地区）の「いなぶまゆっこ（まゆっこクラブ）」と、海

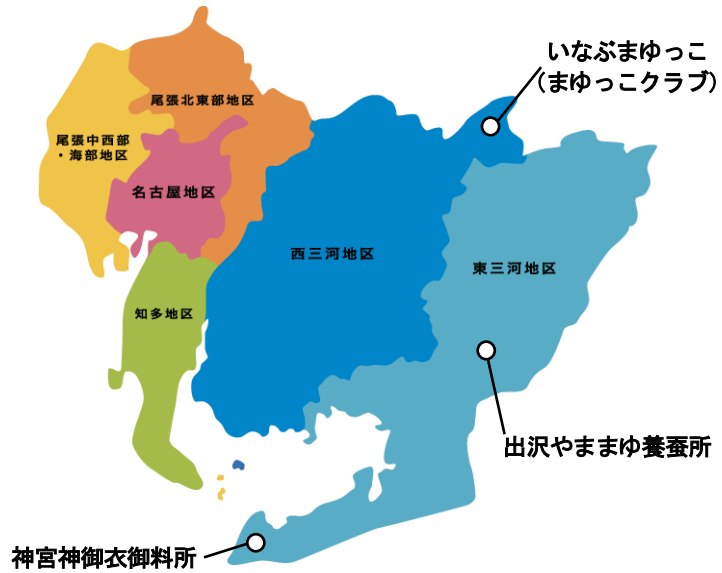


図1 愛知県の各地区と三河赤引糸関連施設の位置¹⁾



図2 新城の海野氏（写真左）と稲武の金田氏（写真右上）が、伊勢神宮への献糸の伝統を継承していることを紹介する『中日新聞』の記事²⁾

野久榮氏が代表を務める新城市（東三河地区）の「出沢やままゆ養蚕所」の二軒だけとなっている（図2）。そして、本稿執筆現在、海野氏はすでに他界され、その遺志を地元の有志が引き継いでいる。

日本の伝統継承の問題は、結局のところ、若い世代が興味関心をもってもそれでは“食べていけない”点に最大の原因がある。とりわけ養蚕は、米や野菜をつくるのとは異なる一定の手間がかかる。掃立（孵化した蚕に初めて餌を与える儀式）から繭になるまでのおよそ1か月の間は、ほぼ付きっきりで世話をしなくてはならない。蚕は大変デリケートな生き物であり、温度・湿度管理、衛生管理、餌やり（蚕は自分で餌のところに行くことができないため人間が餌を蚕のところにもっていかなければならない）など、人間がつねに気を配ってやらなければならないのである。また、農作物と異なり蚕や繭は“自家消費”が難しい。繭から糸を取りそれをさらに一定の太さに撚って、それから布地を織り、さらにそれを加工して衣料品を制作する……となると、かかる手間は計り知れない。また、かつては蜂の子やいなごと同様に、蚕は山林地域の貴重なたんぱく源でもあったそうだが、現在ではせいぜい“珍味”として食される程度である。

今後、どのような仕組みで養蚕文化を伝承していくことができるであろうか。筆者自身、養蚕団体の支援活動の一環としてさまざまな地域でワークショップなどのイベントを開催してきたが、そのなかで、三河の養蚕文化を知らなかった方々、また、イベントを通じて繭や絹糸の魅力に関心を持った方々にたくさん出会った。テレビで観たことはあっても、実際に見たり触ったりするのははじめてだという方も多い。こうした伝統文化に関しては、テレビもインターネットもともに、じつは発信力は大きくとも、行動変容をもたらすような影響力はあまり大きくないのではないかと考えている。なぜなら、インターネット情報はそこにアクセスしなければ、あるいは、その記事を読もうとしなければ、周知させることはできないからであり、また、そもそも「画面」の向こう側から伝えられる伝統継承という共同体の問題と課題は、共同体外部の人びとにとって行動変容をもたらすようなものとして受け取られにくいと考えるからである。広告のように広く周知させるよりも深く周知させることが重要な意味をもつ伝統継承に関しては、テレビでもインターネットでもなく、やはり「体験」が重要な意味をもつと考えている。

2 調査の背景と概要

筆者は2014（平成26）年から、勤務先の大学が位置する愛知県豊田市にある養蚕団体「いなぶまゆっこ（まゆっこクラブ）」を支援し広報する活動を学生とともにおこなってきた。この団体は、明治時代から130年以上にも亘って続けられている伊勢神宮への献糸、および、平成と令和の天皇即位時に執りおこなわれた大嘗祭において繪服（にぎたえ）のための絹糸を献上する榮譽にも恵まれている。しかし、団体の、そして地域の高齢化が進み、後継者の不在という問題を抱えている。そこで、私どもは農作業のお手伝いや新商品の考案、イベントでのPRなど、団体の抱える問題の解決に向けて取り組んできた。

そんななか、「いなぶまゆっこ（まゆっこクラブ）」代表の金田氏から、「新城の海野さんのところには後継者がいるらしい」というお話をお聞きした。新聞やインターネットをたどったところ、新城市で養蚕の伝統を守り続けている海野氏のところには若手の女性が2名おり、かれらが海野氏から養蚕に関する指導を受けながらPRを含めたさまざまな活動をしている、という情報を入手した。そこで、どのようにしてこの“後継者”たちが養蚕を手伝うことになったのかをお聞きし、そこからヒントを得て稲武の後継者獲得につなげたい、と考えた。

大学での教育研究助成制度を利用し、「新城における養蚕後継者に関する調査研究——稲武での後継者獲得に向けて」と題して申請、助成を受けることができた³⁾。申請内容は以下のとおりである。

明治時代から続く豊田市稲武地区の養蚕は、現在、一般財団法人古橋会の財政支援を受けて「いなぶまゆっこ（まゆっこクラブ）」（代表：金田平重氏）が継承している。だが、金田代表をはじめ団体全体の高齢化が進み継続が困難になりつつある。本学部の「現代マネジメント実習」では、学生たちが稲武の養蚕についてイベントで周知させたり、メンバー募集チラシを作成・配布したりといったかたちで、本団体の後継者獲得に繋がるよう活動してきた。実習は今年で5年目となるが、本学部閉鎖前に、学部として大変お世話になってきた「いなぶまゆっこ（まゆっこクラブ）」のために、後継者獲得にもっと直接繋がる恩返しをしたいと考えてきた。

そこで、養蚕農家として後継者獲得に成功した新城市の事例をもとに、学生とともにその課題解決に取り組みたい。愛知県には2軒の養蚕農家があり、そのうちの1軒は「いなぶまゆっこ」で、もう1軒は新城市の「出沢やままゆ養蚕所」である。代表の海野久榮氏もご高齢であるものの、すでに2名の女性後継者がいる。彼女らは新城に移住し海野氏から養蚕を学んでいるが、後継者獲得までのプロセス、後継者となるまでの意思決定プロセス、現在の生活などについて、学生とともにインタビューする。稲武にも新城と同様の地理的・社会的特性があり、それらが後継者獲得を妨げていると考えられることから、新城調査をある種のケーススタディとし、その結果をもとに稲武の課題解決を図る。

なお、新城へは2回の訪問を予定している。全く初対面の方々であるため、1回目は趣旨や養蚕と本学との関わりなどについて挨拶程度に交わり、ラポールを形成する。2回目は本調査として、運営や生活の資金といった内容にまで踏み込むインタビューや可能な限りでの撮影をおこなう。そして、最終的には学生と連名で報告書を作成し、「いなぶまゆっこ（まゆっこクラブ）」および一般財団法人古橋会に報告する。

本助成の許可が下りたのが2019（令和元）年9月だったため、同年11月に下調べとして第1回調査を実施した。ところが、そこに後継者の女性たちはいなかった。かれらはそ

それぞれの事情で、養蚕を継承することができなくなっていたのだった。さらに追い打ちをかけたのは、新型コロナウイルス感染症の影響である。2020（令和2）年に入ってから長期休暇を利用して第2回調査を実施しようと考えていたのだが、不可能となってしまった。そして、質的調査教育としての成果だけでも公表しようと考え、2021（令和3）年の2月に、氏名や写真の掲載について確認していただくために報告書の草稿を海野氏にお送りした。すると後日、ご家族からお電話をいただき大変なショックを受けた。2020（令和2）年末に、海野氏が逝去されていたのである。調査協力者である学生たちと、第2回調査の準備と本稿の章立てがほぼ完了した矢先であった。

こうして、本調査研究は継続不可能となった。しかし、私どもが知り得た海野氏のご功績をたとえその一部でも伝承し、喫緊の課題である後継者問題を何らかのかたちで示すべきではないか、と考えるに至った。CiNii上で「(三河)赤引糸」、「お糸船」などのキーワードで論文検索をすると、古川・小川(1988)や鈴木(1997)などいずれも歴史学、民俗学、宗教学の観点から書かれた興味深い論考がヒットしたが、その伝統継承の問題を取り上げているものを見つけることはできなかった。そこで、海野氏らが守ってきた三河の養蚕文化とその継承問題について、曲がりなりにも“当事者”として考えたところを形に残しておきたい。

3 新城の風土と「赤引糸」「犬頭糸」

3.1 新城と「赤引糸」

東三河地区にある新城市は、東海道新幹線の豊橋駅からほど近い。2005（平成17）年に、旧新城市、南設楽郡鳳来町、作手村が合併し、現在の新城市となってからは、県内で豊田市に次いで二番目に大きな市となった。現在の人口は4万3,000人強で、高齢化率は32%を超えている。「長篠の戦」で有名な長篠も、新城市内に位置する。

市内には豊川（寒狭川）が流れており、上流付近では夏に、滝を越えようと飛躍する鮎を、竿の先に付けた網で捕える「笠網漁（かさあみりょう）」が江戸時代からおこなわれている。この名勝は「鮎滝」と呼ばれる。6月から9月の間に、新城市出沢地区の「出沢鮎滝保存会」の人びとが10日に1回の当番制で「笠網漁」をおこなう権利を有し、鮎のこの漁法は日本国内ではここ新城でしか見ることができない（図3）。春蚕の生育が5月いっぱいまでかかり、ちょうどその翌週から鮎滝が始まる、という季節感が地元の人びとにはある。



図3 「鮎滝」での海野氏
（出沢やままゆ養蚕所で展示されていた写真）⁴⁾

さて、三河における養蚕の歴史は古く、少なくとも平安時代には、三河国（参河国）で育てられる絹糸は「三河赤引糸」と呼ばれ、きわめて上質なものとして神や天皇に献上されてきたようである。また、応仁の乱によって一時的に養蚕が途絶えたことも多くの資料に記されている。

「赤引糸」という名前の意味は、「清浄な絹糸」だとしばしば説明される。だが、この説明ではなぜ「赤」なのか謎のままであり、そのことがずっと気になっていた。ところが、思わぬかたちでその意味を知ることができた。

2020（令和2）年7月、筆者が実習の授業の一環として学生を連れて、「豊田市近代の産業とくらし発見館」で開催されていた企画展「まゆまつり」を観に行った。「発見館」では、2010（平成22）年から毎年この企画展が実施されており、また講習会として市民を募って新城の出沢やまゆ養蚕所に行くバスツアーも開催されている。それらを企画・実施しているのが、学芸員の小西恭子氏である。

彼女が作成した企画展のパンフレットに、「赤引きの糸」について「赤く美しい色の糸をさすとも、また精練していない糸をさすともいわれています」と書かれていた。「赤い」は「明し」と同源であり、「輝くような色」という意味もあることから、生糸の美しい光沢を指したのではないかとのことである（小西 2020: 4-5 段落）。あわせて小西氏は、『愛知県蚕糸業史』（愛知県蚕糸業史編纂委員会、1964年刊）によると、「延喜式帳帳解」⁵⁾には、「赤引の糸は未だ練らざるものをいい、阿加羅比伎乃須々志乃伊登（あからひきのすすしのいと）と読む。須々志乃伊登とはすなわち未だ練らざるの斉服のことなり」と記されているという。「練る」とは、「絹を灰汁などで煮て柔らかくすること」、「須々志（すすし）」は「生絹（すすし）」のことであり、生糸の織物で練っていないものを指し、「伊勢神宮への神御衣も、大嘗祭の繪服も、精練していない生糸で織り上げられる特別な布地であることを説明している（小西 2020: 6-7 段落）。小西氏の説明は養蚕に関する幅広い知識に基づいており、なぜ「赤」なのかという説明に十分に答えてくれるものと思われる。

なお、愛知県蒲郡市にある「赤日子神社」には「三河養蠶祖神」が祀られており、御由緒には赤引糸との関連も記されている。

3.2 「犬頭糸」

三河の絹糸には、もう一つの呼び名がある。『今昔物語集』（馬淵ほか校注・訳 2001）巻第二十六に、「参河国犬頭糸語（みかはのくににいぬのかしらのいとをはじむること）第十一」という話が収録されている。話の概要は次の通りである。

[参河国犬頭糸語第十一 概要]

参河国の郡司が二人の妻に蚕を飼わせて糸をたくさん作らせていたが、本妻のところでは蚕がみんな死んでしまい（新しい妻の陰謀という噂もある）、夫は妻に冷淡になった。その妻の家は貧しくなってしまった。ある日のこと、本妻はたまたま一匹の蚕が桑の葉

にとまっていたため、この蚕を大事に飼い始めた。ところが、この家で飼っていた白犬が、突然この蚕を食べてしまった。

犬を責めるわけにもいかず打ちひしがれていると、犬がくしゃみをし、その鼻の穴から白い糸がそれぞれ出てきた。それを引くと、長々と糸が出てきたため巻き取った。四、五千両ほど巻き取り、糸の末端が繰り出されると、犬は死んでしまう。その糸は雪のように白く光沢がありすばらしいものだった。妻は、仏神が犬になって助けてくださったと思い、犬を桑の木の根元に埋めた。

そこに郡司（夫）が通りかかり、糸を見て驚く。新しい妻の家では、黒く節があつて粗悪な糸しか取れずにいたことから、郡司は再び本妻と暮らすようになった。犬を埋めた桑の木には蚕が隙間なく繭をつくり、素晴らしい糸ができた。

このことを郡司が国司に伝え、国司が朝廷に言上したところ、「犬頭（いぬのかしら）」という糸をこの国から献上することになった。この糸は、天皇の御召し物に織られることになっている。

ここでは三河（国）の絹糸が、「犬頭糸」と呼ばれ、そのすばらしさから天皇の御召し物とされるようになったことが示されている。また、この話に見いだされる、女性とそれに寄り添う動物が登場するという点、および、その動物が死ぬことで絹糸がもたらされるという点が、「オシラサマ」という養蚕の神に関する伝承と共通するという指摘もある（永藤 1998: 43）⁶⁾。平成と令和の大嘗祭の折に繪服（にぎたえ）のための繭を献上した稲武の伝統は、この「犬頭糸」にまで遡ることができるかもしれない。

「赤引糸」と「犬頭糸」の歴史と伝統は、今後、三河の養蚕を継承していくための重要な資源として位置づけられよう。いなぶまゆっこ（まゆっこクラブ）も出沢やままゆ養蚕所もともにこの「三河赤引糸」もしくは「犬頭糸」の伝統を守り続けており、伊勢神宮への献糸をおこなっている全国で三団体のうちの二団体ということになる。

3.3 お糸船神事

「三河赤引糸」の伊勢神宮への献糸は、伊勢神宮で天照大御神が着用する「神御衣（かむみそ）」の一つである「和妙（にぎたえ）」の原料となる絹糸を奉納する行事である。この祭りは、約 1300 年前から始まると言われている⁷⁾。だが、応仁の乱（1467 年）の後、戦国の世となり、戦乱の影響を受け一時中断された（古川・小川 1988: 32）。しかし、明治期に入ってこの伝統を復活させたのが、西三河の古橋源六郎暉兒（てるのり）と東三河の渡邊熊十である。古橋源六郎暉兒は現在の稲武の地で 1882（明治 15）年に、渡邊熊十は現在の愛知県田原市の地で 1901（明治 34）年に、それぞれ復活させた。つまり、稲武の養蚕も新城の養蚕も一時は途絶え、ともに地元の盟主によってその歴史が明治期に再発見され、復活されたのである。

渡邊熊十は、当時、伊勢神宮では私幣禁断の理由で受納できないと容易に受け入れても

らえなかったが、神宮司庁、愛知県庁、内務省と交渉に駆け回ったのだという（古川・小川 1988: 32）。そして、約 10 年かけてようやく受け入れてもらえることとなり、神宮から神官が派遣されて神殿が建設され、現在の愛知県田原市に神宮神御衣御料所（じんぐうかんみそごりょうしょ）（通称「お糸神社」）が設けられた（図 1）。神宮神御衣御料所は渥美半島の先端部に位置していることから、かつては漁船を借り三重県（伊勢神宮）に渡ったが、現在はそれが伊勢湾フェリーに代わっている。船で三重県に渡り伊勢神宮へ絹糸を奉納するところから、この儀式は「お糸船神事」と呼ばれており、現在まで年 1 回（7 月 3 日～4 日）おこなわれている。農協は、田原までのバスを手配するというかたちでお糸船神事の支援をしている。

当初は東三河一帯の養蚕農家が一握りずつ生繭を提供し、それらを合わせて奉納していたという。新城にも 40～50 軒ほどの養蚕農家があり、奉納に参加していた。新城の海野氏が繭を提供し始めたのは、海野氏が養蚕を始めて数年後からである。10 年ほど前に、海野氏が地域の養蚕担当責任者のようなかたちになったそうである。

現在では、出沢やままゆ養蚕所だけが奉納する絹糸（繭）を提供する任務を負っている。海野氏が献上する繭は、10～15kg もの量になる。お糸船の方は、渡邊熊十氏のご親族である渡邊久子氏がその伝統を継承している（図 4）。出沢やままゆ養蚕所から



図 4 献糸の際に参列者に渡されるというカード。毎年デザインが異なるという（出沢やままゆ養蚕所で展示されていたもの）。

神宮神御衣御料所までは車で約 2 時間弱の距離だが、これほどまでに遠いところからの奉納を必要とするようになった背景には、御料所周辺の養蚕農家の消滅という事態があった。御料所から謝礼のようなかたちでお金が支払われており、それだけで養蚕の方は運営できているそうである。

海野氏が奉納に参列するようになったのは 1973（昭和 48）年前後からである。現在の献糸には、生産者である海野氏をはじめ、海野氏の息子さんや農協の組合員らも参加している。また、宿泊費等を支払えば、一般の希望者も参加できるようなのである⁸⁾。儀式は 11 時くらいから始まり 1 時間ほどで終わり、その後、懇親会が執りおこなわれる。海野氏は玉串料として 5,000 円を包むという。

伊勢への献糸のおよそ 1 週間前の 6 月下旬には、神宮神御衣御料所において、糸姫と呼ばれる女性二人が「赤引糸」を座繰機で紡ぐ、「繰糸始め」という儀式もおこなわれる。現在の糸姫は、渡辺氏のお知り合いの方々がおこなっているが、彼女らも 60 歳前後と高齢である。これに使用する糸も海野さんが育てた蚕の繭である。

海野氏自身は、基本的にはこのお糸船神事のために養蚕をおこなってきている。異なる共同体のそれぞれの歴史と伝統が、互いを支えており、どちらかが失われてしまえばともに失われかねない。調査当時、海野氏は95歳、御料所の渡邊氏は92歳と、ともに高齢であり、どちらの後継問題も喫緊の課題である。

4 出沢やままゆ養蚕所と海野久榮氏

「出沢やままゆ養蚕所」は、愛知県東部の東三河地方に位置する新城市の風光明媚な山奥に位置する(図5)。海野氏はここで、17歳だった1941(昭和16)年より養蚕をおこなっている。海野氏の父親が高等学校の教員をしており、集落ではおこなっていなかったものの、学校で養蚕をおこなっていたそうである。海



図5 出沢やままゆ養蚕所の外観と周辺環境

野氏はこの父から養蚕の技能を受け継いだ。戦時中は一時的に兵役で新城からも養蚕からも離れたが、戦後、新城に帰郷し、家も養蚕所も空襲の被害を受けていなかったためすぐに養蚕を再開することができた。その後も、ここから離れた地で仕事をしながらも、年に5回ほど帰ってきては養蚕をおこなっていたという。

養蚕所の内部では、春蚕(5月)と秋蚕(8月下旬)を飼育している。伊勢神宮に奉納する繭は、「錦秋(キンシュウ)」と「鍾和(ショウワ)」を交配させた春蚕である。5月初旬に飼育が始まり、月末には繭ができる。稲武では、掃立から数日間は成長が揃うようにするため人工飼料を与える(堀田 2015)が、海野氏は、掃立の段階から、蚕に人口飼料ではなく桑の葉の新芽を包丁で細かく切って与えている。種(蚕の卵)は、長野県にある上田蚕種から購入しているが、費用は御料所(田原市)の渡邊氏が負担している。そして、6月初旬に、生繭(蚕が生きたまま中に入っている繭)の状態専用袋に入れ、群馬県の工場へ配送する。養蚕農家が多かった時は、組合としてトラックを1台使って送り届けていたが、現在は海野氏が送る「段ボール2箱」のみである。6月下旬には絹糸となって工場から戻ってくる。この絹糸は、先述のように、7月初旬にお糸船で伊勢神宮へと献上される。

十年ほど前までは、春蚕のみを飼育していたが、三年ほど前から、上皇后が紅葉山御養蚕所で育てられていることで知られる「小石丸」を、秋蚕として育て始めたという。「小石丸」は日本古来の品種で、細い糸を吐き繭(粒)も小さめの品種である。新城の外部から手伝いに来ている方と飼育し、その方がすべて買い取るという。

養蚕所の名前にもある「山繭」とは、ヤマユガ科の蛾の繭のことで、一般的に知られ

ているカイコガ科の繭よりも生命力が強い蛾の繭である。ヤママユガ科の蚕は、養蚕所から少し離れたところにあるネットで覆われたハウス内に植えられた桑の木を巣にして、ほぼ自然に近いかたちで飼育される(図6)。調査当時は、静岡県浜松で機織りをしている方がここを借りているとのことであった。カイコガ科の幼虫と繭は白色をしているが、ヤママ



図6 山繭を飼育するハウス

ユガ科の幼虫と繭は薄緑色をしており、伊勢神宮に奉納するものとは異なる。ヤママユガ科の蚕は、桑の葉が濡れてしまっても大きな問題はなく、雨風(台風すら)気にせず育てることができるという。カイコガ科の蚕とは異なり、自力で餌を探すこともでき、桑の葉以外にも柏やヤマモモの葉なども食べるが、スギの葉は食べない。現在、愛知県内で山繭を飼育しているのはここだけだという。

出沢では、戦前から養蚕がおこなわれており、養蚕所に保管されていた資料のなかには1932(昭和7)年の「出沢飼育所」の写真があった。当時は養蚕農家が多く、託児所等でも養蚕の手伝いをしていたという。また、この地域には、安定して蚕が取れるようにと、“おこしさま”⁹⁾を祭る祭事もあった。

平成初期頃までは、伊勢神宮への献糸や繰糸始めに使う絹糸だけでなく、農林水産省と愛知県蚕糸業振興会が共催していた、繭の質や目方を競う繭生産性向上コンクールにも糸を出品し、海野氏は優秀な成績をおさめていた。出沢やままゆ養蚕所には、当時の表彰状が何枚も残されており、質の高い繭が作られてきたことがうかがえた。しかし、かつては40~50軒あった養蚕農家も平成10年頃には激減する。それに伴い、農林水産省の蚕糸課が閉鎖され、コンクール自体も無くなってしまった。

出沢やままゆ養蚕所は、約10年前から、新城市の「まちなか博物館」に指定されていた。「まちなか博物館」とは新城に残る伝統を継承していこうという目的で、仕事場や生活の場をそのままそのまま博物館として公開・展示するものである。養蚕所内には、海野氏が工場からもらい



図7 繭検定用自動繰糸機(煮上がった繭をこの機械に移し糸を繰り取る工程で、解除率(糸のほぐれ具合)と生糸量歩合(生糸の量)を検定する機械)

うけた繭検定用の機械や水分検査機、人工飼料のサンプルなどが所狭しと置かれており、それぞれについて海野氏は使い方などを詳しく説明してくださった(図7, 図8)。本事業の一環として、豊田市近代の産業とくらし発見館や豊鉄バス主催のバスツアーの受け入れもおこなっていた。帳簿を拝見したところ、東京からの見学者も複数いて驚かされた。2021(令和3)年現在は、「まちなか博物館」として彫金や竹細工の工房など10か所が指定されているが、出沢やままゆ養蚕所はすでに掲載されていない。

海野氏に、やめたいと思ったことはありますかとお聞きしたところ、海野氏はしきりに「組合だもんで、うちばっかじゃないもんで」、「大勢の中で手伝うっていうのがあるが、(それぞれの仕事を)専門にやってくれる人がおって、繭を大切にちゃんとやってくれるもんでちょっと(も)世話はなかった」と、組合と手助けしてくれる人びとの存在を話されていた。こうした発言からは、周囲の人びとの協力とそれに対して応えようとしてきた海野氏の使命感のようなものを感じとれる。



図8 棚後ろ左の機械：生糸水分検査機(検査用の糸を140°Cの熱風で乾燥して5分毎に計量し、連続2回の計量値の差がなくなった時を無水量として正量を算定する機械)、棚上のビン：人工飼料のサンプル

5 後継者問題

ここでは、2名の後継候補者たちがどのようにして出沢やままゆ養蚕所に来たのか、またなぜ辞めたのかをみていく。なお、ここで紹介する女性2名の経歴等は、一部変更してある。その理由は、私たちは当人たちに直接お会いすることができなかったため間接的なデータであること、また、経歴はプライバシーに関わる内容が含まれるが掲載許可を取っていないこと、そして、多少の脚色や改変があっても、本稿で示したい内容と照らし合わせると問題がないと判断されうることである¹⁰⁾。

Aさんは愛知県出身で、趣味の一つとして絹糸を用いた機織りをおこなっており、機織りの教室も開いていた。絹糸の原材料であるお蚕の飼育から糸取り、糸の染色まで、すべて自分でやってみたいと思いたち、海野氏のもとを訪れた。外部からの最初の後継候補者であった。そしてすぐに新城市内に空き家と畑を借り、養蚕のシーズンである春と秋には海野氏から仕事を教わりながら手伝った。蚕の餌となる桑の木の手入れも熱心におこなっていた。また、さまざまな場所で糸引き体験などのイベントを企画・実施し、養蚕の周知活動にも従事した。その仕事ぶりはけっして一過性のものではなく、かなり意欲的だったようである。

ところが、10年目の2019（平成31）年の春に、実家の事情で突然養蚕から離れることとなった。Aさんには継続する気持ちはあったものの、それ以上に参与しなければならぬことができなくなってしまったようである。

もうひとりのBさんも愛知県出身である。大学の農学部を卒業後、NPO職員として働いていたが、NPOの農業ツアーとして出沢やままゆ養蚕所を訪れたことをきっかけに、海野氏を手伝い始めることとなった。その時すでに海野氏を手伝っていたAさんと二人で、桑の木を運ぶなどの力仕事から糸取りのイベントなど、さまざまなかたちで積極的に取り組んできた。

しかし、Aさんと同じく2019（平成31）年の春に、Bさんはかねてから希望していた教員（非常勤）の道が開けたことで、養蚕から離れてしまった。したがって、二人が養蚕所を離れることになった時期はほぼ同じであるが、理由は異なるようである。

こうして突如、後継候補者はいなくなってしまう、2019（平成31）年度の春蚕は、地元のボランティアの方々の協力の下で飼育した。それから半年が経っていた調査時点では、Bさんは非常勤講師を辞して、農家の友人とともに養蚕所を後継することを視野に入れているそうである。養蚕所に来た時、Bさんは30歳前後であり、それからおよそ10年が経つため、40歳前後（調査当時）ということになるだろう。Bさんの後継について、海野氏は「なんとも言えやへんけどね。だもんで今度はBちゃんの方は今度はまあコツコツ、何とか結婚してもらおうなり、ははは」と話されていた。養蚕の後継を強く望むことはせず、むしろBさん個人の幸せを望みつつ、また手伝ってくれればという淡い期待がうかがえる発言をされていた。

彼女らに代わって、継承が期待されているのは海野氏の息子さんである。彼は十年来、お糸船の付き添いも務めてきており、養蚕所の正式な後継者である。調査当時は、団体職員の仕事があるため養蚕に直接的に携わってはならず養蚕自体は未経験とのことだったが、調査当時、すでに父久榮氏に代わって農作業をするというかたちで間接的にはあるが養蚕に関わり始めており、定年退職後に後継が期待されている。それまでの間は、地元の高齢男性のボランティアの方々が海野氏を手伝っている。海野氏が逝去された後も、かれらが海野氏の遺志を引き継いでいるというお話も、2021（令和3）年の春に、海野氏の息子さんの妻からお聞きすることができた。

後継者が一時的にできたもののやむを得ない事情で辞められたという経験をしたことで、海野氏の周囲では、外部からの後継者に対してはやや諦めの雰囲気漂っているように感じられた。と同時に、息子さんが後継してくれるだろうという期待もうかがえた。息子さんと同様に、海野氏を長年手伝ってみえたボランティアの方々も使命感を覚えているであろう。しかし、かれらもまた高齢である。

「人生100年時代」などと言われる昨今、定年退職後の人生は長い。養蚕を含む農業は、退職後の趣味や地域貢献活動の一つとなりつつあるように思う。それを担うのは、伝統を共有する共同体内部の人びとが中心でありつつも、高齢化が進む地域においては、たとえ

ば桑畑の整備などの肉体労働は外部からの若手ボランティアの協力を得る、といった工夫が必要であるように思われる。それとともに重要なことは、外部の人びとが、共同体の側がどのような受容可能性を有しているかに関して理解すること、言い換えれば、共同体の側が示すであろう「受け手性 (reciprocity)」について理解することである。

“田舎は閉鎖的だ” などとしばしば言われる。しかし、それは“田舎”と呼ばれる地域ほど共同体意識が強く、自分たちの共有財産としての地域生活や伝統を外部の人びとに脅かされるリスクを予期するからである。なぜ、何をしにここに来るのが明確でない場合、私たちは脅威を感じる。そうした共同体の「受け手性」を、外部の人びとは理解しておくことが重要であり、その理解のうえで協働する可能性を模索しなければならないのである。

6 おわりに

新城の海野久榮氏へのききとり調査からは、新城における「三河赤引糸」と田原における「お糸船」という二つの伝統は不可分な関係性にあり、ともに従事者の高齢化とそれに伴う後継者問題を抱えていることが明らかになった。

新城にせよ稲武にせよ、養蚕は営利目的ではなく、歴史と伝統の維持という非営利目的でおこなわれている。いなぶまゆっこ（まゆっこクラブ）の金田平重氏は、かつて筆者のインタビューに対し「お蚕さんでお金儲けをしようと考えてはいない」と話してくださったが、海野氏から同じメッセージを直接お聞きしたわけではないものの、彼もまた同じ精神を共有していることがたった一日だけの調査ではあつたがうかがえた。

養蚕に限らず、伝統継承者には個人としての経済的成功ではなく、共同体の歴史を受け継ぐという道徳的態度が求められる。なぜなら、伝統は共同体の財産だからである。伝統を共有する共同体内部にいる個人の場合、その伝統を継承する動機はおそらく使命感や愛好というかたちで表わされ、それらに裏づけられた道徳的態度が期待されることになる。共同体外部の個人の場合は、使命感という動機は表わされえないものの、対象に関する知識や経験を有するという条件の下で、愛好という動機は表わされえるようになるであろう。

実際に、海野氏や渡邊氏、また海野氏の息子さんやボランティアの方々は、共同体内部の個人として、(愛好もあろうが) 使命感という動機で、後継候補者だった女性2名は、共同体外部の個人ではあるものの、それぞれ機織りの経験と農学部で得た知識に基づく愛好という動機で、伝統継承に携わり始めた、と説明される。とくにBさんの方は、養蚕からいったん離れたものの、おそらく長年海野氏をお手伝いしてきた経験があることから使命感に駆られ——もちろん現在の勤務形態も関わるであろうが——再び養蚕に携わることを表明していると説明しうる点では、すでに共同体内部の個人として位置づけることも可能かもしれない。

Bさんらの動機を筆者がこのように語ることは奇妙に思われるかもしれない。しかし、動機とは状況を説明する語彙である。C.W.ミルズの「動機の語彙 (vocabularies of motive)」論は、行為をもたらす動機は複数存在するが、私たちはそれを他者に説明する際、あるいは

は他者の行為を説明する際、そのなかから状況に適切と思われるものを選ぶという点で、動機はまさしく「語彙 (vocabularies)」と同じような性質をもつ、ということを示すものである。その意味で、使命感や知識と経験に基づく愛好というのは、道徳的行為というフレーム内で適切な動機である。そして、適切な動機が浮かばない時に、私たちは困惑しつつも動機を“考案”し、場合によっては「私利私欲」などと解することも生じうるであろう。仮に、共同体外部の個人が、共同体の歴史と伝統を守る「使命感」という動機を口にすれば、人びとはそれを“本当の動機”とはとらえられない。なぜなら、その個人は「使命感」を覚えるような状況にないからである。つまり、動機は、自己だけでなく他者に認められてこそ動機であると言えるのである。

だが、人が何かに興味関心をもつきっかけというのは元来個人的なものである。共同体内部にいる人びと全員が使命感をもつわけではないし、何らかの行為をするに至る動機はさまざまである。とはいえ、共同体の共有財産としての伝統を守る行為に関しては、もっぱら個人的な動機ではなく、その動機が共同体のメンバーから見て適切なものである必要がある。しかし、私たちは他者の動機という内面的な動きを知ることにはできず、もっぱらその行為とそれを取り巻く状況からしか考えることができない。共同体のメンバーから協力を得る必要がある場合は、この点の重要性はますます高まる。

ひるがえって、後継者を求めていくうえで重要なのは、動機を語りうるフレーム内に他者を巻き込むことであるように思われる。とりわけ共同体外部の他者は、知識や経験が無ければ動機を語りえないため、かれらがアクセスしやすくするために「体験」機会を設ける必要がある。たとえば、筆者がおこなってきたように、教育活動の一環として学生や教員が「体験のメディア」となり関与するというのは、“価値中立的”な立場から、また、参加者（学生）が単位という外的報酬を得るように紐づけられていることから、共同体の共有財産を脅かすリスクもきわめて小さいと言えよう。

また、その際に、「三河赤引糸」をめぐる大きな歴史的物語のなかでそれぞれの活動を位置づけることも重要だと考えている。「三河赤引糸」の伝統を守ってきた稲武および新城と田原は、「伊勢神宮」というキーワードで結びつき、稲武と新城には「三河赤引糸」の生産という共通点があるが、新城と田原には「お糸船」の伝統という共通点がある。これら「三河赤引糸」をめぐる物語のなかで、個々の団体の位置づけを示すことがより理解を深めるのではないだろうか。たとえば、図2の『中日新聞』の記事は、2つの団体を同じテーマで扱うことで、むしろ各団体の固有性をよりいっそう強く表わすものとなっているように思う。現在、それぞれの団体は行政区画が異なり、支援者も異なることから、それぞれが独立して活動しているような印象を与えているが、ある種の協働が必要なのではないかと思われる。場合によっては、「三河赤引糸」の素晴らしさを知ってもらうために、他地域の絹糸とどのように異なるのかの説明も有効であろう。

そして、これらの課題はできるだけ早く解決されなければならない。出沢やままゆ養蚕所には、養蚕の様子がよく分かる機械や道具、飼料や繭のサンプルなどの貴重な資料が収

蔵されている。一般公開されていたことで、県内外から来訪者が多く訪れ、「体験」する機会があった。そうした機会の復活と資料の保全も喫緊の課題であろう。

謝辞

本調査は、「2019年度愛知学泉大学学内 GP (Good Practice) 助成」を受けておこなわれました。本調査にご協力いただきました皆様に、心より御礼申し上げます。海野久榮氏の偉業、そして、出沢やままゆ養蚕所の歴史を後世に伝え、その伝統文化の継承することに、微力ながら貢献できればと思います。

[注]

- 1) 愛知県「愛知の住みやすさ発信サイト」掲載の地図に、いなぶまゆっこ（まゆっこクラブ）、出沢やままゆ養蚕所、神宮神衣御料所の位置を筆者が加筆した。
- 2) この記事は、中日新聞社の許諾を得て転載している。
- 3) この助成制度による、社会調査に関する教育上の工夫とその成果については堀田(2021)をご参照いただきたい。
- 4) 図3以降の図(写真)はすべて筆者らが撮影したものであり、調査の段階で海野氏から掲載の許諾を得ている。
- 5) 延喜式帳とは、延喜年(905年～923年)の間に編纂された、養老律令の法令がまとめられたものである。
- 6) 網野は、ここで取り上げた『今昔物語集』のほか、同じく平安時代の『日本国現報善悪霊異記(日本霊異記)』や『伊勢物語』などにおける記述、また、その前後の歴史資料にも、女性が養蚕をおこない、生糸の販売などもおこなっていたことを指摘し、前近代の女性の社会的地位を再検討する必要性を論じている。
- 7) 古川・小川(1988)には、史実として最初に明記されるようになったのは、文武天皇の時代にまでさかのぼることができる、と記されている(古川・小川 1988:32)。また、小西恭子氏の「日誌」には、朝廷に奉納された絹糸は「犬頭糸」と呼ばれ天武天皇の時代にまでさかのぼると記されている(小西 2014)。
- 8) 渥美半島観光ビューロー(2019)を参照したところ、令和2年度のお糸船神事には、1泊3食付、フェリー代込みで、1人16,000円で参加できる、とある(定員200名)。また、正式参拝の際は正装をするよう注意書きが記されている。
- 9) 海野氏は、かつて「安定してお蚕が取れるように」と近所の人びとが5、6人集まっておこなっていた儀式のことを「おこしさま」と話されていた。蚕を表わす語彙を調査した新井(2017)によると、蚕の神のことは「おかいこさま」や「おこさま」と呼ぶ地方があり、とくに東日本では多様な語彙があるようだが、「おこしさま」は掲載されていない。この地域独自の言い方なのかもしれないが、詳細は不明である。
- 10) 玉野和志は、社会構造を描くという目的に照らせば、直接的なデータがなく具体的な

やり取りも分からない部分に関しては、イメージを持ってもらうために「作り話」を書いたり、また、個人が特定できないようにある種の改ざんをしたりすることも、場合によってはやむを得ない、と述べている（玉野・石井・池口・堀田 2021）。

[文献]

- 網野善彦, 1997, 「日本中世の桑と養蚕」『神奈川大学日本常民文化研究所論集』14: 7-29.
- 新井小夜子, 2017, 「〈蚕〉を表す語彙——造語法と方言分布」『地域政策研究』（高崎経済大学地域政策学会）19(4): 23-42.
- 古川智恵子・小川由香, 1988, 「浜のくらしと祭り（第1報）——繰糸祭・お糸船神事より」『名古屋女子大学紀要』34: 31-40.
- 堀田裕子, 2015, 「『いなぶまゆっこ』の活動紹介——地域ブランドをどう生かすか」『愛知学泉大学現代マネジメント学部紀要』3(2): 107-14.
- 堀田裕子, 2021, 「主体的学びを促す教育実践例——2019年度愛知学泉大学学内 GP 研究実施概要報告」『愛知学泉大学紀要』3(2): 117-28.
- 馬淵和夫・国東文麿・稲垣泰一校注・訳, 2001, 『今昔物語集』3, 小学館.
- Mills, C W, [1940]1963, “Situating Actions and Vocabularies of Motive,” I L Horowitz ed., *Power, Politics, and People: The Collected Essays of C. Wright Mills*, Oxford, London & New York: Oxford University Press, 439-68. (田中義久訳, 1971, 「状況化された行為と動機の語彙」青井和夫・本間康平監訳『権力・政治・民衆』みすず書房, 344-55.)
- 永藤美緒, 1998, 「『今昔物語』に登場する犬」『日本文学誌要』57: 42-53.
- 鈴木鋭彦, 1997, 「伊勢神宮への神衣奉納——三河国と遠江国」『愛知学院大学文学部紀要』27: 358-49.
- 玉野和志・石井由香理・池口佳子・堀田裕子, 2021, 「パイオニアに聞く（第13回）」『質的心理学フォーラム』49-58.

[新聞]

- 「伝統を引き継いで」, 『東日新聞』, 2019年9月10日, p.3.
- 「伊勢献糸継ぐ養蚕家」, 『中日新聞（豊田版）』, 2016年8月28日, p.22.
- 「蚕に人生をかけて」, 『朝日新聞（三河版）』, 2003年4月20日, p.28.

[参照 URL]

- 愛知県, n.d., 「愛知の住みやすさ発信サイト」, (2021年10月1日取得, <https://www.pref.aichi.jp/chiho-sosei/sumiyasusa/cities/index.html>).
- 渥美半島観光ビューロー, 2019, 「お糸船 お糸奉納と伊勢神宮参拝のお知らせ」, News, 2019年6月13日, (2021年10月1日取得, <https://www.taharakankou.gr.jp/news/000322.html>).

新城市，2021，「新城まちなか博物館とは」，（2021年10月1日取得，
<https://www.city.shinshiro.lg.jp/kanko/machinaka-museum/hakubutsukantoha.html>）。

小西恭子（豊田市近代の産業とくらし発見館），2020，「まゆまつり2020④「赤引の糸」と
はどういう意味ですか？」，発見館日誌パート2，2020年7月3日，（2021年10月1
日取得，https://toyota-hakken01.at.webry.info/202007/article_1.html）。

豆をまかない村

遠部 慎

島根大学 山陰研究センター
onbe@facility.hokudai.ac.jp

Village Without Sowing Beans

ONBE Shin

San'in Research Center, Shimane University

*Keywords: Sowing bean sowing, Tradition, Archaeological Research,
Hearing Survey*

要約

日本全国の節分習俗で、豆をまかない習俗は各地で見られる。本研究では愛媛県久万高原町前組地区周辺において確認された、豆をまかない習俗に着目した。それらを分布と年代に沿って整理し、2つの豆をまかない習俗の単位が歴史的経緯によって異なることを明らかにした。そのうえで豆をまかない習俗を比田井(2006)の示したモデルに照らすときわめてよく合致し、伝説の発生と展開に関して興味深いモデルとなる可能性が高い。

はじめに

鬼退治に関連した名字や、鬼とつく家、寺院では豆まきをしない事例があることは全国的によく知られる(飯島 2011)。より詳しく言えば「鬼のつく姓の家や鬼と関わりの深い寺院などでは、豆まきの際に「鬼は内」と唱えたり豆まきをしない例もみられる。これは、大晦日や節分など年の替わり目には盆と同じように祖霊(死者の霊は鬼として表象される)が戻ってくると信じられていた古い信仰の名残であり、それが佛教や陰陽道の影響で邪悪な鬼とされ、追い払われるようになったと考えられている。また節分に各家を訪れる厄払いも元来は祖霊来訪の零落したものとみられている(飯島 2011)とされる。

筆者が居住する地域でも、例えば愛媛県久万高原町畑野川岩川などでは「渡部姓」が豆まきをしないことが記録されている(中央大学民俗学研究会 2003)。

そうした中、久万高原町内で、鬼(赤鬼法性院)の伝承が今でも民話等でよく知ら

れる地域，具体的には前組（石墨）地区周辺では豆をまかない，という事例があることを知った（図1）。

赤鬼法性院は，中予地域では民話等によく知られ，これはいわゆる修験者と考えられる（宇都宮 1977）。修験者が神格化されていく過程で伝説が発生すると考えられるが，伝説や各種の習俗が融合することはよくある現象ともいえる。ただし，伝説の成立時期が曖昧なケースが多く，漠然と昔から，というケースが多いのもまた事実である。

赤鬼法性院については，その存在の根拠となる「骨」の時期が江戸時代前半であることが明らかであり¹⁾，それ以降に成立した伝説と考えてよい。ここでは，石墨地区で節分習俗に関する情報を聞き取ったデータをまとめることができたので，その聞き取り成果について報告し，それに基づいて，考察を行いたい。

分析対象と方法—直瀬・畑野川地区の節分習俗—

久万高原町の直瀬・畑野川地区の地形的特徴を述べれば，面河川流域や吉野川流域にも盆地が発達する。面河川流域には久万・畑野川・直瀬などの盆地が存在し，海拔高度は 500m～650mである，いずれも面河川支流の谷沿いにほぼ直線状にのびる細長い形態で，盆地床はかなりの傾斜を持っていて，薄い沖積層が堆積している（愛媛県史地誌 1983）。



図1 本稿関連位置図

直瀬盆地を流れる直瀬川は、石墨山に源を発し、上直瀬・下直瀬を流れて美川村七鳥で面河川に合流する。畑野川盆地を流れる川は、上林峠にその源を発し、上畑野川・下畑野川・中ノ村を流れて有枝川となり、美川村河口で久万川に合流する。畑野川は有枝川に沿った盆地にあり、久万町の中心からは県道西条久万線が東西に走り、バスで結ばれている。

中予地方山間部にあたる久万高原の節分行事について、まとめられたものは基本的に少ない。本研究では、石墨・黒妙地区で聞き取りを行ったが、その過程でこれまで当地域を中心として節分習俗について、記録したものは少ないことを知った。そこで、参考のため近接する旧久万町でも直瀬、畑野川地区を中心とした記録及び、町村史等を基本にして、節分行事についてまとめ、考察の対象とする。なお、本稿と関連する周辺地域の記述についても、適宜補足する形をとった。そのうえで、聞き取り調査の結果から、本地域の節分習俗について論じることにはしたい。そこでまず、戦後の節分習俗の記録を中心に、文献記録に残された節分習俗の記録について、時系列にまとめ現状を確認する。そのうえで、聞き取り情報などを加え、豆まきを中心とする節分習俗の伝承について検討する。そこで得られた伝承情報について、伝説等の諸段階を比田井（2006）の示したモデルにあわせ、考察を行う。

火葬された空海が没後1世紀で高野山に入定されたことなど、伝承や伝説が変化することはよく知られている。社会学的な観点から、考古学的な場所、すなわち遺跡に対しての理解について通時的変化に考察した研究事例もある（橋本1999）。

しかしながら、現代を1つの起点として、伝説や伝承の時間的な情報に対して、考古学的な記録をもとに、具体的に伝説等の時期について、伝説化、忘却と変容、伝承の継続に整理し、それらに実年代を与えながら検討を行った比田井（2006）の研究事例は、現段階で数少ない重要な研究実践と考えられる、からである。

久万高原町直瀬地区周辺での節分の民俗記録

【1960年代の記録】

1950年代以前の節分習俗に関する記録は見いだせないため、1960年代以降の記録についてまとめていく形をとる。市町村史等を調べた結果、旧川瀬村（1889-1959）では上畑野川・下畑野川・直瀬からなるが上直瀬地区では節分を行っており（森1964, 1970）、下直瀬地区でも同様である。

森正史による記録として、「節分 大豆をいるときに、ひいらぎの葉を入れ、ひいらぎの枝でまぜる。いったらすぐまくが、まき方は、明け方の方からまき始める。またいろいろのぬく灰の中に大豆を、十二粒入れ、その年の秋の豊凶や天候を占う。この大豆を「月豆」と呼び、煙がまいながら上がったりと「ああ何月は風がある」とか「今年は秋に風がある」とか、また、「早生が良い」とかいていたという。この大豆が煙も立てずにもえると秋が良いといわれていた。また、いろいろの四隅に二つの豆を

おいてまじないをしたりする。残った豆は初雷までのけておきとあまらないという。門口にはたらきの木を切ってきて、これにひいらぎの葉をはさんで置いた。」(森 1964)とある。

ほかに『久万町誌』に「節分 三日の節分には、竹を割った先へ、タラの木とイワシの焼き頭を指し添えて藁で縛ったもの(ヒイラギの葉を添える地区もある)を表入口の軒下へ打ちつけた。これは「鬼の目突き」といって、「これでわが家には鬼が入らん」と安心するならわしによるものであった。また、タラの木を小さく割り、それにネズミのハナサシの葉をはさんで、鍋などをつるす自在かぎや窯などにおいて鬼のくるのを防いだ。今でも一部には残っている。

なお、この日に豆をヒイラギの葉や杉葉の火でいり(ヒイラギの葉を豆の中に入れるところもある)ヒイラギの枝で混ぜる。いった豆を神前に供え、明け方から「鬼は外、福は内」と呼びながらまき始め鬼を締め出して戸をたてる。また自分の年の数と同数の豆を食い年間の健康をいのる。さらに、厄年に当たる者は、夜蔭に、豆を紙に包んで人に見つからないように四辻におくと厄が免れるものと信じ、そのようにしていた。これらの行事を今でも続けている家が多い。

また、いろりの熱灰の中に一二粒の豆をいれ、豊凶や天候を占うこともあった。この大豆を「月豆」と呼び、その豆の焼け方で「何月は風がある」「早生が良い」とか「今年は秋がよい」とかいわれた。

なお、豆まきをして残った豆は初雷までおいておくと雷があまらないというので、大切にしまっておく風習がある」(小田 1968)とある。

【1970年代の記録】

1970年代の記録は、1973年の愛媛新聞などにも散見されるが、愛媛県教育委員会によって『上浮穴地域民俗資料調査報告書』という形でまとめて報告されている。『上浮穴地域民俗資料調査報告書』(1978)では畑野川では、渡部、近藤姓、上直瀬では加藤、大野姓、下直瀬では光田姓が豆をまかないことが確認できる。このことは少なくとも、旧川瀬村では、豆をまく・まかないは各家庭に起因していることを意味する。

直瀬では、「タラノキを割ってヒイラギを指し、イワシの頭をつけて門口にさす。スナオロシといってこの日コンニャクを食べるとよいという。豆をイロリにくべ、ジュウジュウ音がするが、その音がしないのは風のないしるしであるとして、1月から12月まで、その月の数の豆をくべて、風のある無しをうらなったりする。またまいた豆を取っておいて、あぶないような所へ行くときには、一つ頂いて行くとお守りになる」。

畑野川では、「タラノキを四ツ割にしてあたまたにヒイラギをさしたものを門ごとにつける。夕食後、ヒイラギをイロリで焼き、豆まきをする。主人は肩衣・袴で床の間の前に端坐し、下男がまくのである。この夜ヨメダシをする。水の中へ月の数だけ順次豆をおとしてゆく。豆が沈むと豊作であるとする」(1978)とある。

『下畑野川公民館 30 年の歩み』（下畑野川公民館 30 周年記念誌編集委員会 1979）には「節分 2 月 3 日の節分には、家の出入口の鴨居に「鬼の目つき」（ひいらぎの葉といわしの頭をたら木にはさんだもの）を掛けて鬼の侵入を防ぎ、夜になると主人が神前に供えていた一升ますのいり豆を持ち「鬼は外 福は内」と言って厄を追い出し福を招き入れた。また、夜はあまり外出しないように言い聞かされていた。

なお、部落によっては、いり豆を自分の歳の数だけ食べる風習や自分の歳の数だけ白紙に包んで門道におく風習のところもある。

またいろりの熱灰の中に 12 粒の豆をいれ、その豆が黒くなったら雨が多いとか、白くなったら晴れの日が多いとか一年間の天気占いもしていた。」とある。

あと直瀬村周辺の「岩屋寺では午後一〇時ごろから節分の法要があり、それがすむと熱いおかゆをたべる。あとは世間話しに花が咲くのである。伊予弁・土佐弁入り乱れての論戦が楽しみの一つでもあった。昭和二〇年ころまでは、ひじょうに盛んであったが、戦後は三、四〇人に減った。「福は内、鬼は外」の豆まきもだんだん行なわれなくなってきた。」（美川村 1975）と記録されている。

岩屋寺の節分は宝暦 14 (1764) 年に遡る可能性があることや、「鬼は外とは言わず、福は内福は内と唱えて豆撒きの行事」をし、「昭和の初め頃までは、岩屋寺の節分籠りには、土佐及び瀬戸内海の島々等遠くからの参拜者が 120 人位来て、伊予人と土佐人とで「口相撲」と言って、大声で言い合い、言い勝つことを一つの目的としていたこと。大勢の参拜者でお籠りの通夜堂は溢れんばかりの盛況であったこと」（渡部 1978）も記録されている。

【1980 年代の記録】

『久万の民俗』（1982）には「大年の晩と言って、この日に新しく年を取ると考えられている。家ごとに大豆を煎って「鬼は外、福は内」と大声で叫びながら、家の内外にまく。まく人は主人や小さな子供である。豆まきの大豆は、自分の年の数だけ取って食べる。鬼の目突きと言って、正月の飾りに相当するもので、タラの木にヒイラギの葉と鯛を挟んで玄関に飾る。大豆を使って、その年の占いをする。天気占いはイロリに豆を 12 粒並べて 12 ヶ月とする。豆の焼け具合で、白ければ天気は良く、黒ければ悪いという様に占う。同様にして作占いや風占いなどもする。厄年の人が、厄のがれの為の年の数だけ豆を包んで、米と金を一緒に四辻に置いて来る。厄のがれの為の大豆を拾うと、厄が移ると考えられ、四辻の大豆は拾わない」（安永 1982）。

同じく 1980 年代と考えられる記録として、「節分 小さく切ったタラの木（エクサシ）を割って、ヒイラギの葉をはさみ、いわしの頭をつけて家屋すべての入り口や、囲炉裏の自在鍵につける。夜、鬼は外福は内と大声で叫びながら豆を撒く。病気にならないようにと歳の数だけ豆を喰ったり、砂おろしとってこんにやくを食べる。年間の天候を占うため、囲炉裏に 12 粒（1 年 12 粒の意）の豆を並べておく。その燃え

具合によって、その月々の天候を占うのである。きれいに燃えて白い灰になった月は、天候も良好、燻って黒くなった月は風が吹くといわれていた。この豆を取っておいて、危険な所へいく時にひと粒いただいて行くとお守りになるといつていた」（鐘ヶ江編 2009）とある。

【2000年代の記録】

畑野川についても『常民 41』（2003）の記録から、豆まきを行っていることがわかる。大枠としては、「2月の節分では柗の葉を割った間にイワシの頭を飾り、軒下において置く。これには厄払いの意味がある」（2003）とされる。『常民 41』には畑野川地区の豆まき習俗が個別の部落で詳しく記録はされており、それらに基づけば、表 1 のように整理される。これらのことから基本的には地域で、豆まきを行っていることがわかる。

表 1 畑野川の豆まき習俗

	狩場	河合	柳井	西峰・紅吉	嵯峨山	上田・千本	中村	西之浦	岩川	宝作	明杖	遅越	河之内	上直瀬
節分(豆まき)	0	0	0	特にしない	0	0	ほとんどしない	-	0	記載なし	岩屋寺	記載なし	記載なし	0
イワシの頭	-	0	0	0	0	イワシなし	0	-	-	-	-	-	-	0
オニグイ	-	門口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備考			雪が降ると黒豆											拾えるように黒豆

【面河地区の節分習俗】

前組地区は旧面河村であり、面河村にかかわる記載を確認しておきたい。

「節分（大陽暦、二月三日又は二日） 文字どおり季節の移り変わりのとき、大寒の終わり。冬から春の節に変わる「立春」の前日である。柗の小枝に、鯛・いりこの頭を刺した木片を戸口に立て、夜は鬼打と称して大豆の炊ったのをまく。鬼は外、福は内、一家の主の声で、その夜、仕七川村竹谷の海岸山岩屋寺には、お籠り（こもり）に参加する善男善女が、郡内から集まる。特に若き男女にとりては、恋の花咲く、思ひ出の一夜でもある」（「年中行事」『面河村誌』1980）。

「夕方になると、各戸から岩屋寺にお参りに出かけるのである。大正年間には、岩屋参りの人は、高知方面からも多く来ており、モロブチ橋もこれらの人々の往来がはげしかった」（美川村誌 1985）。

以上の記録から、2000年代までの記録などに、前組周辺で豆をまかない習俗についての記録はない。つまり、冒頭で述べた豆をまかない習俗はこれまで久万高原周辺では記録されておらず、貴重な事例であることがわかった。

久万高原町直瀬地区周辺での節分についての聞き取り

こうした状況を受けて改めて筆者は、2018年2月に節分に関して、前組周辺での豆まき習俗をしない地域で聞き取り調査を行った。畑野川・直瀬・前組地区は10名以上から、そのほかの地域で個別に聞き取ったものを集約した。その際に得られた記録について、以下列挙したい。

【久万高原町前組】

豆まきをしない。理由はわからない。

【久万高原町黒妙】

鬼の腰掛石の話が伝わっている。大きな屋敷の家（庄屋？）に生まれた子が鬼子だった（男女不明）。鬼子が家を出ていこうとするので、「メシを食べていけや」と言ったら、鬼子は石に座った。その石が鬼の腰掛石があった。中谷にあったとのことであるが、本村・黒妙の改田事業の際には失われた、という（2018年2月13日聞き取り）。

Mさん（昭和10年生：黒妙出身）

「腰掛石は自分の畑の横道にあった。鬼は外はダメで、まくとしても鬼は内という」（2018年2月28日聞き取り）

Kさん（昭和31年生：所藪出身）

「基本的にこのあたりは豆をまかない。所藪でもまいていない。理由は赤鬼法性院と関連するといった話を聞いたことがある」（2018年2月28日聞き取り）

【中谷・馬門】

豆をまかない（2018年2月26日聞き取り）。

これらの方々は戦前から戦後を通じて誕生し、親からそう伝わっている、とのことであった。そのため、概ね明治時代から大正頃にはそのような状況になっていたことが伺える。なお、近接する直瀬地区、畑野川地区でも聞き取りを実施した結果だが、豆まきをするということであった。

【聞き取りのまとめ】

以上の状況を踏まえ、補足的な聞き取りを行った結果、面河地区でも概ね豆まきを行っていることが聞き取り等で確認できた。地域ごとに整理すると、表2のような状況になる。しかも、面河村（1890合併：柚野、大味川）でも、前組・黒妙地区周辺のみが豆をまかないことは聞き取りでわかった。こうした状況を受け、前組周辺において、さらに地域を絞って聞き取り情報を整理すると、前組周辺でも黒妙・中谷・本村・所藪・二又木・西浦などで豆をまかない習俗が確認できる（図2、表3）。

表2 前組周辺における豆まきの状況

地区	畑野川	直瀬	前組	面河	岩屋寺周辺
豆まき	豆をまく	豆をまく	豆をまかない	豆をまく	豆をまく
単位	各家	各家	集落単位	各家	集落単位



図2 前組周辺地図（国土地理院 1/25000 を使用）

黒妙，前組周辺に絞って節分習俗の理由を整理すると以下ようになる．黒妙地区では，複数の聞き取りで「鬼の腰掛石」に関する例が得られたが，そのほかの地域では，節分行事を行わない理由については，明確な回答は得られなかった．わずかに所藪には，若手ではあるものの，「赤鬼法性院ではないか」といった聞き取りはできたものの，所藪は前組の石墨神社の神事に参加しているわけではなく，積極的に理由として

は採用しづらいものの、前組周辺で豆をまかない理由が「鬼」に起因するというのは、興味深い現象である。

このことは、畑野川地域と対照的であることを示している。つまり、豆をまく習俗が、畑野川地域では家庭単位なのに対し、前組（石墨山）周辺では豆を地域的まかない事象であることが分布論的に示されるわけである。

表3 前組周辺における節分行事

地名	節分行事	豆をまかない理由
黒妙	まかない	鬼の腰掛石
中谷	まかない	不明
本村	まいた？	不明
所藪	まかない	赤鬼法性院？
二又木	まかない	不明
西浦	まかない	不明

考察

以上の聞き取りや、久万高原町で節分に豆をまかない習俗は、畑野川・直瀬・面河地区での文献記録や聞き取りから、特定地域にきわめて限定的であることがわかる。確かに地域としては狭いことは間違いないが、現代社会では家に帰属する習俗が、前組地区では、地域単位でやや広く受け入れられていることにも注目される。この地域に古くから伝わる民話「赤鬼法性院」が、その理由となっている可能性も高い。

現段階で、岩屋寺周辺では集落単位でおこなわれる「豆をまく習俗」の成立については不明である。寺を中心とする単位ということからは、江戸時代以前の習俗の可能性も想定しておきたい。

名字も江戸時代の『久万山手鑑』などによる限り、苗字を有する家は柚野前組周辺では決して多くなく、苗字を有するのは明治時代以降（8年）であり、苗字を有してから、豆まきが明治後半に復活したために、例えば、畑野川では、渡部・近藤、直瀬では光瀬などの苗字の家は、豆をまかない習俗が成立したのであろう（愛媛県 1977）。渡部・近藤・光瀬などの苗字は『久万山手鑑』にはなく、明治時代以降の苗字と判断される。地域はやや異なるが、「明治時代の節分」（高島 1961）によれば西予地方でも節分は、古い習俗という理解で、日露戦争くらいが1つのピークであった、とのことである。

黒妙地区では豆をまかない理由について、聞き取り等で記憶が引き継がれて、前組では記憶が引き継がれていない理由は不明である。しかしながら、伝説等の諸段階を比田井（2006）の示したモデルにあわせると概ね合致する部分が少なくない。

伝承のきっかけが残されている黒妙地区の話や「伝承の継続段階」、前組地区を「忘却と変容の段階」ととらえると、理解しやすくなるのではあるまいか（表4）。つまり、前組地区の豆を撒かない習俗の原型「赤鬼法性院」は人骨のAMS（加速器質量分析法）年代測定の結果、江戸時代前半期であることは、動かない（米田 2000）。江戸時代中期以降に豆まき習俗が、庶民に広がった段階か、平民苗字許可令が出た明治8年以降に少なくとも、黒妙地区において共有されていた可能性が高い。そのため、聞き

取り結果と地域に残された伝承の時期がある程度一致するのではあるまいか。そして、豆をまかない習俗の分布は前組周辺に留まっていることも、興味深い現象と考えられる²⁾。

表4 伝説化の諸段階（比田井 2006 をもとに作成）

各段階	年代的な目安	伝説のモデルの発生時期
伝承の継続段階	約140年ほど前の出来事	江戸後半以降：黒妙地区
忘却と変容の段階	約300-450年ほど前の出来事	江戸前半：石墨地区
伝説化の段階	それ以上昔に起きた出来事	

まとめ

2021年の節分は2月2日で、2月3日ではなかった。2月2日に節分があったのは124年前の明治時代の事である。そのため、多くの節分に関するニュース等が目立った。その中で豆をまかない地域についても触れられた。本研究で分析対象とした四国山間部の久万高原町における節分習俗について、文献調査と聞き取り記録を整理することで、豆をまかない習俗が、伝説の故地を中心としており、その中でも地域差が存在することを明らかになった。最後に表5に時間軸を含めて整理することで、まとめにかえたい。

本研究では、豆をまかないという習俗が、家庭単位なのか、そうでないのか分布で分かれることを明らかにし、そのうえで豆をまかない地域での聞き取り調査の結果、豆をまかない風習は前組（石墨山）周辺での事象であることが分布論的に明らかになった。そして、その原因が江戸時代前半の修験者の伝説（赤鬼法性院）である可能性が高いことを論じた。

以上の分析は、伝説の発生と変化のプロセスを現代社会の聞き取り事例から導き出そうとしたものであり、ささやかなフィールドワークの記録でもある。歴史的事象については、修験者の伝説（赤鬼法性院）の年代が江戸時代前半には成立し、類似した現象が江戸時代後期にもあることから、前組地区が発信源と判断し論を進めた。比田井（2006）のモデルに当てはめた部分は異論もあると思われるが、定点となる歴史事象は大きく動く可能性は低い（米田 2020）。そのため、本事例については積極的に採用する形をとった。今後、別の事例などを含めて、再考する必要があるが、豆まきに登場する「鬼」と赤鬼法性院の「鬼」とが混同されていない地域性は今後も維持される可能性が高い。そして、前者が明治以降に家を単位とし、後者が江戸時代以前に地域を単位とする部分が最も大きな違いであり、このような地域差を見出せたところでいったんの擱筆とする。

表5 豆まき習俗の差異

		前組周辺	黒妙周辺	直瀬・畑野川	豆まき習俗	豆まきの単位	備考
15世紀	江戸以前					寺単位	
1600年代	江戸時代前期	赤鬼法性院人骨			庶民に普及	家庭単位	
1700年代	江戸時代中期						
1832年	江戸時代後期	木食完心入定	伝説の成立？				
1868年	明治時代前半	墳墓発掘禁止令			停滞	家庭単位	平民苗字許可令(明治8年)
	明治時代後半				復活	家庭単位	明治43には人骨の記載あり
1910年	大正時代	豆をまかない	豆をまかない	豆をまく・まかない	普及	家庭単位	
1925年	昭和時代	豆をまかない	豆をまかない	豆をまく・まかない	普及	家庭単位	
2018年	平成時代	豆をまかない	豆をまかない	豆をまく・まかない	普及	家庭単位	

【註】

- 1) 東京大学総合博物館米田穰教授による年代測定の結果から、江戸時代前半と判断される(米田 2020)。
- 2) こうした同心円状に近い分布は、柳田國男の蝸牛考(柳田 1980)を想起させる。

【参考・引用文献】

- 飯島吉晴, 2011, 「節分と節供の民俗」『古事 天理大学考古学・民俗学研究室紀要 15』
天理大学文学部歴史文化学科考古学・民俗学専攻: 53-64.
- 宇都宮秀雄, 1977, 「上浮穴郡面河村」『愛媛の伝説』愛媛県教育委員会, 20-23.
愛媛県, 1983, 『愛媛県史地誌編』愛媛県.
- 愛媛県教育委員会, 1978, 『上浮穴地域民俗資料調査報告書』愛媛県教育委員会.
- 小川宗勝, 1910, 『上浮穴郡案内』船田右文堂.
- 小田慶孝, 1968, 「年中行事」久万町誌編纂委員会編『久万町誌』: 158-165.
- 鬼を語る会, 1982, 『鬼の地名辞典』鬼を語る会.
- 面河村, 1980, 『面河村誌』面河村.
- 鐘ヶ江洋子編, 2009, 『菅良太郎さんが記録した直瀬の昔むかし』私家本.
- 桜井準也, 1999, 「伝説の生成・補強と縄文土器——近世庶民の遺物認識の一側面」
『メタ・アーケオロジー創刊号』メタ・アーケオロジー研究会: 1-19.
- 高畠亀太郎, 1961, 「明治時代の節分」『南予の民俗 1』南予民俗研究会: 2-3.
- 下畑野川公民館 30 周年記念誌編集委員会, 1979, 『下畑野川公民館 30 年の歩み』下
畑野川公民館 30 周年記念誌編集委員会.
- 中央大学民俗研究会, 2003, 『常民 41 愛媛県上浮穴郡久万町調査報告書』中央大学民
俗研究会.
- 美川村, 1975, 『美川村 20 年誌』美川村.
- 美川村, 1985, 『美川村 30 年誌』美川村.
- 森正史, 1964, 「直瀬の民俗」『あゆみ 2』 2, 愛媛大学農学部附属農業高等学校郷土研
究部: 2-7.

- 森正史, 1970, 「直瀬の民俗ききがき」『ふるさと久万2』久万郷土会: 59-63.
橋本裕之, 1999, 「装飾古墳の民俗学」『国立歴史民俗博物館研究報告 80』: 363-380.
比田井克仁, 2006, 『伝説と史実のはざま 郷土史と考古学』雄山閣.
安永小百合, 1982, 「年中行事」『久万の民俗』北九州大学民俗研究会: 112-121.
柳田國男, 1980, 『蝸牛考』岩波文庫.
米田穰, 2020, 「伝赤鬼法性院人骨資料の年代測定と安定同位体分析」石墨山行者入定の地保存会編『石墨山の研究』: 75-77.
渡部満尾, 1978, 「節分」『ふるさと久万18』久万郷土会: 62-65.

【謝辞】

本稿作成にあたり、石墨山行者入定の地保存会、遺跡発行会、犬島貝塚調査保護プロジェクトチーム、愛媛県立図書館、久万考現塾、小林謙一、柴田昌児、山口早苗、米田穰の諸先生、諸氏には文献および情報の収集にあたり、御協力、御教示を賜った。未筆ながら、聞き取りに協力いただいた方々含めて、謝意を申し上げたい。また本文中で敬称等は省略した。御寛恕願いたい。なお、本研究には「基盤研究(B)西日本最高地点に立地する山稜の弥生遺跡群に関する実証的研究」18H00737 の研究成果を含む。

上方漫才談話にみるアップシフト —M1グランプリ 2020 のデータより—

村中 淑子
桃山学院大学
tmuranaka@andrew.ac.jp

A Study of Speech Style Up-shifting in Japanese Osaka Manzai Conversations

MURANAKA Toshiko
St. Andrew's University

Key Words: Kamigata Manzai, Desu/Masu Forms, Honorific Markers, Kansai Dialect

要旨

上方若手漫才師の漫才談話におけるアップシフト（普通体基調の談話における丁寧体への一時的変動）を観察した結果、次のa・b・cの機能があると考えられた。

a. 会話の流れにおける自己のあり方の表現として、「常識ある大人であること」や「一歩引いて没入していない感じ」を示す。自己表現のアップシフト。b. 会話の流れの中で、当該のセリフが他と異なることを印づける。マーキングのアップシフト。c. 場の雰囲気づくりとして、刺々しさを緩和したりメリハリを出したりする。「場」調整のアップシフト。

a・bは局所的な機能、cは大域的な機能である。アップシフトは局所的にも大域的にも働きながら、自己表現しつつ談話の流れを整えていくものであると考えられた。

1. はじめに

漫才はプロの芸人による芸能であるが、しゃべくり漫才は一般の人々の日常会話の延長上にある、とみることもできる。特に若手漫才師の漫才談話は、親しい友人同士の会話に似ている面がある。それは基本的には普通体（常体）で進められる会話だが、部分的に丁寧体（敬体）を使用する「アップシフト」現象も見られる。アップシフトの機能については先行研究による指摘があるが、漫才談話を材料として扱ったものはない。

そこで本稿では、漫才談話におけるアップシフトの例を観察することにした。目的は、従来指摘されていないアップシフトの機能をみつけること、あるいは、従来指摘されているアップシフトの機能の説明を深めることである。

漫才談話は、常に聴衆を意識しながら2者間（もしくは3者間）の会話を行なうという、やや特殊に見えそうな側面がある。また笑いを引き起こすという目的のために、大袈裟な抑揚をつけたりわざとコミュニケーションの齟齬を起こしたりするという作為的な側面もある。このような特徴から、漫才談話は日常会話とはかけ離れたものと思われるかもしれない。しかし日常会話においても、聞こえていることを意識しながら2者間で会話するという状況¹⁾や、何らかの意図に基づく作為的な話し方²⁾は、決して珍しいものではない。漫才談話は、日常会話の延長線上にあり、日常会話でも使われるような会話のテクニックを磨きあげて先鋭化させたものであると考える。

本稿では、関西の若手漫才師による漫才を主に取り上げる。これは、久木田（1990）で明らかにされたように、出身地域の違いによって会話の進め方が異なる可能性が高いため、話者の出身地域をある程度限定することが分析に有効だと考えるからである。関西出身の若手漫才師に限定すれば、その漫才は関西の若年層による日常会話に近いものがあり、したがって、観察して得られた結論は、関西人の日常会話にも当てはめ可能であることが期待できよう。

以下、2章では、アップシフトに関わりのある術語を整理する。3章では、先行研究で述べられたアップシフトの機能について概観する。4章では、本稿で用いる漫才用語について述べる。5章で、漫才談話に見られたアップシフトの事例を観察していく。6章で、本稿のデータにおけるアップシフトの機能について結論付ける。

2. アップシフトとは

アップシフトとは、一言で言えば、普通体基調の談話における丁寧体への一時的変動のことである。以下では、日本語学におけるスタイルの定義を出発点とし、アップシフトの説明へと進めていく。

まず、日本語の「スタイル」とは、同じ一人の話し手や書き手が、聞き手や読み手、場面、目的、メディアなどに応じて使い分けることばの多様性、レパートリーのことである（渋谷 2008）。

「スタイル」を特徴付ける言語項目（スタイルマーカ）には、人称詞（自称詞や対称詞）や格助詞、アスペクト形式、推量形式、否定形式、接続詞、丁寧語など様々なものがある。それぞれ、一定範囲内の項目から選択して使用することができる。すなわち、自称詞であればワタシ・アタシ・ジブン・ボク・オレなどから選択可能であるし、対称詞であればアナタ・アンタ・キミ・オマエなどから選択可能である。格助詞の場合は、ガ・ヲを

使うか、あるいは使わずゼロ形式とするかといった選択肢がある（例「Aくんがカレーを好きなの知ってる？」と「Aくんカレー好きなの知ってる？」）。

様々なスタイルマーカがある中で、丁寧語（デス・マスなどの使用・不使用）は、他の項目とは一線を画している。なぜなら、他のスタイルマーカは、出現頻度の高いものであっても1文ごとに出現する保証はないが、丁寧語に関しては、1文ごとに出現スロットの設定が可能だからである³⁾。したがって、丁寧語は、他のスタイルマーカよりも重みがあると言ってよいだろう。実際、談話における「丁寧語の有無」は、スピーチレベルの区別という、談話全体の性質を規定するものとして扱われている。

先行研究によれば、スピーチレベルは、ひとまとまりの談話ごとに基調となるレベルが設定されつつも、時間軸上で変動（シフト）が観察されるものである。すなわち、談話は丁寧体基調か普通体基調かで二分されるが、丁寧語基調の談話の中に普通体が、普通体基調の談話の中に丁寧体が、それぞれ出現しうる。福島（2007）のビジネス場面会話のデータによれば、丁寧体のみあるいは普通体のみで成り立つ会話はなかったとのことなので、会話におけるスピーチレベルシフトは珍しくなく、ありふれた現象だと考えられる⁴⁾。

丁寧体基調の談話における普通体への変動がダウンシフトと呼ばれ、普通体基調の談話における丁寧体への変動がアップシフトと呼ばれる。従来、スタイルシフトに関する研究では、初対面の者同士の丁寧基調の会話がデータとして使われることが多く、その結果としてダウンシフトに関する研究が先行していたようであるが（宇佐美 1995 など）、アップシフトに関する研究も増えつつあるようだ。

3. アップシフトの機能

スピーチレベルシフトの主な機能として、生田・井出（1983）では「心的距離の調節」と「談話ユニットの展開」が指摘されている⁵⁾。「心的距離の調節」とは、談話内での聞き手や話題に対する心理的距離の変化を表し、ダウンシフトは距離を縮めて親近感を表現したり相手の緊張を軽減させたりする働きを担い、アップシフトは心理的距離を広げて、改まった気持ちや緊張等を表す、あるいは相手のプライベートを侵さないという態度を表す、という働きを担うとされている。「談話ユニットの展開」とは、当該談話の展開の仕方にスピーチレベルシフトが関わっているとみられるものである。

三牧（1993）はこの「談話ユニットの展開」としてのスピーチレベルシフトに焦点を当てて、TVの対談番組を分析している。その結果、「新しい話題への移行」「重要部分（結論、結末、意志、事実、論点等）の明示、強調」「注釈・補足・独話等の挿入」の3つの機能が明らかにされた。深刻な内容を示す標識としてアップシフト、楽しい内容や冗談っぽいふざけた調子にシフトする際にダウンシフトが適しているとのことであった。

山下（2005）では東京都内大学院生の、言葉を交わしたことの無い2人ずつを被験者として会話を収集し、アップシフトの要因を探っている。結果として、「あいさつ表現」「発話内容への注意喚起」「年齢関係の判明」「皮肉・冗談」が挙げられた。

大津（2007）は20代女性友人同士の会話における「冗談」の部分进行分析し、丁寧体へのスピーチスタイルシフト（アップシフト）に加えて、「借り物スタイル」へのシフト（若年女性が男性言葉やヤクザ言葉を用いること）が、冗談として行なわれることを明らかにした。どちらのシフトも、話し手が当該の会話場面にはない要素（別人・他場面）を聞き手にイメージさせることによって、発話にユーモラスな意味を付与していた。大津のデータの中でアップシフトの例を見ると、「友人同士の会話であるが、突然、改まった場面のようなふりをする」「ものを知らない友人に教える際に、わざと丁寧な言い方をする」「遅れてきた友人に事情を聞く際にインタビュアーのふりをする」といったものであった。

福島（2008）はビジネス場面の実際の会話を収集してスピーチレベルシフトの要因を考察している。アップシフトは、もともと丁寧体基調で、ダウンシフトした後のアップシフト（つまり元に戻るシフト）が多かったとのことである。アップシフトの生起要因は、重要な情報を伝達すること、あるいは、相手への強い同調、だったということである。

嶋原（2014）は、同等初対面会話をデータとしてアップシフト进行分析している。福島（2008）と同様、元に戻るアップシフトが多かったということだが、「相手の丁寧体に同調する時」「FTA^⑥を補償するとき」「語彙の丁寧度の低さを補償するとき」「冗談を言うとき」という対人的条件と、「ユニットを移行するとき」「意見・結論を明示するとき」という談話的条件が少数ながら観察されたとのことである。

千々岩（2016）は、友人同士の電話会話をデータとして、アップシフトは話題の開始、話題の終了、直前の反応が不適切であるという「指摘」に用いられうると述べた。

高宮（2017）は『談話資料 日常生活のことば』における「不満表明」の意図の部分に注目し、アップシフトに3つの機能を見出した。すなわち、「丁寧体で不満表明を繰り返すことにより、意味が強調され、相手を説得したり理解させたりする効果がある」「相手に譲歩させたり、相手をなだめたりする効果がある」「第三者について否定的なコメントをする際に、丁寧体を選択することによって、聞き手からの賛同を得る」の3つである。

以上の先行研究は、用いているデータの質が異なることと（話者同士の上下親疎関係、実験的に設定された会話か自然発生会話か）、機能・要因・条件という別の観点から捉えていることから、整理しにくい面がある。ここでは次のように大まかに、一律に「機能」として捉えうるものとみてまとめておく。

まずアップシフトの機能は、生田・井出（1983）が言うように、「心的距離の調節」と「談話ユニットの展開」に大きく2つに分けられる⁷⁾。

「心的距離の調節」の下位分類には、「改まった気持ちや緊張等の表示」「年齢関係の判明による丁寧体の採用」「相手のプライベートを侵さないという態度の表示」「相手への同調」「自分が行なったFTAの補償」「語彙の丁寧度の低さの補償」などが含まれる。これらはいずれも、話し手が話し相手との心的距離をそのつど測り、何らかの目的で心的距離を広げるために、デス・マスを一時的に用いるものである。

「談話ユニットの展開」の下位分類には、「あいさつ表現」「話題の開始もしくは話題の終了の表示」「ユニットの移行」「結論、結末、意志、事実、論点等の重要部分の明示、強調」「発話内容への注意喚起」「重要な情報の伝達」「指摘」「注釈・補足・独話等の挿入」「皮肉・冗談の導入」「別人・別場面の導入」がある。これらはいずれも、話し手が当該発話について、談話の流れの中でどのように位置付けられるかを意識して（無意識の場合もあろう）、デス・マスを当該発話に付随させるものである。デス・マスの付随により、上記の「あいさつ」「話題開始」「重要部分の表示」「別人の挿入」などの、当該発話の役割が果たされる。

なお、嶋原は「冗談を言うとき」を談話的条件ではなく対人的条件としている。冗談によって心理的距離を縮めるという効果から考えると対人的と言えるが、アップシフトが冗談として機能するのは冗談の発話の目印になりうるということであり、デス・マス使用そのものが心理的距離を縮めるわけではないので（むしろ直接的には心的距離を広げる）、「冗談」の機能は「談話ユニットの展開」の下位分類とみなすことにする。

これら以外の機能を見出すこと、あるいはこれらの機能の説明を深めること、を目指して本稿の考察を行っていく。

4. 漫才談話の分析に用いる用語

漫才データを観察するにあたり、日高（2018）で示された「漫才談話の基本構造」の用語を用いる。すなわち、漫才談話をまず「開始部」「主要部」「終了部」の3段階で捉え、さらに「開始部」は「登場、あいさつ、自己紹介、つかみパフォーマンス」、 「主要部」は「つかみネタ、本ネタ（導入と本題）」、 「終了部」は「あいさつ、退場」と捉える。

また、岡本ほか（2008）は漫才談話を「漫才モード」部分と「コントモード」部分に分けているが、本稿でも同様の分け方をしたい。ただし用語としては「漫才モード」の代わりに「しゃべくりモード」と呼ぶことにする⁸⁾。

さらに、二人組漫才の役割づけに関する用語として「ボケ」と「ツッコミ」がある。これは人々に日常的に使われる一般用語であるが、日本語学研究者も使用している（金水1992）。本稿でもボケおよびツッコミという用語を自明のものとして用いる。

5. 漫才談話におけるアップシフト

本章では、用いるデータについて説明し、丁寧体出現の全体的傾向を漫才構造との関連から述べた後、ツッコミによるアップシフトに注目する。そのほか、デスマス転訛形によるアップシフト、日常会話のアップシフトとの比較、も行なう。

5.1 用いる漫才談話データ

結成15年以内の漫才師が競い合う漫才大会の決勝戦「M1 グランプリ2020」（2020年12月20日ABCテレビ放映）をデータとする。全体的傾向を見た後、注目すべき例を観察する。主な観察対象となったのは、出演10組13件⁹⁾のうちの3組「インディアンズ」「おいでやすこが」「見取り図」による漫才と、同じ大会の準決勝敗退者による敗者復活戦「M1 グランプリ2020 敗者復活戦 決勝戦」（2020年12月20日ABCテレビ放映）に出演した15組のうち「金属バット」の漫才である。いずれも男性2人組で、年齢は30代から40代前半にかけてである¹⁰⁾。

5.2 漫才談話の構造と丁寧体の出現

本節では「M1 グランプリ 2020」出場者の漫才 13 件における全体的傾向を概観する。いずれも「普通体」基調のものがほとんどであった¹¹⁾。そこに丁寧体が出現すればアップシフトである可能性が高い。じつは丁寧体の出現が必ずしもアップシフトであるとは限らないのだが、まずは丁寧体の出現についてまとめ、その後、アップシフトかどうかを考えるとという手順を進める¹²⁾。

漫才談話の構造と丁寧体出現の全体傾向をまとめたものが表1である。

表1 漫才構造と丁寧体の出現状況

構造	丁寧体	丁寧体が出現した状況の主なもの
開始部	○あり	「あいさつ／自己紹介」→明確に聴衆向け。
主要部	○あり	ア. 明確な聴衆向けの発話。 イ. コントモードの人物設定における必要性。 ウ. 相方への発話。相方との固定的上下関係の表現。
終了部	×なし	(聴衆に向けての丁寧さはお辞儀のみで表現)

以下、表1の内容を説明していく。

「開始部」においては、13件の漫才の全てで丁寧体が出現した。13件とも「開始部」で「あいさつ／自己紹介」をおこなっており、これは明確に聴衆に向けられた発話である。聴衆は漫才を聞きに来てくれたお客さんであり、お客さんに対しては丁寧体を使用するのがデフォルトだと考えられる。単独ライブであれば異なる様相を見せる可能性もあるが、多くの演者が出演するイベントの場合は、聴衆が自分たちのファンであるとは限らな

いので友達扱いはしにくく、普通体は使いにくいのだろう。また、開始部からいきなり馴れ馴れしくはできない、ということもあろう。

「終了部」においては、丁寧体はほぼ出現しない。多くの場合、終了間際まで「主要部」が続き、「もうええわ」というような終わりを示す言葉をツッコミ側がボケ側に向かって述べた後、2人で聴衆に向けて深めのお辞儀をして立ち去る。つまり終了部はごく短く、聴衆に向けての「あいさつ」は非言語表現のお辞儀が現れるのみであり、「退場」しながらの言語表現はなかった¹³⁾。

「主要部」において丁寧体が出現したケースの多くは、主に2つに分けられる。1つは「ア.明確に聴衆に向けた発話」であり、もう1つは「イ.コントモードにおける発話」である。コントモードは、漫才の中で特定の場面と人物の設定が行なわれている部分であるが、その場面と人物設定から、丁寧体の使用が必要になる場合がある。例えば、インディアンズのコントモード部分では、立場が上の人から許可を得るという場面設定で、丁寧体が現れた。見取り図のコントモード部分では、漫才師とマネージャーという設定で、マネージャー役から（出世後という設定の）漫才師役に向けて丁寧体が現れた。

「ア.聴衆に向けたもの」でも「イ.コントモード部分」でもなく、相方とのしゃべくりモード部分に丁寧体が現れた例のうち、要因のわかりやすいものが「ウ.相方への発話.相方との固定的上下関係の表現。」であった。これは10組中1組にだけに見られたもので、おいでやすこがというコンビの、こがから小田に対してしゃべくりモードで一貫して用いている丁寧体使用である。逆に、小田からこがに対しては丁寧体は使用していない。同い年のコンビであるが、小田の方が芸歴が長いために、こがは小田に対して丁寧体で話す習慣があるとみられる。つまり相方との一時的ではない固定的な上下関係を表示するために丁寧体が現れたようだ。ただし芸歴の長さと言葉遣いとの関係はどのコンビにも現れる一般的ルールというわけではなく、たまたまそのような習慣を持つコンビがいるようだ。

以上見たように、漫才における丁寧体出現の主な理由として、次のものが挙げられる。

- ア. 聴衆向けの発話であることを明確化するため。
- イ. コントモードの人物設定上、必要であるため。
- ウ. 相方との上下関係を言語で表現する習慣があるため。

このア・イ・ウは、アップシフトであろうか。

アの「聴衆向けの発話」については、岡本ほか（2008）での「内部指向性」にあたるものである。岡本ほか（2008）では、漫才師が観客に直接、明示的に働きかける場合を「内部指向性」、非明示的・間接的に観客を指向する場合を「外部指向性」と呼んでお

り、「内部指向性」の最も主要な言語的指標が丁寧体である、としている。つまり、漫才師が観客に直接、明示的に話しかける発話は、通常、丁寧体であるというのである。

先行研究を見ると、アップシフトは「普通体基調の談話における丁寧体への一時的変動」であり、一時的変動の要因は、固定的な人間関係によるものを含まないのが妥当であろう。とすれば、「ア.聴衆に向けての発話であることを表すため」の丁寧体は、アップシフトとは呼び難いことになる。「イ.コントモードで目上にあたる人物への発話であることを表すため」と「ウ.相方との上下関係を表すため」も同様に、当該の人間関係にふさわしいデフォルトとして選択された固定的言語表現であり、静的に貼り付けられたものであると考えられる。したがって、丁寧体の動的な出現ではなく、アップシフトではないだろう。

ただし、このア・イ・ウは、全体的傾向を概観して導き出したものであり、やや単純にパターン化したものであって、データを詳しく見ていくと、複雑で微妙な場合もあることがわかる。たとえば、次の例である。

【データ 1】＜インディアンズ＞田渕(ボケ)→きむ(ツッコミ)

＜聴衆への自己紹介の一環として「昔、ヤンキーだった」と語るきむに対して＞

田渕：そんなこと自慢げに言われ \square ましでもー ってね

(データにおける丁寧体の部分の文字を四角で囲った。以下、同様。)

この田渕の発話は、明示的な聴衆向け発話ではなく、コントモードに入っているとも見えず、相方との上下関係の表現でもない。

ツッコミのきむが「昔ヤンキーだった」と自己紹介したことについて、ボケの田渕が評価するセリフなのだが、セリフの末尾に「ってね」と小さな声で付け加えていることから、「・・・言われ \square ましでも」という丁寧体のセリフは、田渕自身のセリフとして発したのではなく、「きむ」の発話に困惑したであろう聴衆に成り代わったという体で田渕が発したセリフと読み取れる。つまり田渕が聴衆の声を代弁したセリフの中に丁寧体が出現している。聴衆から見たきむが上下関係の「上」の立場とは考えにくいので、聴衆ときむとの間を「親」でなく「疎」の関係であると田渕が想定し、丁寧体を出現させたものである。

この例は、実際には生じていない聴衆からきむへの発話を、田渕が瞬間的に素早く演じたものであり、一時的・臨時的な変動であるので、アップシフトとみなしてよいだろう。これはボケ対ツッコミの1対1のしゃべくりモードの中に、一瞬だけ他者(聴衆)を埋め込んだことから、アップシフトが起きたものである(大津(2007)の例に類似する)。

5.3 ツッコミとアップシフトの関係

5.3.1 ツッコミが丁寧体を使わない理由

清原（2007）に、「ツッコミ役の表現は原則として「です」「ます」を伴わない」という指摘がある。清原（2007）のデータは2001年から2004年の「M1 グランプリ」4年分であるが、ツッコミの表現にデス・マスが現れたのは、2003年のフットボールアワーの1ネタのみであった、とのことである。また、岡本ほか（2008）のデータはオール阪神・巨人とチュートリアルのみを材料としているが、そこでも同様の観察結果が得られた、すなわちツッコミ役の表現にデス・マスが現れなかった、とのことである。日高（2020）のデータは、エンタツアチャコからセントルイスまでの計12本の漫才であるが、そこでもこのことは概ね当てはまっている。

なぜ、ツッコミ役は「です」「ます」を使用しないのだろうか。この疑問を解くヒントになりそうなのが、中田（2014）である。中田は「ツッコミはボケの引き起こしたエラーについて手荒い「指令」を出す。」と述べる。中田のデータは、チュートリアル、中川家、ノンスマイル、フットボールアワー、ライセンスによる計6本の漫才であるが、そこに見られる「手荒い指令」の具体例としては、「ちゃんとやれや。」「こらっ、なめとんのか。」「あほ、オマエは。」「そんなことを言うてんちゃうやろが、オマエ。」等がある。ボケに対して「手荒い指令」を出すのがツッコミの役割であるとすれば、ツッコミの用いる表現にデス・マスがなじまないのは当然であるように思える。

本稿のデータにも、ツッコミによる「手荒い指令」の例が多数見られた。

「M1 グランプリ2020」10組13件の漫才から、ツッコミの「手荒い指令」と言えそうなセリフをいくつか挙げる（<>内がコンビ名、<>の後ろは、ツッコミ役の個人名→ボケ役の個人名である）。

- ・<インディアンズ>きむ→田淵
「何が始まんねん怖すぎるやろ」「そんなルールない、ないねん」「走り出すなや」
- ・<東京ホテイソン>たける→ショーゴ
「どこがシアトル・マリナーズだ 待て待て待てオマエは」
- ・<ニューヨーク>屋敷→嶋佐
「話入っていけへんね 細かい犯罪気になってさ」「全部アウトやで」
- ・<見取り図>盛山→リリー
「え、どの職場の朝礼が「無意識でやってしまいました」犯罪者ちゃうんかそれ」
- ・<オズワルド>伊藤→畠中
「全部ア段じゃねえか てめえ、なめてんのか このやろう、はっ倒すぞ」

- ・ <アキナ>秋山→山名
「普段そんなん せえへんやん いきんな」 「絶対好きやろ, 認めろ」 「オマエじゃ！」
- ・ <錦鯉>渡辺→長谷川
「うるせーんだよ」 「みっともねえよ」 「ふざけんなよオマエ」

これらのツッコミの発話はいずれも「手荒い指令」に概ね該当するだろうが、セリフのことばの働きによって、さらに細かく次のように分類することができる。

- ・ 行動を抑止する：「走り出すなや」「待て待て待てオマエは」「いきんな¹⁴⁾」
- ・ 強く命令する：「絶対好きやろ, 認めろ」
- ・ 否定的に評価する：「怖すぎるやろ」「そんなルールない」「話入っていけへんね」「全部アウトやで」「犯罪者ちゃうんかそれ」「うるせーんだよ」「みっともねえよ」
- ・ 罵る：「なめてんのかこのやろう, はっ倒すぞ」「ふざけんなよオマエ」「オマエじゃ！」

つまり、ツッコミはボケに対して、やや荒っぽいことばを使って、行動を抑止したり、抑止のために強く命令したり、否定的評価をしたり、罵ったりする。それがツッコミの役割であるとすれば、当然、ツッコミからボケに向けての発話に「です」「ます」といった丁寧体は出現しにくいわけである¹⁵⁾。

5.3.2 ツッコミが丁寧体を使ったケース

前節で、中田(2014)の「ツッコミはボケの引き起こしたエラーについて手荒い「指令」を出す」という指摘をもとにデータを確認した。その結果、ツッコミによる「手荒い指令」の例が多くのコメディに見られた。このことが、清原(2007)の「ツッコミ役の表現は原則として「です」「ます」を伴わない」という指摘と結び付けられそうに見えた。

確かに、「M1グランプリ 2020」の10組13件の漫才を通して見ても、ツッコミが丁寧体で話した部分は少ない。しかしながら、ツッコミのセリフに丁寧体が出現した例がいくつもあったので、それを見ていこう。データ2は、ツッコミが聴衆に向けて話しかけたケースである。

【データ2】 ツッコミが丁寧体を使った例① <おいでやすこが>小田→聴衆

<歌い続けるボケに向かってツッコミ続ける>
 「覚えられへん!」「長ー!」「とっくに見失ってるから!」「オマエちょっと変える
 だけ言うとしたやろ」「何がやねん, おい」「オマエの, 目的は, なんや」
 「地獄へ墮ちろ! なんちゅう歌詞やねんオマエ. 祝う気ないやろ, オマエ」

<聴衆に向かって>
 すみませんお客さん. 手, 出しますね.
 もう止まんないんで, ぼくふだんそんなんしないんですけど.
 もうそれしかないんで, すんません

<歌い続けるボケに>
 「止まれー, もう<腕を殴る> もうええ!<腕を殴る> しつこい!<腕を殴る>
 ジュークボックスかオマエ」

聴衆に向かってのセリフ群はさほど大きな声ではなく、声の調子も顔の表情も穏やかである。一方、その前後で、ボケに向かっていうセリフ群は極端に大きな声でかなり立てるように、怒った顔で発せられる。

小田が聴衆に向かって丁寧体を使っている理由は、5.2で挙げた「ア.聴衆向けの発話であることを明確化するため。」であるように見えるが、おそらくそれだけではない。

1つには、メリハリを強め、印象を強める効果があるのではないかと考えられる。まず怒鳴り始める前に、ボケの行動に呆れ返って黙ったままの数秒がある。その後、怒った顔で大声で普通体のセリフを叫び、さらにその後、穏やかな表情で普通の大きさの声で聴衆に向かって丁寧体を発する。ダンマリ→怒鳴り→穏やかという変化によって著しい対比の効果あげ、面白みを増している。話しかける相手が聴衆であるからという理由で習慣的に固定的表現として丁寧体を用いただけでなく、動的な用いられ方をしたと思われる。アップシフトと見なしてよいのではないか。

ほかの理由として、バランスをとって聴衆を安心させるため、もあるだろう。このデータ2の部分では、ボケはひたすら歌い続けており、セリフを話すのはツッコミだけである。この間、聴衆が聞くセリフはツッコミの発するものだけなのである。そして、怒鳴り声のセリフを連続して聞き続けるのは、聴衆にとって緊張感を強いられることであるが、合間に穏やかな声のセリフを聞くと、少しホッとできるのである。

さらに、ツッコミは、自分が怒って叫んでばかりいるおかしい人間、キレやすい危ない人間ではなく、「穏やかな常識のある人間」「ふつうに話せる人間」であると表示するように聴衆に話しかける態度を作っており、その一環として丁寧体を使ったと考えられる。

次の例は、聴衆に向けてではなく、ツッコミがボケに向けて話しかけたものである。

【データ3】 ツッコミが丁寧体を使った例② <見取り図>盛山→リリー

盛山： 出ていけもう，大阪からな，住むなオマエは。
 リリー： ああ出て行くわ。その代わり岡山一回帰って，大阪乗り込んだる。
 盛山： おーおー上等ですよ。それやったら俺大阪府民引き連れて乗り込んだるわ。
 間の兵庫県の明石くらいで合戦しましょか。(あーいいです)やるやる。
 大阪のかた，居たら，ついてきてくださいね。

ツッコミの盛山の「上等ですよ」はその間，体も顔も完全に相方の方を向いており，聴衆に向けたものとは思われない。「合戦しましょか」も，直前の「間の兵庫県の明石くらいで」の部分で上に目を向けながら左から右へと(すなわち相方の方へと)体の向きを変え，「合戦」から「しましょか」に至って完全に相方の方を向き，うなづく動作をする。リリーもそれに答えて「あーいいです」と丁寧体で答えている。

これらの丁寧体は，普通体基調のしゃべくりモードの流れの中で出現したものであり，アップシフトと考えられるが，なぜ，アップシフトが起きたのだろうか。アップシフト出現の前後を図式化すると次の通りである。

表2 <見取り図>の漫才構造とアップシフト

開始部	しゃべくりモード (丁寧体基調)	聴衆に丁寧体で話しかける。 演者の顔も体も主に聴衆に向いている。 時々ボケへのツッコミとして普通体出現。
主要部		
主要部	互いに殴る蹴るの 暴力的場面	演者の体も顔も相方の方を向いている。
主要部	しゃべくりモード (普通体基調)	相方に普通体で話しかける。 演者の体も顔も相方の方を向いている。 時々，丁寧体(アップシフト)。

ここでのアップシフトの理由として，「緩和のため」と「おとな感を醸し出すため」があるのではないかと考える。

盛山の「上等ですよ」の直前に，リリーの「乗り込んだる」というセリフがある。それを受けた盛山のセリフの中にも，「乗り込んだるわ」がある。この「乗り込んだる」は「乗り込んでやる」であり，～タル<～テヤルという表現は，話し手が話し相手に対して，何らかの害を及ぼすつもりだと宣言するもので，かなりきつくひびく。これを緩和するために，前に「ですよ」，後に「しましょか」という丁寧体を配置したという側面があるのではないか。さらに，「しましょか」の後には，聴衆に対して「くださいね」という柔らかな指示の表現があり，それとのなじみもよくなる。

また，表2に示した通り，この漫才ネタの中ほどには，子供の喧嘩のような態度で互いに殴る蹴るしてみせる部分があり，乱暴な印象が残りやすい。それを緩和する意図もあ

るだろう¹⁶⁾。アップシフトによって、自分たちは決して子供っぽいわけではありませんよ、おとなとしての弁えもありますよというメッセージを発しているのではないか。

つまり、局所的に見ると、やや乱暴な語形(テヤル)の印象を緩和するためのアップシフトであり、全体構成から大域的に見ると、喧嘩場面の乱暴で子供っぽい印象を緩和し、「おとな感」を演出するためのアップシフトではないかと考えられる。

また別の例を見よう。

【データ 4】 ツッコミが丁寧体を使った例③ <金属バット>友保→小林

<小林が10年間付き合っている彼女について語り、結婚したほうがよいかどうか友保に相談する。友保は、急ぐ必要はなく、互いに納得してからでよいと言う。>

- ・友保 いやでもそんな彼女すごいねオマエ どこで知り合ったんな
- ・小林 あのー 結婚相談所なんやけど
- ・友保 はよ 結婚せーや ほな オマエ おい なにダラダラしてんねんな
- ・小林 せんでええ言うたやん
- ・友保 それとこれとはベッケンバウワーでしょ なーあんな

この漫才では、まず他のコンビの例と同じく、開始部に丁寧体が現れる。その後の主要部は、ほぼ完全な普通体のしゃべくりモードが続く。

小林「俺、(結婚)したほうがええかなー。」

友保「いや せんでええんちゃうか ほな。」

といった感じである。ところがツッコミからボケへのセリフの中に1箇所、丁寧体が現れるのが上記のデータ4の部分である。普通体基調のところ突然出てくるもので、この「でしょ」はアップシフトと見てよいだろう。「でしょ」ではなく「やろ」でも全く同じ意図が表せるはずであるが、なぜ「でしょ」という丁寧体でアップシフトしたのか。

ツッコミの友保は決して言葉遣いが丁寧なわけではない。飄々としてある種とぼけた持ち味もあるが、「オマエ」という対称詞を連発したり、ラ行子音が巻き舌で発音される部分もあって、どちらかというガラの悪い雰囲気醸し出している。

まず1つ考えられるのは、シャレの直後であるため、アップシフトによってシャレをマーキングしている、ということである(「別件」と人名の「ベッケンバウワー」を掛けたシャレ)。

もう1つ考えられるのは、ツッコミなのにつっこまれたことへの返しで、瞬間的に、引いた態度をみせた、ということである。友保は小林に向かって結婚しなくてもよいという意見を述べたのだが、小林が彼女と出会ったのが結婚相談所であると聞くと、早く結婚しろ、と全く逆の意見を述べた。その変わり身の速さに対して小林が「せんでええ言うたやん(結婚しなくてもいいと言ったではないか)」とつっこんだ。ツッコミである友保がボ

ケである小林からツッコまれてしまい、立場が逆になってしまってややカッコ悪く、照れ隠しをしたい場面である。そこで、「それとこれとはベッケンバウワー^{でしよ} なーあんだ」というセリフとなり、アップシフトが起きた。

これは、それまでのしゃべくりから一步引いた発話である。「はよ結婚せーや」と命令したり、「なにダラダラしてんねんな」と詰問したりした直後に、「せんでええ言うたやん」と反論されてしまって、ごく瞬間的にであるが、とぼけてみせることにした。発話に没入するのを一旦やめて、ちょっと素知らぬ顔でよそ見するような態度をとった結果が、アップシフトとして現れた。

直後に用いられた対称詞がオマエではなくアンタであることも、関わりがあると思われる。友保は小林に対して、通常はオマエという対称詞を連発しているのであるが、ここでは、オマエよりも相手とやや距離を置いたニュアンスのあるアンタという対称詞を使っている。ヤロではなくデショを使うことも、相手とやや距離を置くことになる。

話し手が一瞬だけ相手と距離を置くことは、それを見ている側からすると、何かが起きたようだという小さな違和感が生じる。話し手と聞き手の間、あるいは話し手と状況との間に、ズレが生じたという感じを受ける。それは話し手が生じさせたものであるから、話し手が状況にピッタリはまっていない、没入していない、という印象につながる。アップシフトによって「没入していない感」が表示されると見てよいだろう。

5.4 「デスマス転訛形」によるアップシフト

関西方言に「デスマス転訛形」がある。丁寧の助動詞デス・マスに助詞・助動詞等が接続し音声変化した形で、次の不等号の右側の形がそうである。

例：　　そうですか>そうでつか　　行きますか>行きまつか
 そうですな>そうでんな　　行きますねん>行きまんねん

これらをまとめて「デスマス転訛形」と呼んでいる（村中 2020）。この語形群をまとめたものとみなした先行研究としては、郡（2003）や金澤（2005）やロング・斉藤（2017）があり、郡（2003）と金澤（2005）では特に名付けが行なわれてはいないが、ロング・斉藤（2017）では「方言丁寧語」と呼んでいる。「デスマス転訛形」は丁寧体的一种であると考えられるので、普通体基調の中に出現した場合はこれもアップシフトであるとみなし、ここで扱うことにする。

今回用いた資料、すなわち 2020 年 12 月 20 日 ABC テレビ放映の「M1 グランプリ 2020」出演の 10 組 13 件と「M1 グランプリ 2020 敗者復活戦 決勝戦」出演の 15 組の中で、「デスマス転訛形」を用いていた漫才師は、「金属バット」の友保だけであった。

出現文脈は次の通りである。

【データ 5】 デスマス転訛形によるアップシフト <金属バット>友保→小林

<小林が彼女の悪口を言うと見せながらノロケることにツッコむ友保>

- ・小林：なんかな，近くに最高のモデルがおるから，絵に残す必要がなくなったんやて。
- ・友保：とろけてまうわ，オラおい．なんやこれ，妖精はんでっか，この子．えらい可愛らしいなオマエ。

友保のセリフは、「なんやこれ」から「この子」まで，間に長いポーズを置くことなく，発せられる．デッカの部分が強調されることもない．普通体の中にさりげなく挟み込まれた丁寧体的一种で，アップシフトであると思われる。

この「妖精はんでっか，この子．」を，もし「妖精はんですか，この子」に置き換えると，かなり違和感がある．「妖精はんですか」とした場合，直前の「とろけてまうわ，オラおい．」との落差が激しすぎると感じられるのである．では，「妖精はんか」としてもよいだろうか．「妖精はんか」は「妖精はんですか」よりはこの場に合うように感じられるが，「妖精はんでっか」の方がよりフィットすると感じられる．その要因の1つは，「妖精はん」（<妖精さん）という語彙の柔らかさに対して，「ですか」や「か」よりも，デッカという転訛形がふさわしく感じられる，ということかと思われる。

もう1つは，転訛形の性質として，話し手自身と発話内容の間に少し距離を置く効果，それを故意に狙ってはいないとしても「没入していない感」を示す効果，自分を「異化」する効果があるのではないかということである。

さらに「妖精はんでっか」のセリフそのものを決まり文句的に，持ちギャグとして使っている可能性もある．デッカという転訛形によってギャグをマーキングしているのではないかとも思われる。

5.5 日常会話におけるアップシフトとの比較

ここで，参考資料として，日常会話データにおけるアップシフトを見てみる。

高木（2020）で用いられているデータは1997年時点の関西の大学生によるカジュアルな談話であり，同性2名の親しい友人同士による自由会話である．この中に，アップシフトが見られたとのことである．次のようなものである。

【データ 6】 男子大学生ショウジの発話

ショウジ：

あー んで 出ていくん さっさと，んーでもそれもう，捨てたも同然やん。
（タカシ うん） じゃ落ちるでしょうな。（笑）

ショウジはさほど頻繁ではないとしても複数回のアップシフトを用いているとのことである。ショウジの自称詞は「ボク」であり、対称詞に「キミ」を用いることもあるという。それらの要素と相まって、ショウジには丁寧な印象があるということである。

しかし、果たして、個人的な「丁寧さ」がショウジのアップシフトの要因であろうか。ショウジが親しい同性の友人に対して使う丁寧体が「ですか」「ですね」であれば、ショウジは「丁寧なことばづかいをするキャラクター」かもしれない。しかし、ここで使っているのは、「でしょうな」である。

「でしょうな」は、「ですなあ」「ますなあ」「でしたなあ」とともに、丁寧語と終助詞「なあ」を述部に同時に含む表現で、尾崎（1999b）のいう「おじさん言葉」である。より詳細な説明のある尾崎（2009）の記述を次に引用する。

「おじさん言葉」とは、(略)丁寧語による丁寧さと、終助詞「なあ」によるぞんざいさや日常性を同時に含み、「隔てつつ近づく」という相手との微妙な距離の取り方を実現する表現であること、そうした芸当ができるためにはある程度立場が上になる必要があり、必然的に加齢変化が伴う点が注目される。

同じ文脈で使われる可能性のある語形を網羅するため、表3として「落ちる」の推量形を示した。ショウジは若年層男性であるから「落ちるだろうな」を使ってもよいだろうが、ショウジは直前に「同然やん。」と言っており、ヤンという関西方言を用いる関西人であることを考慮すると、「落ちるやろな」を使う可能性も高いかもしれない。しかし実際には、「落ちるでしょうな」を使った。

ショウジは中年層男性（おじさん）ではないが、おそらく、尾崎（1999）のいう「「隔てつつ近づく」という相手との微妙な距離の取り方」をする傾向のあるキャラクターなのであろう。「出ていくん」や「同然やん」というような、関西の若者同士が話す場合にごく自然なだけで言葉も使いながら、「でしょうな」というような「おじさん言葉」も使うことで、相手との距離を少しだけ広げる。「でしょうね」でも相手との距離を広げることは可能であり、データ4で見たように「没入していない感」を示すことは可能であるが、「でしょうな」というおじさん言葉を使うことにより、丁寧だけでなく若者らしくない感じが生じて、状況そのものに話者がピッタリはまっていないニュアンスが生じる。そこで余計に、目の前の状況から遠ざかり、自分と相手を含む現在の場面を俯瞰したような、突き放したような態度、客観的めかした態度をとったような印象が生じるのではないか。

すなわち、前節で述べた「金属バット」友保のアップシフトと同様に、「没入していない感」の表示という要素があるのではないかと思われる。

表3 「落ちる」の推量の普通体と丁寧体

		普通体	丁寧体
標準語的 語形	推量形	落ちるだろう.	落ちるでしょう.
	推量形+ネ	落ちるだろうね.	落ちるでしょうね.
	推量形+ナ	落ちるだろうな.	落ちるでしょうな. (中年男性的)
関西方言 形	推量形	落ちるやろ.	落ちますやろ. (中年的, かつやや古めかしい)
	推量形+ナ	落ちるやろな.	落ちますやろな. (中年的, かつやや古めかしい)

6. まとめ

以上、本稿では、「M1 グランプリ2020」をデータとして、若手漫才師の漫才談話における丁寧体出現の傾向を調べ、アップシフト現象を観察した。

まず漫才における丁寧体出現には、次の3つの場合があった。

- ア. 聴衆向けの発話であることを明確化する場合.
- イ. コントモードの人物設定上、丁寧体が必要になった場合.
- ウ. 相方との上下関係を言語で表現する場合.

この3つの場合においては、丁寧体が当該の人間関係における固定的な言語表現として出現するものであり、習慣的あるいは静的に貼り付けられたものであって、丁寧体の動的な出現ではなく、アップシフトには当てはまらない、と考えられた。

アップシフト、すなわち、普通体基調の談話における丁寧体への一時的変動には、次のようなものがあった。

- (1) 1対1での普通体のしゃべくりモードの中で、瞬間的に丁寧体を用いる第三者を演じる。(データ1)
- (2) 強く響きすぎる表現の普通体の間に丁寧体を挟み込んで、おだやかでない雰囲気を緩和したりメリハリを出したりする。(データ2, 3)
- (3) 「おだやかな人間」「常識ある大人」であることを表現する。(データ2, 3)
- (4) 「一歩引いた感じ」「没入していない感じ」を表現する。(データ4, 5)
- (5) シャレやギャグをマーキングする。(データ4, 5)

(1)(2)(3)(4)(5)をまとめ直してみよう。

会話の流れの中でアップシフトすることによって、自己がどのような人間であるか、あるいは自己が現在どのような状態であるかをすばやく表現したのが、(3)と(4)である。自己表現のアップシフトとも言えよう。

会話の流れの中で、当該のセリフが他とは異なることを印象付けたのが、(1)と(5)である。(1)は自己が瞬間的に他のキャラクターに変身したことの表現であり、自己表現のようでもあるが、その部分だけ、第三者に成り代わっていることを印づけたと考えられる。マーキングのアップシフトとも言えよう。

自己や当該のセリフではなく、場に影響を与えているのが(2)であろう。アップシフトによって、場の雰囲気を変えたり、雰囲気を整えたりしている。「場」調整のアップシフトと呼んでもよいだろう。

以上のことから、アップシフトの働きを次のように分類してもよいだろう。

- a. 会話の流れにおける自己のあり方の表現として、「常識ある大人であること」や「一歩引いて没入していない感じ」を示す。自己表現のアップシフト。
- b. 会話の流れの中で、当該のセリフが前後のものとは異なることを印づける。マーキングのアップシフト。
- c. 場の雰囲気づくりとして、刺々しさを緩和したりメリハリを出したりする。「場」調整のアップシフト。

a・bは局所的な機能であり、cは大局的な機能である。アップシフトは、局所的にも大域的にも働きながら、自己表現しつつ談話の流れを整えるものと考えられる。

3章でまとめた先行研究におけるアップシフトと付き合わせると、bは大きな2分類のうちの「談話ユニットの展開」に含まれるだろう。bに含めた上記の(1)は、大津(2007)における別人・他場面の導入に類似のものであり、同じくbに含めた(5)は大津(2007)や嶋原(2014)の冗談の導入にあたる。aの自己表現のアップシフトと、cの「場」調整のアップシフトは、先行研究では特に言及されていないもののように思われるが、今後、他の例も収集して考察を深める必要がある。

以上のアップシフトの機能のうちaに含めた(4)は、データ6でみたように、素人の日常会話にも見出された。他の機能も日常会話に存在する可能性があるが、検証は今後の課題である。また、aは場をみた上でそのつど行なう自己表現であり、これは村中(2020)で主張している「自己と環境との動的な調整」に当てはまるが、これも詳しい考察はまたの機会に譲りたい。

【注】

①たとえば幼い子どもたちが「お前のかあさん出ベツ」「お前のかあさんこそ出ベツ」と互いをけなしあうことがよくある。一見言い争っているように見えるが、この二人が兄弟であり、隣の部屋で自分たちの母親が聞いているという状況を意識したものであれば、実はこの兄弟は互いをけなしたり喧嘩したりするのが目的ではなく、隣で聞いているであろう母親をからかい、苦笑させることを目的として、協力し合っているのだと考えられる。このケースなどは、明らかに傍聴者の存在の上で成り立つ2者間の会話である。

②エピソードを語る際に登場人物の話し方をまねたり、話し相手をからかうために当の話し相手のことばじりをまねながら話したりすることがある。そのようにある種の演技をしながら話すことは、芸人でない素人でもよくあることである。

③中途終了文のように、常体・敬体のいずれとも判定し難い文もある。

④カジュアルでない文章においては、丁寧体と普通体を混合せず、いずれかで統一することが規範とされているが、カジュアルな性質を持つ文章では混合が起きることも珍しくない。一方、会話においては、ビジネス場面であっても、混合が起きうるようである。

⑤生田・井出（1983）では敬語レベルのシフト、後述の三牧（1993）では待遇レベル・シフトと呼んでいるが、ここでは煩雑さを避けるため、スピーチレベルシフトという呼び方で統一しておく。同様に、ダウンシフト・アップシフトという用語を使っていない先行研究もあるが、明らかにそれと同じものを指していると思われる場合はダウンシフト・アップシフトと呼んでおく。

⑥FTAとはFace Threatening Acts（フェイスを侵害する行為）の略であり、相手の行動をやむを得ず制御するような行為のことである。FTAを行なうときは何らかの緩和措置を行なうことが期待されるが、その緩和のためにどのような言語表現を用いるかを理論化したものがBrown & Levinson（1987）である。

⑦宇佐美（1995）は会話内の要因をローカル、会話外の要因（年齢・社会的地位、性別等）をグローバルと呼んでおり、生田・井出（1983）の分類とは観点が異なる。本稿では、会話外の要因によるものは固定的な人間関係によるものであり、会話の中で変動するスタイルシフトではないものと考えている。

⑧漫才談話を「漫才」モードと「コント」モードに分けると、「漫才」が何を指すのか分かりにくく混乱が生じる恐れがあることから、「しゃべくり」モードと「コント」モードと呼ぶのがより適切であると考えられる。岡本ほか（2008）においても「漫才モード」の説明として「通常のしゃべくり漫才」と述べていることから、「しゃべくりモード」という言い換えは妥当であると考えて良いだろう。

⑨決勝戦に出場した10組のうち上位3組が2回目の漫才を行なったので、漫才件数としては13件となる。10組13件を出演順に並べると、インディアンズ、東京ホテイソン、

ニューヨーク、見取り図、おいでやすこが、マヂカルラブリー、オズワルド、アキナ、錦鯉、ウエストランド、見取り図、マヂカルラブリー、おいでやすこが、であった。

¹⁰ 「インディアンズ」は兵庫県龍野市出身の田淵章裕と大阪府出身のきむ、「おいでやすこが」は京都府京都市出身のおいでやす小田と福岡県久留米市出身のこがけん、「見取り図」は大阪府堺市出身の盛山晋太郎と岡山県和気郡出身のリリー、「金属バット」は大阪府堺市出身の小林圭輔と同じく堺市出身の友保隼平のコンビである。主な分析対象は関西出身の田淵ときむ、小田、盛山、友保である。

¹¹ 日高（2020）では、漫才をその時期によって「創生期」「完成期」「マンザイブーム期」に分けており、「創生期」においては漫才の相方に対する丁寧体の出現割合が高いが、完成期・マンザイブーム期においては相方に対する丁寧体出現率が極端に低く、ほとんど出現しないと述べている。日高（2020）の「創生期」はエンタツ・アチャコ、雁玉・十郎、千太・万吉、突破・一路、「完成期」はダイマル・ラケット、いとし・こいし、トップ・ライト、てんわ・わんや、「マンザイブーム期」はやすし・きよし、紳助・竜介、ツービート、セント・ルイスを扱っている。本稿で扱った2020年M1グランプリ出場者を含む近年の漫才師の漫才は、日高の「完成期」「マンザイブーム期」よりもさらに数十年新しいものであるが、相方に対する丁寧体出現がごく少ない点においては共通する。

¹² 丁寧体出現であってもアップシフトとは限らないが、アップシフトは必ず丁寧体出現である。すなわちアップシフトは丁寧体出現の部分集合であるので、まずは丁寧体出現を観察し、アップシフトでないものを外すことにする。

¹³ 主要部における面白さの余韻を残すために終了部には言語表現がなかったのかもしれないし、あるいは、M1グランプリでは時間制限が厳しいために、主要部に詰め込めるだけ詰め込み、終了部を短くせざるを得ないという事情から、終了部の言語表現がなかったのかもしれない。

¹⁴ 「いきんな」は「いきるな」であり、この場合の「いきる」は「生きる」ではなく、「生意気な振る舞いをする」というような意味の関西方言である。つまり「いきんな」は「生意気な振る舞いをするな、やめろ」と相手を抑制していることになる。

¹⁵ 例外として、「やめなさい」というツッコミのセリフがありうる。「なさい」は尊敬語「なさる」の命令形であり、丁寧体に含まれるが、命令形であることから、「です」「ます」あるいはそれらの活用形とは異なり、ツッコミからボケへの指令に使うことが可能なのであろう。ただしその場合、「手荒い」感じはなく、やわらげられたニュアンスとなる。

¹⁶ 演者の「見取り図」は、大阪の劇場を主な活躍の場としており、ネタには大阪で通用しやすいようなやや乱暴なニュアンスのものもある。ツッコミの盛山は大阪南部の出身であることが知られており、ネタにおける多少の「ガラの悪さ」は織り込み済みである（た

だし YouTube 等を見ると盛山は決して乱暴者で売っているわけではなく、むしろ、少しわがままな相方のリリーの行動を困惑しつつも受け入れるようなキャラクターである)。一方、「M1 グランプリ」は全国の視聴者が見るものであり、審査員にも関東出身者がいるため、乱暴な雰囲気緩和の必要性が高かったのではないかと推測される。

【付記】

本論文は、2021年5月22日にZoom開催された第382回日本近代語研究会春季発表大会における発表内容に加筆修正したものである。質問やコメントを寄せてくださった方々に深く感謝する。また『現象と秩序』編集部から大変有益なコメントをいただき、考察を練り直すことができた。厚く御礼申し上げる。

【参考文献】

- 生田少子・井出祥子, 1983, 「社会言語学における談話研究」『月刊言語』12(12): 77-84.
- 井上史雄, 1995, 「丁寧表現の現在——デス・マスの行方」『国文学解釈と教材の研究』40-41: 54-61.
- 宇佐美まゆみ, 1995, 「談話レベルから見た敬語使用——スピーチレベルシフト生起の条件と機能」『学苑』662: 27-42.
- 大津友美, 2007, 「会話における冗談のコミュニケーション特徴——スタイルシフトによる冗談の場合」『社会言語科学』10(1): 45-55.
- 岡本雅史・大庭真人・榎本美香・飯田仁, 2008, 「対話型教示エージェントモデル構築に向けた漫才対話のマルチモーダル分析」『知識と情報』20(4): 526-539.
- 尾崎喜光, 1999a, 『日本語社会における言語行動の多様性』新プロ「日本語」研究班2報告書.
- 尾崎喜光, 1999b, 「好きなんですなあ、おじさん言葉」第12回「すつきゃねん若者ことばの会」発表資料, (<http://ha8.seikyoku.ne.jp/home/wexford/12MrOzaki.htm>).
- 尾崎喜光, 2009, 「第4章「おじさん言葉」および「親言葉」」『加齢による社会活動の変化にともなう言語使用の変化に関する研究』(平成18年度～20年度科学研究費補助金(萌芽研究)研究成果報告書 研究代表者 尾崎喜光).
- 金澤裕之, 2005, 「大阪ことばの歴史」『関西方言の広がりコミュニケーションの行方』和泉書院.
- 清原裕登, 2007, 「「笑い」を誘う言葉——上方漫才におけるコンビと聴衆の相互関係」『社会言語科学会第19回大会発表論文集』46-49.
- 金水敏, 1992, 「ボケとツッコミ——語用論による漫才の会話の分析」『上方の文化 上方ことばの今昔』和泉書院.

- 久木田恵, 1990, 「東京方言の談話展開の方法」『国語学』162: 90-100.
- 郡史郎, 2003, 「大阪市方言の実態調査資料」『大阪外国語大学論集』29: 71-96.
- 渋谷勝己, 2008, 「スタイルの使い分けとコミュニケーション」『月刊言語』37(1): 18-25
- 嶋原耕一, 2014, 「母語場面及び接触場面の同等初対面会話におけるアップシフトについて」『社会言語科学』16(2): 66-74.
- 高木千恵, 2020, 「若年層関西方言話者のカジュアルスタイルにおける「ネ」の使用」『阪大日本語研究』32: 1-24.
- 高宮優実, 2017, 「普通体を基調とした自然談話に現れる丁寧体について——不満を表明する際のアップシフトに着目して」『言葉』38(0): 63-82.
- 千々岩宏晃, 2016, 「スピーチスタイルアップシフトの会話分析を用いた研究——日本語の雑談における反応要求の技法」『日本語・日本文化研究』26: 115-126.
- 中田一志, 2014, 「漫才の笑い——エラーと非効率性と非整合性」『日本語・日本文化』41: 1-35.
- 日高水穂, 2018, 「談話展開からみた<創生期>の東西漫才」『関西大学国文学』102: 399-424.
- 日高水穂, 2020, 「発話方向からみたマンザイブーム期の東西漫才」『関西大学国文学』104: 485-500.
- 福島恵美子, 2007, 「デスマス形と非デスマス形との「混合体」に関する考察——日本人ビジネス関係者の待遇コミュニケーションから」『早稲田日本語教育学』1: 39-51.
- 福島恵美子, 2008, 「ビジネス関係者のスピーチレベルシフトの要因について——初対面二者の会話から」『早稲田日本語研究』17: 59-70.
- 三牧陽子, 1993, 「談話の展開標識としての待遇レベルシフト」『大阪教育大学紀要第I部門人文学』42(1): 39-51.
- 村中淑子, 2020, 『関西方言における待遇表現の諸相』和泉書院.
- 山下哲生, 2005, 「談話における敬語のレベルシフト生起要因」『拓殖大学日本語紀要』15: 25-38.
- ロングダニエル・斎藤敬太, 2017, 「隣接する無敬語・敬語地域の言語景観に見られる待遇表現の違い(近畿編)」『人文学報』513(7): 33-44.
- Brown, Penelope and Levinson, Stephen C., 1987, *Politeness: Some Universals in Language Usage*, Cambridge, Cambridge University Press.

東京 2020 オリパラ競技大会から考える人権社会学

—権利認識されがたい「パスする日常」に注目する「人権社会学」を用いて、
対セメンヤほか計3種の「参加拒否問題」を考える—

榎田 美雄

神戸市看護大学

kashida.yoshio@nifty.ne.jp

Sociology of Human Rights

from the Tokyo 2020 Olympic and Paralympic Games

KASHIDA Yoshio

Kobe City College of Nursing

Key Words: Classification, Olympic, Paralympic, outside of law, Rights of Passing

要旨

「東京2020オリパラ競技大会」は、歴史上、どのような大会として意味づけられるだろうか。私は、この大会は3種の「参加拒否」がなされた大会として扱うことができる、と考えている。すなわち、「東京2020オリパラ競技大会」は、第1に、陸上中距離走者であるキャスター・セメンヤたちが高テストステロン（男性ホルモン）検出者として、法の外側の、法の保障のない「クラス」に「クラス分け」¹されて、女子種目へも、男子種目へも出場するチャンスを奪われた大会である。第2に、走り幅跳びアスリートであるマルクス・レームが競技の公正を阻害する恐れのあるブレード型補助具の着用者として、「適格なオリンピック」になり難いものとして「クラス分け」され、オリンピックへの出場を拒否された大会である。そして、第3に、車椅子バスケットのハイ・ポインター（の一部）が、個人としての障害者性が不足するものとして、つまりは、「適格なパラリンピアン」になり難いものとして「クラス分け」され、パラリンピックへの出場を拒否された大会である。

そして、この3種の「参加拒否」が達成したことは、「排除されたものたちの人権」を端的に「法的保護の外」に置き、そのようにして反論を受け付けられない「法の外」の領域があることを示すことで、何が法の外にあって、何が法の内にあるのかを示すことであった、ともいえよう。具体的には「適格なオリンピック女性とは誰か」「適格なオリンピック身

体とはどのようなものか」「適格なパラリンピアンとは誰か」を「そうでないものたち」と対比的に示すことで、「法の内」と「法の外」を実践的に呈示したことであった。

この3種の「参加拒否」は、「主権者的クラス分け（片方を法の内、もう片方を法の外にするようなクラス分け）」という手法を共通の手法として用いたともいえる。ダイバーシティ&インクルージョンの傾向が強まる21世紀においては、統合的なイメージとしての「適格な女性」、「不当に有利な身体補装具を使っていない適格な陸上アスリート」、「障害者である、障害者スポーツへの適格な参加者」の像を積極的に示して、そのカテゴリーの外側であることを証明することは困難である。しかし、「主権者的クラス分け」の手法を用いるのなら、そうやって、法的に十分保護されていない「パスして生きる権利」を個別的に攻撃するのなら、特定のアスリートたちを、排除できるのである。

このような構図を得ることができたのは、「人権社会学」の力であった。

1. はじめに

『第32回オリンピック競技大会（2020／東京）』は、2021年7月23日から8月8日までの17日間開催された。また、『東京2020パラリンピック競技大会』は、2021年8月24日から9月5日までの13日間開催された。この2つのスポーツ競技大会はひとつの組織委員会で開催されたため、まとめて、『2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会』と表記されることもある。

では、この『2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会（略称：2020東京オリパラ競技大会）』に関して、素朴な疑問を4つ検討することで、議論を開始しよう。

1-1. 一つ目の疑問

まず、一つ目の素朴な疑問は次のようなものである。「パラリンピック」は「オリンピック」と別のスポーツ大会として開催されているが、なぜ一緒にやらないのか。「ダイバーシティ&インクルージョン（D&I²）」路線が現代の趨勢ではないのか。つまり、少々の違いは包含して統合していくのが適切なのではないのか。「パラリンピック参加選手」は、現在はパラアスリートと呼ばれることが通例となっているが、それならば、オリンピックとパラリンピックの大会を分ける必要はないのではないのか。たしかにパラリンピックは、リハビリテーションのための障害者スポーツ大会であった国際ストーク・マンデビル競技大会が前身だけれども、もうそこから50年ほどもたっているのだから、もうよいではないか³。

つまり、現在の形、すなわち、「オリンピック」と「パラリンピック」という2つのスポーツ大会をひとつの組織委員会が運営する形は、むしろ、ことさらに健常者と障害者を分断する不適切なスポーツ競技大会である、という意味をいまや帯び始めているのではないか。そのような疑問があり得るのである。

1-2. 二つ目の疑問

次いで、二つ目の素朴な疑問は以下のようなものである。前回のリオデジャネイロ・オリンピックにおける、女子 800m陸上トラック競技の金メダリストであるキャスター・セメンヤ⁴（南アフリカ）は、なぜ「2020 東京オリパラ競技大会」には出場できなかったのか。

もちろん、アスリートに対する性別確認検査の歴史や現在行われている男性ホルモン（テストステロン）の血中濃度による出場選手選別のやり方の問題点に関しては、すでに多くの報道や論考が出ている。しかし、社会的に問題になるのは、今回のようなアドホックな検査が社会的に持っている意味であろう。つまり、性別の諸特徴のように、その詳細については、通常は「パッシング（通過）」されているものが、スポーツ競技大会という特殊な文脈下では、「クラス分け」によって、容易に「パッシング」を「妨害」できてしまうということ、その結果、一般社会ではあり得ないような形で、参加を排除された選手の「人権侵害」が不可視の状態におかれてしまうこと、この2点である。

1-3. 三つ目の疑問

三つ目の素朴な疑問は以下の通りである。「オリンピック」の参加標準記録を突破しているドイツの走り幅跳び選手であるマルクス・レームが、なぜ、オリンピックになれないのか、である。これは、マルクス・レームが右足の膝下に嵌めているブレードが、なぜ、オリンピックに出ようとしたときだけ、「道具ドーピングの道具」と疑われてしまうのか、という問題でもある。つまり、健常者枠であるオリンピックに参加したい障害者は、パラリンピック出場者であり続けるのならば適格な補装具装着者なのに、オリンピックに出たいと言うだけで、不当な有利さを疑われてしまうのか、という問題である。

マルクス・レームのこの件に関しても、たくさんの論考が出されているが、やはりここでも問題になるのは、「差別される機会」を与えうるものとしての特別な「クラス分け」がなぜ、社会的に適用可能になっているのか、という点であろう。結論を先取りして言うのならば、それは、「マルクス・レームのパフォーマンスがほとんどの健常者を上回ったから」である。ところで、この論理と、「パラリンピックをオリンピックとは別の競技大会として開催するのが当然」とする論理は、関連しているように見えるが、どのように関連しているのだろうか。あとになるが、考えていくこととしよう。

1-4. 四つ目の疑問

四つ目の素朴な疑問は以下のものである。「障害者スポーツ」における競技の公平性を決して侵さないと論理的に言える「健常者」が、なぜ「健常者」であるが故に「障害者スポーツ」から排除されるのか。

つまり、「車椅子バスケットボール」においては、コート上の出場選手 5 人の持ち点合

計が 14 点以下でなければならないという制度がある。そして、このように「持ち点合計の上限規制」があることで、多様な身体状態のアスリートたちに参加の道を開いている。この「持ち点合計の上限規制」は、各選手の「持ち点」認定に当たっては、医師らによる審査があるため、やはり「クラス分け」ルールではある。しかし、それは「個人の競技力の同等性を確保するための」「個人別競技力均等化のためのクラス分け」ではなく、「クラス分けによって与えられた個人別持ち点の合計に、チームとしての上限規制を付してチームの競技力の同等性を確保するための」「チーム別競技力均等化のためのクラス分け」である。

「車椅子バスケットボール」は、チーム間で競い合う競技種目である。したがって、その競技種目にとってレリバントな「公平性」は、「チーム別競技力均等化のためのクラス分け」のみで、十分確保できるはずである。にもかかわらず、今回の「東京 2020 オリパラ競技大会」では、ハイポインター（健常者に近い、高い持ち点の車イスバスケットボール）の一部は、参加を禁止されたのである（国際パラリンピック委員会の主張は、健常者の参加を禁止するべきだ、という主張ではなく、ハイポインター部分に健常者に近い競技者が混じり込まないように、国際車イスバスケット連盟は、国際パラリンピック委員会に承認される水準で、最低限の障害保持者にだけ競技参加を認めるようなクラス分けルールとするべきだ、という主張であったが、意味的には、健常者に近い、健常者と混同されるような障害者は、パラリンピックの適格な参加者ではない、という主張になっている）。

ここには、「クラス分け」の、存在しうる 2 種類の機能が片方に切り縮められてしまっているという問題があると思われる。このことの意味を最後に探っていこう。

以上、議論の先取りの 4 つの素朴な疑問をのべたが、それぞれの疑問は以下の順番でより詳しく扱われる。まず、疑問 1 は全体のまとめで、疑問 2 が 2 節、疑問 3 が 3 節、疑問 4 が 4 節である。

2. キャスター・セメンヤの参加資格問題から人権社会学を考える

2-1. キャスター・セメンヤの参加資格問題

キャスター・セメンヤは、ロンドン（2012）とリオデジャネイロ（2016）の 2 つのオリンピックの「女子 800m トラック競技」で優勝した南アフリカの陸上競技選手である。しかし彼女は、2018 年 11 月から導入された、国際陸連（2019 年より世界陸連 WA）の新しい規定（高アンドロゲン症規定、すなわち「男性ホルモン的一种であるテストステロン値が 5nmol/l よりも高い女性に、400m から 1 マイルまでの女子トラック競技への出場資格を制限する」という規定⁵⁾）の結果、「東京 2020 オリパラ競技大会」においては、テストステロンの数値を下げる方向での基準クリアを目指さず、200m での出場を目指したが、選考会を突破できなかったのである。キャスター・セメンヤは 800m の専門競技者であったから、実質的には、高アンドロゲン症規定によって出場を拒否されたのである。

2-2. スポーツの国際競技会における「性別確認検査」の歴史

來田・田原（2018）によれば、国際競技会における最初の「性別確認検査」は、1966年8月の英連邦競技大会であるという。また、オリンピックにおける最初の「性別確認検査」は、1968年のグルノーブル冬季五輪であるという。この最初期の「性別確認検査」は、視認検査や触診検査によってなされていた。來田・田原（2018）は、IOC（国際オリンピック委員会）の理事会議事録を体系的に調査し、「性別確認検査」の導入にあたって、当時のブランデー IOC 会長が果たした役割が思いのほか大きいこと、当初より、導入に批判的な NOC（国別オリンピック委員会、たとえば、ニュージーランドのそれ）があったことなどを明らかにしている。1980年代に入り、「検査」の科学的妥当性の薄さや倫理的課題の存在が知られるようになり、国際陸連は、1991年に当該検査の廃止を決定した。また、1996年には、IOCが主催した「世界女性スポーツ会議」においても、「検査」の廃止を含んだ決議文が採択され、結局、2000年以降のオリンピックでは、「検査」がされないこととなった。

その一方で、2004年には、IOC 理事会は、「性別変更選手」の「オリンピック大会への参加承認」を決定している。來田・田原（2018：44）は、この事態を「スポーツ界では性という境界が医学的に成立しないことを踏まえた性別確認検査の廃止に加え、性別という境界は越境可能であることも [IOCは] 認めた（中略）スポーツが『参加の平等の保障のために気にかけてきた境界が、性ではないのだとすれば、いったい何なのか』」（引用内の [] 内は檜田による）と総括し、「性別確認検査」が歴史的には、その有効性を失ってきた検査であるという立場をとっている。

2-3. 世界陸連の高アンドロゲン症規定は何をしているのか—社会学的考察—

ところで、現在の世界陸連の「高アンドロゲン症規定」は、何をしているのだろうか。上述の流れのなかで、「性別確認検査」という主張は取り下げられている。けれども、この規定が意味しているのは、「特定の競技に参加しようとしていながら、その競技種目内での通常の参加者と比べて特別に有利な特徴を持っているという疑いを掛けられた競技者は、女子競技の場合は、高アンドロゲン症規程にそって処遇される（男子競技の場合は補装具が道具ドーピングではない証明を求められる）」ということである。すなわち、「10nmol/l」を越えるテストステロン数値が出たアスリートは、薬の内服等の方法で、最低限 6 カ月以上「5nmol/l」以下の数値にテストステロンの数値を抑えなければ、女子競技への参加が認められないのである。

これは、実質的に「女子競技」への参加の可否を決定する「性別確認検査ではない女子競技参加資格確認検査」が実行されているということができよう。しかし、「世界陸連」も「国際オリンピック委員会」も当該の「女子競技」の名称を、「10nmol/l 以下の低テストステロン数値者向け競技」と改名していない。当然のごとく、「女子競技」と呼び

続けている。とするならば、この新しい検査もまた「広義の性別確認検査」であるといえるのではないだろうか。

けれども、この検査による判定は、生育歴や家族歴といった、一般的に社会的な性別（ジェンダー）と関わりがある諸要素とのつながりを欠いているため、「ジェンダーではないなにものかで、かつ、性にかかわるなにものか」に関する判定であるというしかない。もちろん、過去の議論から、こんな一つの指標だけで、生物学的性（セックス）の判定になっているという主張ができるわけもない⁶。なされているのは、端的に男性ホルモンの一種である「テストステロン」の血中濃度がはかられているだけであり、これはかなり奇妙な「性に関する検査」である。もちろん、「女性性を認定する検査」としての質は持ち得ていない。

いったい、この「検査」は何をしているのか。おそらくは「クラス分け」をしているのである。けれども、その「クラス分け A」と「クラス分け B」は、「競技参加枠組 A」と「競技参加枠組 B」に対応しているわけではない。セメンヤ選手のような「高アンドロゲン症」のアスリートたちは、「テストステロン値が 10nmol/l」⁷以上か否かで判別され、テストステロンの数値が低いクラスに割り振られたときのみ、「競技参加枠組」が保障され、そうでない方に「クラス分け」された場合には、「競技参加枠組」が保障されないのである⁸。

なぜ、そのようなことが可能なのだろうか。クラス分け作業によって、ある競技者たちが「クラス分け A」と「クラス分け B」に分けられたら、どちらにも、同じ権利と義務を割り振るのが適切なのではないのか。つまり、割り振られた両群は、「テストステロン高値群」と「テストステロン低値群」として、「競技参加枠組 A」と「競技参加枠組 B」が保障されるのが当然なのではないのか。

しかし、そうはなっていないのである。とすると、これは「国際陸連が、法の保護の内側と法の保護の外側を決める、という意味での、主権者である」ということを意味しているのだろう。

アガンベンを引きながら、大貫恵佳（2021）がまとめてくれている議論がわかりやすい。

「主権は、法権利の領域とその外部（例外状態）を区別し、その外部をたんなる事実（生）の領域として前提化することで、法権利の領域を確定する。この外にとらえられた単なる事実（生）に対して法は適用されない（宙吊りにされる）が、それは法それ自体を存立させる前提として法に包含される」（大貫 2021: 139f.）。

つまり、「クラス分け A」にのみ「競技参加枠組」を割り当てることが可能なのが、「主権者」だし、「主権者」ならば、そのようにできるのである（再帰的主権者性）。何が起きているのか、ということに関するとりあえずの説明はこれでできた、ということができるだろう。

2-4. 「主権者のクラス分け」と「非ゲーム的パッシング」—パッシング妨害による被害—

しかし、2-3までの議論には何か重要な部分が欠けている。クラス分けをして、片方に「競技参加枠組」を割り振り、もう片方には「競技参加枠組」を割り振らない、というような「主権者のクラス分け」は、どのような場面で可能になって、どのような場面では可能ではないのだろうか。つまり、「クラス分け」の実践をしておきながら、その結果の片方のみを「法の外」に置くような、そんな根源的な「クラス分け」を実行する権利は、「法の支配」が確立した近代社会では、一般的にはほとんどの主体には分け与えられていないのではないだろうか。

“いや、それが可能なように、「クラス分け A」は「法の内部」で、「クラス分け B」は「法の外部」であるように、「主権者」は権力行使をするのだ”といったとしても、それは「アドホックさ」の内実を、「主権者というものがいるのだ」という別のフレーズを用いて言い換えただけであって、新規に何かを説明したことにはならないだろう。

本稿が社会学を名乗るのなら、なにか、単なるトートロジーではない、新しい説明メカニズムの導入が必要となる。

ここで役に立つのが、ガーフィンケルの「パッシング」に関する議論だろう。ガーフィンケルこそは、インターセックスである「アグネス」に関して、「アグネス、彼女はいかにして女になり続けたか—ある両性的人間の女性としての通過作業（パッシング）とその社会的地位の操作的達成」（Garfinkel 1967=1987）を書き、社会学世界に、インターセックスに関する思考の重要性を知らしめた人物だが、問題は、「アグネス」が「インターセックス」だったかどうかではない。そうではなくて、「アグネス」の社会的実践が「非ゲーム的パッシング」として見出され、普通の人々が性に関して実践していることと同じことであると発見されたことこそ、重要なのである。

つまり、「パッシング」というものが、ゴフマン的な、ゲーム的なものではなくても、存在しうるものであること。つまり、対処可能な露見の危機に対して、露見の危険を予期しながら対応する類いのものではなくても、何に対しての対処かが明確でなくても存在しうるものであること、このことを明らかにしてくれた点で重要なのである⁹。

さて、では、ゴフマン的な「ゲーム的パッシング」と対比される、ガーフィンケル的な「非ゲーム的パッシング」とは、直接的にはどのようなものだろうか。それはまず、だれもが普通であるために、ごくごく日常的に行っている「通過作業（パッシング）」である。けれども、行為者本人が、自らのパッシングが行われている場所で働いている基本的なルールを、脳裏に浮かべずに実行できるものである。自らが何をやり過ぎたのかということについては、事後的・遡及的な見出しによって認識がなされていくのである。そういう類いのパッシングなのである。

ところで、「パッシング」には、その実践を妨害する対抗的实践がしばしば伴っている。さらに、その伴っている方の実践を「パッシング妨害」という用語で名付けてみることに

しよう。とすると、「東京 2020 オリパラ競技大会」で何がおきているのかということ、ガーフィンケルの「アグネス論文」をベースに考えていくことができる。

スポーツ競技大会の場合は、とりわけ「障害者スポーツ」であるとか、「女子競技」であるとかの場合は、この「パッシング妨害」が人々の他の生活の場よりもおきやすい場所として存在している。それは「クラス分け」があたりまえに行われる場だからである。

「東京 2020 オリパラ競技大会」をはじめとした、スポーツの競技大会で行われる「クラス分け」は、「期待の追随¹⁰」のような「非ゲーム的パッシング」を妨害しやすくする質をもっている。なぜなら、「クラス分け」活動は自然物というよりは人工物なので、「慣習化」されたコミュニケーションの分厚い層に埋まったの「非ゲーム的パッシング」がしにくいのである。

そのような中で、キャスター・セメンヤは「パッシング」できずに、「競技参加枠組」と対応しない「クラス分け」類型に繰り入れられたのである。つまり、キャスター・セメンヤに起きたことは、「真実のテストステロンの数値が明らかにされて、それでクラス分けされた」というよりは、「パッシング」へのアクセスを妨害されて、「競技参加枠組」が存在しない「クラス分け」に仕分けられた、ということなのである。「男性か女性か」という区別ならば、キャスター・セメンヤは、他の多くの女性同様、たくさんの「非ゲーム的パッシング」を遂行することで「女性側」に残ることに成功できたであろう。しかし、「テストステロンの数値」というものを指標にされたのでは、「非ゲーム的パッシング」は使えないのである。

つまり、キャスター・セメンヤたちは「パッシング」へのアクセスを妨害された存在で、かつ、その結果、繰り入れられた「クラス分け」類型は「法の外」だった、ということなのである。

ここまでの議論をまとめよう。つまり、キャスター・セメンヤたちは、「非ゲーム的パッシング」に対する「パッシング妨害」の被害者であるとして認定することができ、かつ、そのことに抗議する際には、元々できていたことが「非ゲーム的パッシング」なので、権利に基づいた反論というものが大変に困難だった、と言えそうなのである。

3. マルクス・レームの参加資格問題から人権社会学を考える

3-1. マルクス・レームの参加資格問題における「ダブル・スタンダード」性

マルクス・レームは、8m62cm を飛ぶ走り幅跳びジャンパーである。これは、オリンピックの参加標準記録をもちろん超えている。しかし、彼は義足のジャンパーなので、オリンピックに出場することができない。理由は、その足にはいている「ブレード」が、他の選手よりもジャンプに有利なものとして働いているかも知れないからだ。

しかし、ここにはあきらかな「ダブル・スタンダード」がある。もし、マルクス・レームがやっていることが不正なら、その不正の被害者は、健常者だけでなく他の障害者ジャ

ンパーでもあるはずなのに、なぜかマルクス・レームの問題は、「オリンピックへの出場
の是非」という片側だけでしか語られていないからだ。他の障害者に対しては不問に付さ
れていることが、他のオリンピック出場者との関係においては、問われてしまっている。

つまり、マルクス・レームの右足の下腿部のブレードが、他の「下肢障害者」が使って
いるブレードよりも有利かどうかは吟味されずに、健常者の筋肉と皮膚と骨でできた足に
比べて有利さが無いことの証明のみが、マルクス・レーム側が証明すべきこととして課
されているのである。

3-2. 「ダブル・スタンダード」性の視覚化

「ダブル・スタンダード」性をよりはっきりと視覚的に呈示するために、諸状況を表に
まとめてみたのが、以下の表1である。この表は「スポーツ選手の『理念適合性』一覧表」
と名付けられているとおり、スポーツ選手が適格であるということが、状況毎に違った理
念的条件に対しての適格性として判別されていることを示したものである¹¹。

この表1において、マルクス・レームに関する議論はB段に解釈があり、ナイキ等の厚
底靴問題に関する議論はC段に解釈がある（日本経済新聞社 2019）。

すなわち、「マルクス・レーム」の記録が、普通の健常者の記録を下回っていた場合に
は、表1のA段に書かれた解釈のとおり、マルクス・レームの「ブレード（義足）」は、
「補装具」として扱われたことだろう。実際、マルクス・レームは、2014年のドイツ陸
上選手権で8m24cmをマークし、健常者選手を抑えて優勝した経験も持っているのであ
る。

しかし、「マルクス・レーム」の記録が、健常者アスリートたちの記録を上回り始めると¹²、表1のB段の解釈が採用されるようになる。即ち「あのブレードが怪しい、あのブ
レードの性能を確認せよ」である。

もし、「義足としてのブレード」の「全体」にB段のような視線を送ってしまうのなら、
そのときには、「ブレードA」と「ブレードB」との間での性能差が不公平さをもたらし
ているのではないかと、という議論が必要となるだろう。しかし、そのようなことは起きな
かった。

また、「補装具としてのブレード」に対し、表1のC段のような視線を送って、「競技参
加枠組」を確保していくことも可能だっただろう。すなわち、（ナイキ等の）『厚底靴』問
題のように、仕込んである「ブレード」の枚数を制限したり、反発性能を制限したりして、
競技団体側が積極的に「道具に関する基準作り」に関与していく道もあっただろう。しか
し、その道は、ブレードにかんしては取られることがなかった。

表1 スポーツ選手の「理念適合性」一覧表：適格性を支える斉一性理念への注目

スポーツ選手の分類		健全者スポーツ選手の 状態と理念との一致度	障害者スポーツ選手の 状態と理念との一致度
A 段	(身体の) 斉一性	適合	適合 (補装具による機能向上が、合理的配慮によるサポートとして当然のものとして判断される) ※障害のあるアスリート Impaired athlete 2020.1.31のIPC 声明文はパラリンピック出場者は全員が個人として障害者であるべきだと主張した
B 段	障害者アスリートの記録が健全者に迫った/抜いた場合の斉一性	適合	不適合 A (補装具による機能向上が、身体の斉一性に基盤をおく競技秩序を破壊したと判断される) cf. マルクス・レーム ※athlete with disability
C 段	健全者アスリートの記録が当該アスリートの利用している道具(シューズ等)によって影響されているのがあらわな場合の斉一性(α)	不適合 B (道具による機能向上が、身体の斉一性に基盤をおく競技秩序を破壊したと判断される) ex. 「つねにすでにサイボーグ化している」(Norman and Moola 2011: 1270) ※渡(2012)の議論 cf. バネ入厚底靴問題	不適合 A and B (道具/補装具使用者として)
D 段	身体の斉一性ではなく、身体と外部環境(人工物・制度的環境・気候等)との相互作用によってできあがっている全体システムの斉一性(個人的斉一性の場合もあれば、チーム的斉一性の場合もある)(β)	理念がαからβに変わると、不適合 B 状態のまま適合に意味変換される。 ex. 6人制バレーボールにおけるリベロ(守備専門者)はチーム的斉一性の例 ex. サッカーにおけるキーパー以外の手の使用禁止もチーム的斉一性の例	理念がαからβに変わると、不適合 A and B 状態のまま適合に意味変換される。 ex. 車イスバスケットにおける14点キャップ制はチーム的斉一性の例 2020.2.1のIWBFの声明文はIWBFにはクラス分けに関する独自の哲学があると主張した

★この表1の初出は、檜田(2020a: 4)である。本稿掲載に当たって改変部分がある。

★「マルクス・レームの出場拒否問題」はB段。「ナイキ厚底靴問題」はC段に対応する。

3-3. 「主権者的クラス分け」を可能にする「パッシング妨害」

ここまでの議論にしたがうのならば、マルクス・レームの参加資格の場合も、キャスター・セメンヤの参加資格の場合同様、「クラス分け」と「パッシング」をキープフレーズと

して、どのようにして「主権者的クラス分け」の環境が生み出されてきたかの問題として、この問題を扱うことができよう。

すなわち、下肢障害でブレード型の補装具（義足）を使っているアスリートの場合、表 1 の A 段に位置づけられている間は、「非ゲーム的パッシング」が自然にできている状態であるということができるだろう。しかし、記録が健常者ジャンパーの記録を上回り始めると、ブレードランナーの位置づけは表 1 の B 段に移行する。このとき、「パッシング」は容易ではなくなる。日常の多様なコミュニケーションの慣習的な厚みの外で、「クラス分け」が行われるからである。また、そのような「クラス分け」のあとで「競技参加枠組」が与えられないのは、新しい「クラス分け」には「非ゲーム的パッシング」がくっついてこないからなのである。

つまり、図示すると以下のようなになる。

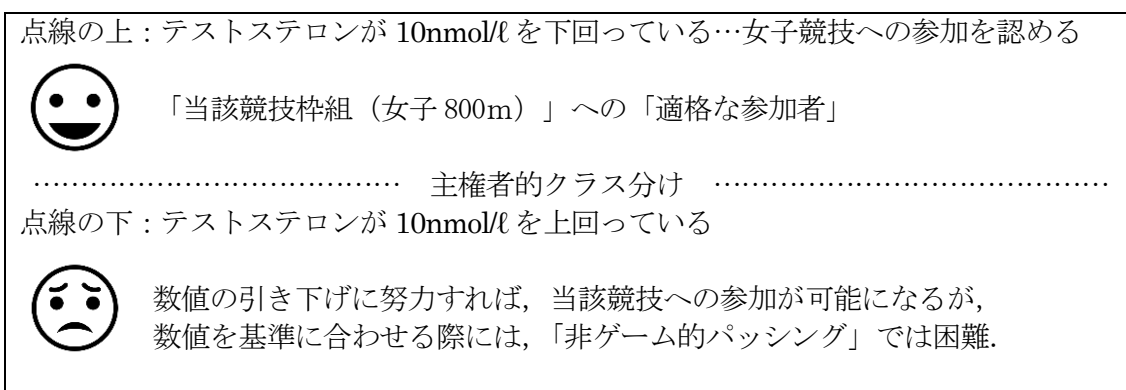


図 1 キャスター・セメンヤのクラス分けの場合（非ゲーム的パッシングが困難）

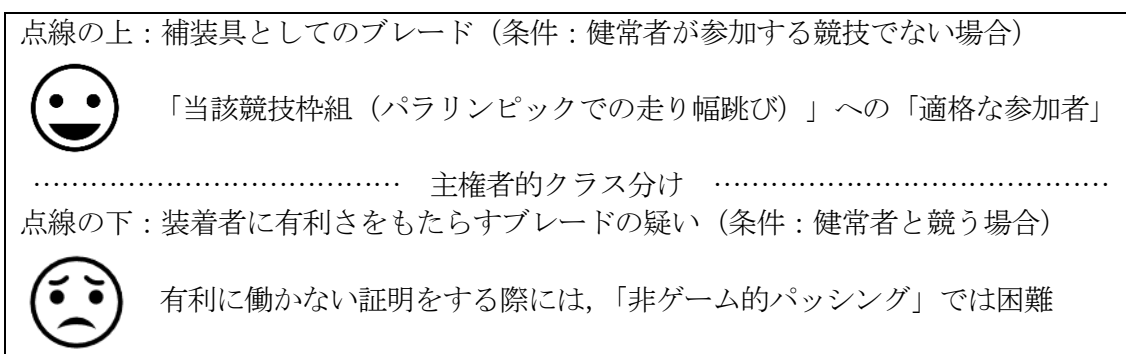


図 2 マルクス・レームのクラス分けの場合（非ゲーム的パッシングが困難）

4. 車椅子バスケットボールにおけるハイポインターの参加資格問題から人権社会学を考える

4-1. IPC（国際パラリンピック委員会）対 IWBF（国際車イスバスケット連盟）

「車椅子バスケットボール」には独自の面白さがあり、独自の「クラス分け」ルールの哲学がある。車椅子バスケットボールに関するこれらの特徴については、渡正（2012）

や藤野・檜田（2017）に詳しい。ここで短く要約的に述べるならば、「車椅子バスケットボール」には、その道具利用の側面において、健常者の行っている車椅子を使わないバスケットボールとは違う特徴がある。たとえば、金属の車椅子を、座ったり走ったりするための道具として使うだけでなく、ローポインター（比較的身体障害の程度が大きく持ち点計算では低い点数になる）の選手が、ハイポインター（比較的身体障害の程度が小さく持ち点計算では高い点数になる）の選手の攻撃参加を抑止するためにも使うのである。

ところが、2020年2月に報道されたのは、そのような「車椅子バスケットボール」の特徴ではなかった。そこで報道されたのは、IPCの基準からみて、個人として十分な障害者性のない車椅子バスケットボールのハイポインターは、たとえ国際車イスバスケット連盟の基準では出場することができても、IPCとしては、パラリンピックへの出場を認めないということであった。これは一体どういうことだろうか。謎解きが必要であろう。

4-2. 二つの「公正性」と二つの「クラス分け」

障害者スポーツにおける競技の公正性を守る仕組みには、「クラス分け」に限っても2種類ある。まず、1種類目は、競技に参加する全てのアスリート個人に対して「クラス分け」を実施し、同程度の身体パフォーマンスの選手を「クラス分け」によって認定して、その同程度のパフォーマンスの選手同士（あるいは、同程度のパフォーマンスの選手を集めた選手団同士）で競わせるものである。

もう1種類は、団体競技の場合にのみ可能となる方法である。チームに一定の点数を割り振って、その範囲内で、メンバーをバランス良く揃えさせることで、同程度のパフォーマンスのチームを作らせて、争わせるものである¹³。この後者の場合は、少なくとも、「チーム間の競技力の同等さを守る」という観点からは、健常者が障害者スポーツの試合に出ることが（重度の障害者がでることと同様に）可能になる¹⁴。

しかし、2021年パラリンピックにおける車イスバスケットにおいては、この後者の「クラス分け」方法が十分に活用されず、ハイポインターのうちで、健常者に近い領域の障害者の一部は出場できないようにされてしまったのである¹⁵。

4-3. 「パラリンピックの競技である車椅子バスケットボールのチームは、個人としての障害者によって構成されていなければならない」とIPCが主張する理由は何か？

それにしても、「パラリンピックの競技である車椅子バスケットボールのチームは、個人としての障害者によって構成されていなければならない」とIPCが主張する理由は何なのだろうか。

国際パラリンピック委員会のホームページでは「クラス分け」の意義については、以下のように述べられている。

スポーツ全般において、選手を体格や性別、年齢でグループ分けすることによって試合に与える影響を最小限にすることができる。

By grouping athletes by size, gender and age, the sport minimises the impact of these on the outcome of competition. In Para sport, classification relates to the athlete's impairment. (IPC, n.d.)

しかし、この理由からは、ハイポインター部分の選手の資格に「個人として十分な障害者性を持っていること」という条件を付ける理由にはなっていない。

結局のところ、IPC がやっていることは「障害者スポーツ中に、障害が不利とならない活動領域があることの、車椅子バスケットボールによる実例呈示機能」を「障害者スポーツ」から奪う可能性があることである。

しかし、それは何のためだろうか。

このあたりのことは、樫田 (2020a; 2020b) および Purdue and Howe (2013=2020) の後半の「訳者解説部分」にも書いたが、かいつまんで述べると以下ようになる。

マーケティングを意識したアクターとして、IWBF だけを考えるのではなく、IPC もまた、マーケティングを意識して行動したアクターの一つである、と考えるならば、上記の謎は解けるのではないだろうか。

つまり、樫田 (2020b) で述べたように、「パラリンピックによる、オリンピック補完策」として、この IPC による IWBF 批判を扱うことができるように思われるのである。

つまり、他にもたくさんの国際的な障害者スポーツ大会があるなかで、観客動員数の観点からはパラリンピック競技大会が、明らかに頭抜けて大きな大会に成長してきている。これは事実である。そして、そのように成長することができた要因としては、名称からも推測できるように、オリンピックの同位対立物であるというイメージ戦略に、パラリンピック競技大会が成功したからとも言えるのではないだろうか。そして、もしこの推論にある程度の正しさがあるとするのならば、どんな個別競技にせよ、「最低障害基準」という「クラス分け規則」を徹底することによって、単に同一クラスに所属している障害者間での競技性を保障するだけでなく、最軽度のクラス分け所属であったとしても、しっかりと健常者の排除ができていくという「障害者としての質の保証」をも達成させることができるはずであり、その達成こそは、パラリンピック競技大会がオリンピックのカウンターパートであるという、国際イベント的ポジションを維持し続けるために必要かつ重要なことである、ということだったのではないだろうか (IPC n.d.)。

つまり、障害レベルによるクラス分け規則が存在する意義が、近年、マーケティング戦略上変化した可能性があるとも思われるのである。したがって、従来は見て見ぬふりをしていた IWBF のゆるやかすぎるクラス分け規則についても、管理強化を行ったのではな

いかとも思われるのである。檜田（2020b）では、この後者の解釈を採用したときに、パラリンピック競技大会が得ることができるものが増大するだけでなく、失うものもかなりあるのではないかという観点から議論を展開したが、その詳細は檜田（2020b）を見て頂きたい。

5. まとめ

5-1. 我々は何をしてきたのか

本稿では、人権社会学の立場から、「東京 2020 オリパラ競技大会」を検討した。具体的には、権利化されがたい権利として「非ゲーム的パッシング」をする権利をあげた。つまり、「パスする日常」が暗黙裏に保持されていることもまた、人権の一部であり得るという立場をとった。そして、その「パスする日常」の中でなされている「非ゲーム的パッシング」が妨害された事例として、キャスター・セメンヤの参加資格問題、マルクス・レームの参加資格問題、そして、車椅子バスケットボールのハイポインター選手の参加資格問題を検討した。「パスする日常」は、「パスしそこなった状態」が「権利保全の根拠にならない場合」に当事者の「あたりまえの生活」を守ってくれるものである。したがって、「パスする日常」が奪われた場合には、「真実の私の状態」を根拠に、「権利保全」を主張することがたいへん困難なのである。そのような困難性を生きた人々として、キャスター・セメンヤほかの人々を扱った。

なお、キャスター・セメンヤほかの、それぞれの人々の「参加資格問題」の背後には、「クラス分け」の思想があっただろうことにも注目しておきたい。すなわち、クラスを細かく分けることで、「人間」を「パフォーマンス能力別」に仕分けることで、「競技性」を確保するという思想が存在しているようだった。

しかし、スポーツの可能性のなかには、そのような「クラス分け」の思想とは違う可能性もあることを我々は知っている。「オリンピック」の下に「パラリンピアン」を位置づけるような、そのような「クラス分け」の思想ではない、別の思想がありうる。スポーツの可能性や障害者スポーツの歴史の中には、個人能力の上下を確定することで「競技性」を確保するやり方以外の、システム開発の歴史があったのである。

たとえば、障害者スポーツの歴史には、人々の「パスする日常」と同様の形で、「競技の枠組の分類の根拠を明確化しないようなやり方」で、競技者を募ってきた歴史もあるのである。「盲人卓球」においては「晴眼者」も「盲人」も「アイマスク」を掛けることで同等のプレーヤーとなっていた。そういう「パスする権利」を基盤に発展してきた障害者スポーツも多いのである。

別の言い方をするならば、「障害者スポーツの可能性」としては、やはり「非障害者スポーツとしての障害者スポーツ」が追求されて良いだろうと思われるのである（檜田（2019）参照）。つまり、「インペアメント（欠損）」を「無意味化」する社会的な仕組み

を、スポーツルールの閉域の中に整備して、そのような、未来社会の先取りのなかで、健全者だろうが障害者だろうが、同様のスポーツパーソンとして振る舞うことができる仕組みが、「非障害者スポーツとしての障害者スポーツ」として開発されていってよいように思われたのである。

そして、この「非障害者スポーツとしての障害者スポーツ」の発想こそは、いつの日か全体社会において、「ルールの閉域」を自由に操作することで「インペアメント（ままならないこと）」を無意味化するきっかけになるものなのである。そこで達成されるものはや「障害者の人権」ではない。そこで達成されるものは、「人間の可能性の解放」なのである。

5-2. 「人権社会学」と「法の外」

「人権社会学」こそは、法的権利の保護の外側に、人権をめぐる重要な研究フィールドがあることを扱い得る学問である。そして、「主権者のクラス分け」が何を行っているのかを「人権社会学」が明らかにしたあとで初めて、今回「東京2020オリパラ競技大会」で生じた3件の排除事件は、「生成途上の人権」に関わる事態にすらまだなっていない、「人権以前の人間の状態に関わっての排除事例」であるということが、言えるようになるだろう。

そして、もし「人権社会学」が十分に発展するのならば、やってくる次の時代には、今回排除された3種のアスリートたちが、普通の意味で「人間としての主張」をすることが可能となるだろう。人間に「既存の人権」にたよらない「状況改善可能性」を与えることこそは「人権社会学」の機能そのものだからだ。

そこでは、「パッシングによるごまかしをした上での社会的承認」の十全な権利性が認められることだろう。「パッシングする日常にしたがって性別を取り扱われる権利」や「身体の多様性を適切に補正してスポーツ競技に参加する権利」や「競技チーム間の対等性を確保する方法の下で障害者スポーツ選手のままにいる権利」が、アスリートたちに帰属され、慣習的な「公正さを確保された大会でスポーツ競技をする人権」との比較均衡によって、妥当な落とし所が検討されるようになるだろう。「パリ2024オリパラ競技大会」がそのような大会になることを願ってやまない。

【注】

¹ 本論文では「クラス分け (Classifying)」という用語については、障害者スポーツでの用語法を基本にしつつも、必要に応じて、その意味を拡張して用いている。

すなわち、障害者スポーツにおける「クラス分け」は、①「個々の障がい競技に及ぼす影響をできるだけ小さくし、平等に競い合うため」、②「同程度の障がい競技グルー

プを形成する」ことと標準的にはされている（日本パラ陸上競技連盟 n.d.）。

それは、歴史的には3段階の進化をしてきているという。すなわち、「1948年から障害の原因となった疾患名を基準にした「医学的クラス分け／Medical Classification」が取り入れられ」「その後、1992年から選手の残存している身体機能を基準にした『機能的クラス分け／Functional Classification』が取り入れられ」、さらに、「2007年からは各競技特有の身体運動やスキルに対するパフォーマンス遂行程度を基準にした『競技特異的クラス分け／Sports Specific Classification』が実施されている」（日本パラ陸上競技連盟 n.d.: 頁数不明）。

しかし、この説明は2つの意味で不十分である。

まず、形式面でいえば、実際に行われている「クラス分け」はこのパラ陸上競技連盟の定義を超えたものを含んでいるのに、それが取り入れられていないという不十分さがある。

さらに、機能面でいえば、「クラス分け」というシステム全体の中には、最低限の障害レベルの確保をするものもあり、その規則と、「競技特異的クラス分け」の実務の実際を組み合わせるのなら、「パラリンピック競技」を「オリンピック競技」の下に位置づける装置としての機能をも全体としてのクラス分けシステムが、持っているといえるのに、その部分が定義に反映していないという不十分さがある。

すなわち、形式面でいえば、本論文の「車椅子バスケットボール」に言及する後半で詳述するように、上述の②「同程度の障がい競技グループを形成する」とは違う公平性確保システムと組み合わせになっている「クラス分け」も存在している。今回の『東京2020オリパラ競技大会』では、おそらくはテレビでの高視聴率を獲得するために「ミックス種目」が増えていが（卓球、柔道等）、性別ミックスにしても、体重ミックスにしても、②ではなく③「同程度の競技力チームで競技グループを形成する」ためであるといえよう。

さらに本論文では、②を変形した④「同程度の障がい競技グループを形成するために、競技グループに参加する権利を統制する」の場合も、「クラス分け」と呼ぶこととした。すなわち、キャスター・セメンヤやマルクス・レームが受けた審査は、「資格審査そのものとしてのクラス分け」なのであって、それもまた、この④の意味ではやはり「クラス分け」なのである。

ついで、機能面でいえば上述のように、最低限の障害性を確保するための「クラス分け」（国際パラリンピック委員会が設定したルール）がある。障害があるから、自動的に競技パフォーマンスが、障害のないものより劣るということはないはずなのだが、本論文後半でみる「車イスバスケットボーラー」に関する国際パラリンピック委員会の主張の背後には、そのような暗黙の前提があると考えないと理解不能な部分がある。つまり、暗黙裏に、競技パフォーマンスの高低序列として、「オリンピック」（高）と「パラリンピック

ク」(低)があることとされており, そのような想像上の秩序と整合するように, システムが形つくられているのである.

そういう「オリンピックパラリンピック関係」すなわち, 競技パフォーマンスのレベルでの「上下での配置」を志向した関係が存在することを前提にすると, 「パラリンピック」競技の中の通常の「クラス分け」が「競技特異的クラス分け」になっていることの別の側面が見えてくる. つまり, 「オリンピックパラリンピック」関係と「パラリンピック内の競技力序列」とは連続して一貫したものなのである.

一覧表にまとめると以下の表 2 のようになるだろう.

表 2 標準的な「クラス分け定義」と本稿での拡張後の「クラス分け定義」の対比表

クラス分けの種目	定義の前半 (目的)	定義の後半 (接続するシステム)
パラ陸上	①「個々の障がい競技に及ぼす影響をできるだけ小さくし, 平等に競い合うため」	②「同程度の障がいで競技グループを形成する」
ミックス競技	(同上)	③「同程度の競技力チームで競技グループを形成する」
車椅子バスケットボール	(同上)	③「同程度の競技力チームで競技グループを形成する」
資格審査そのものとしての「クラス分け」	(同上)	④「同程度の障がいで競技グループを形成するために, 競技グループに参加する権利を統制する」

² D&I.D と I のそれぞれの語義は, 「ダイバーシティ=多様性」, 「インクルージョン=包括・受容」. したがって, この 2つを組み合わせる, 「ダイバーシティ&インクルージョン」は, 「人間の多様性 (=ダイバーシティ) を承認し, 受け入れて活躍させること (=インクルージョン)」であると, 一般的にいわれている.

³ 1964 年の東京パラリンピックは, じつは, 毎年開催されていた国際ストーク・マンデビル競技大会の「第 13 回大会」として開催されていた. 「パラリンピック」は, その大会の愛称としてポスター等に採用されたものだった. また, 当時の「パラリンピック」の「パラ」は, 「オリンピック」に対応した「パラ」(もうひとつの, 並行した), という意味ではなかった. 1964 年の「東京パラリンピック」においては, 「パラ」は「対麻痺者を意味する Paraplegia (パラプレジア)」由来の語であった. 詳しくは, 平田竹男ほか (2016), 三枝義浩 (2018), 田中圭太郎 (2020) などを参照せよ.

⁴ 本稿のこの節で, キャスター・セメンヤにのみ注目するのは, 不適切かも知れない. な

ぜなら、「東京2020オリパラ競技大会」には、より端的に「競技参加を拒否された選手」として、陸上女子200mのクリスティン・エムボマとベアトリス・マシリングがいるからだ。クリスティン・エムボマは200mの銀メダリストであり、ベアトリス・マシリングは、6位入賞者であった。しかし、彼女たちは、400mに出ることができなかった。なぜなら、400mから1600mの間に、「アンドロゲン症規定」があったからだ。

⁵この部分、新聞報道による。朝日新聞（2021）によれば、「テストステロン値が高い選手が国際大会で400m～1600mの種目に出場する場合は、数値を薬などで基準値の5ナノモル以下にし、最低でも6カ月維持するように」世界陸連は求めた、とのことである。なお、朝日新聞はさらに以下のようにも書いている。「世界陸連によると、ほとんどの女性は血中濃度が1リットルあたり2ナノモル（ナノは10億分の1）以下で、セメンヤら高数値の選手は7.7～29.4ナノモルだ」（朝日新聞、2021）。

⁶もちろん、生物学的性の基盤のうえに、社会文化的性がある、という立場をナイーブにとるつもりはない。加藤秀一（2006b）が述べるように、両者は循環している。しかし、とりあえず、社会的に「生物学的性」と扱い得るものが存在することは社会的事実だし、「社会文化的性」と扱い得るものが存在することも、社会的事実であろう。そのうえで、生物学的性が存在すると主張する人々ですら、複数の要素を慎重に総合していくしかないと考えている、ということが重要である。性染色体で決まるわけではないし、外性器の特徴と内性器の特徴とがつねに一致しているわけでもない。たとえば、加藤秀一（2006a）、森山至貴（2017）等を見よ。

⁷この部分の記述は、「高アンドロゲン症規定」と呼ばれるものである。井谷聡子（2018:170）によればそれは「女子選手の体が生成するアンドロゲン（男性ホルモン）の一種であるテストステロンのレベルの上限を設ける規定で、男子下限値（10nmol/l）を越える場合は女子競技に参加できない。男子選手に対する同様の規定はない」とのことであるが、詳細な「クラス分け」メカニズムについては、調べが追いついていない。次稿を記したい。

⁸あとでのべるように、この「クラス分け」されたすべての「クラス」が、「競技参加枠組」となるわけではない、という構造は、キャスター・セメンヤについて言えるだけでなく、マルクス・レームにも言える構造であるし、今回排除された（とおぼしき）車イスバスケットボール選手にも言える構造なのである。

⁹筆者はかつて、ゴフマン的な「ゲーム的パッシング」と、ガーフィンケル的な「非ゲーム的パッシング」を比較して、樫田（1991; 1993）を書いた。また、その後、この「非ゲーム的パッシング」を生きることこそ、「ブリコラージュ（器用仕事）」としての生を生きることだ、という理解に達し、多くの論文で、ガーフィンケルの「非ゲーム的パッシング」のアイディアに基づいたものを展開している。たとえば、樫田（2021a; 2021b）や樫田・小川編（2021）もそのような論考として思いつき、書かれたものである。ガーフィンケルとゴフマンの対比については、Maynard（1991）（樫田訳2019→2020）も参照せよ。

¹⁰ 自分に期待されていることを実行する形のパッシングは、期待されていることの具体的な形が分からなくても行うことができる。なぜなら、「あなたが想像しているとおりのことをしたわ」と答えればいいからである。この「期待の追随」でガーフィンケルの「アグネス」は、「女子であること」を「維持」していた。

¹¹ この「表 1 スポーツ選手の「理念適合性」一覧表——競技性を支える斉一性理念への注目」は、2020年6月に開催された日本スポーツ社会学会（第29回大会）のための発表資料として作成されたものである。作成に当たっては、順天堂大学の渡正氏からの助言がたいへんに有効であった。

¹² 2012年ロンドンオリンピックの男子走り幅跳びの優勝記録は、グレッグ・ラザフォード（英国）の8m31cmであった。2016年リオデジャネイロ大会では、ジェフ・ヘンダーソン（アメリカ）が8m38cmで金メダルであった。

これに対し、マルクス・レームのベスト記録は2018年が8m48cmであり、2021年は6月1日に8m62cmを「パラ陸上ヨーロッパ選手権」で出している。

けれども、国際陸連は、「義足が有利に働いていないことを選手側が証明しなければならぬ」という条件を出して、実質的にマルクス・レームを排除している。

¹³ 「国際車イスバスケットボール連盟（IWBF）」は、この「クラス分け」については、IPCの通常の「クラス分け」とは「別の哲学」があると主張している。たとえば、邦文訳「国際車イスバスケットボール連盟は国際オリンピック委員会とは別の独立した連盟として、いつも別のクラス分け哲学を持ってきた。そして、別の分類規則、および別の政策を持って来ており、それらは、[IPCの]規則が改訂されるまで、IPCに準拠し、尊重されてきました。（以下、原文）IWBF, as an independent federation from the IPC, has always had its own classification philosophy, classification regulations and policies which were respected and aligned with IPC until their code was revised.」（<https://iwbf.org/2020/01/31/iwbf-statement-on-ipc-classification-decision/>）

¹⁴ 「車椅子バスケットボール」の場合、選手は障害の程度に応じてクラス分けされ、ポイント化されている。障害が重いと持ち点1.0、軽いと持ち点4.5になる。このように、0.5点刻みの持ち点制である。コート上の5人の選手のポイントは合計で14.0を超えてはならない。

繰り返しになるが、この車イスバスケットの「クラス分け」は、障害者水泳等の個人競技の「クラス分け」とは意味が違う。個人が競うのではなく、同じ14点上限のチーム同士が競うのだから、ハイポインター（4.0とか4.5とか）がどんなに障害が軽くても、そして、ローポインターと同じコートで競技していたとしても、そのことと不公正さ（競技性）は直結してこないのである。なお、国際パラリンピック委員会における「最小障害基準（minimum disability criteria）」をクリアした（上回った）選手のみがパラリンピックに出場できるというパラリンピアン要件というものがあるが、これも一種の「クラス分け」

であると言えよう。

¹⁵ただし、この「国際オリンピック委員会」と「国際車イスバスケット連盟」の対立は国内ではほとんど報道されなかった。その背景には、2020年1月31日に出された日本車イスバスケット連盟の声明（「国際パラリンピック委員会の報道発表を受けて」（<https://jwbfg.jp/news/412>））が、「IWBF側に折れるように要請するもの」だったことがあるだろう。つまり、ハイポインター（持ち点が4点や4.5点のチームメンバー）については、個人としての十分な障害者性を明示せよ、という立場を取ったことがあるだろう。

【付記】

本論文は、2021年10月10日に開催された、人権社会学第2回WEB公開シンポジウム『パラリンピックから考える新しい人権/人権社会学』における第2報告、樫田美雄「障害者スポーツ選手は、障害者なのか、スポーツ選手なのか——東京2020パラリンピックの現実」をもとに、新たに書き下ろしたものである。シンポジウムの司会を務めて頂いた小川伸彦氏（奈良女子大学）、第1発表者になって下さった渡正氏（順天堂大学）、コメンテーターをつとめて下さった杉浦真理氏（立命館宇治中学校・高等学校）、シンポジウムの事務担当・YouTube接続担当を務めて下さった加戸友佳子氏（神戸大学）ほかの関係者各位に、御礼申し上げます。

なお、本シンポジウムの動画記録は、若干の編集を加えた上で公開されている（https://www.youtube.com/watch?v=MtBEW_v5uyI）。また、第1回シンポジウム（見た目問題を考える）を含めた諸情報は、下記で得られる（人権社会学シンポ用の資料サイト https://drive.google.com/drive/folders/1e92hzyUFAJ_Nwt-FSXYzlNZY6PrccsDY）。

さらに、このシンポジウムに関連して、リサーチマップ上に「人権社会学」（<https://researchmap.jp/community-inf/jinken>）という「コミュニティ」を作成した。参加資格はとくに設けていないので、どなた様も奮ってご登録頂きたい。

【参考文献】

アメリカ社会学会，n.d.，「人権社会学」セクションサイトにおける解説，（<https://asahumanrights.wordpress.com/about-us/>，2021年3月20日閲覧）。

朝日新聞，2021，「女子種目に出られなかった2選手，別種目で快走 物議醸す新規定」朝日新聞社（2021年8月3日）。

藤井剛，2018，「第6回 新しい人権（第1章 現代の政治 第2説 日本国憲法の基本原理）」（NHK 高校講座 ラジオ学習メモ）

（https://www.nhk.or.jp/kokokoza/radio/r2_seikei/archive/2018_seikei_06.pdf，2021年7月9日閲覧）。

- 藤野久美子・檜田美雄, 2017, 「ルールや環境から直接規定されないものとしての実践——女性競技者による車椅子バスケットボールの場合」『現象と秩序』7: 81-104.
- Garfinkel, H., 1967, 'Passing and the Managed Achievement of Sex-Status in an "intersexed" person part1' *Studies in Ethnomethodology*, Englewood Cliffs: Prentice Hall. (山田富秋・好井裕明・山崎敬一抄訳, 1987, 「アグネス, 彼女はいかにして女になり続けたか——ある両性的人間の女性としての通過作業とその社会的地位の操作的達成」山田・好井・山崎編訳, 『エスノメソドロジー——社会学的思考の解体』せりか書房, 215-295.)
- 平田竹男・河合純一・荒井秀樹, 2016, 『パラリンピックを学ぶ』早稲田大学出版部.
- 飯田貴子・熊安貴美江・來田享子編, 2018, 『よくわかるスポーツとジェンダー』ミネルヴァ書房.
- IPC, n.d., 「How do Para sports ensure there is a level playing field between athletes with different impairments?» (IPC の WWW サイト中の『クラス分け: よくある質問』コーナーの冒頭部分) (<https://www.paralympic.org/classification/faq>, 2020年6月5日閲覧).
- IPC, 2020, 「Wheelchair Basketball could lose Tokyo 2020 spot」(IWBF への通告内容) (<https://www.paralympic.org/news/wheelchair-basketball-could-lose-tokyo-2020-spot>, 2020年6月5日閲覧).
- IWBF, 2020, 「IWBF Statement on IPC Classification Decision」(<https://iwbf.org/2020/01/31/iwbf-statement-on-ipc-classification-decision/>, 2020年6月5日閲覧).
- 井谷聡子, 2018, 「2つの性に分けられぬ身体」飯田貴子・熊安喜美江・來田享子編『よくわかるスポーツとジェンダー』ミネルヴァ書房, 170-171.
- 井谷聡子, 2021, 「本シンポジウムの背景と性別確認検査・高アンドロゲン症規定の概要 (1. スポーツにおける性別二元制と高アンドロゲン症規定)」『スポーツとジェンダー研究』19: 22-26. (注記: 元は2020年の第19回日本スポーツとジェンダー学会大会のワークショップBでの報告である)
- 檜田美雄, 1991, 「アグネス論文における<非ゲーム的パッシング>の意味——エスノメソドロジーの現象理解についての若干の考察」『年報筑波社会学』7: 74-98.
- 檜田美雄, 1993, 「共同的達成としてのパッシング——エスノメソドロジー的秩序理解の試み」江原由美子編『微視的権力状況に置ける会話分析』科研費報告書: 53-64.
- 檜田美雄, 2019, 「障害社会学の立場からの障害者スポーツ研究の試み——『非障害者スポーツとしての障害者スポーツ』」榊原編『障害社会学という視座』新曜社, 65-87.
- 檜田美雄, 2020a, 「障害社会学の立場からの障害者スポーツ研究の試み——社会モデルを障害社会的に乗り越える」(日本スポーツ社会学会第29回大会, 会場配布資料. 現在は, 檜田のリサーチマップ内のキャビネットで公開中. URLは下記.

https://researchmap.jp/cabinets/cabinet_files/index/770878/e249d75f92d5737cd804cc988ac11cb7?frame_id=1411156

樫田美雄, 2020b, 「スポーツ社会学が実践の学になるための2つの方法——設計主義的
思い込みから自由になること, 及び, シークエンスあるいはシステムへの注目」『ス
ポーツ社会学研究』28(2): 43-56.

樫田美雄, 2021a, 『ビデオ・エスノグラフィーの可能性——医療・福祉・教育に関する
新しい研究方法の提案』晃洋書房.

樫田美雄, 2021b, 「人権社会学としての『〈当事者宣言〉の社会学』」『現象と秩序』
14: 65-76.

樫田美雄・小川伸彦編, 2021, 『〈当事者宣言〉の社会学——言葉とカテゴリー』東信
堂. (この本のチラシや, 人権社会学シンポジウムの予告動画4篇等の関連資料が掲
載されている「グーグルドライブのURL」は下記.

https://drive.google.com/drive/folders/1e92hzyUFAJ_Nwt-FSXYzlNZY6PracsDY?usp=sharing)

加藤秀一, 2006a, 『ジェンダー入門——知らないと恥ずかしい』朝日新聞社.

加藤秀一, 2006b, 「ジェンダーと進化生物学」江原由美子・山崎敬一編『ジェンダーと
社会理論』有斐閣.

Maynard, Douglas W., 1991, “Goffman, Garfinkel, and Games”, *Sociological Theory*, Vol.
9, No.2 (Autumn, 1991), 277-279. (2019, 樫田美雄訳, 「〈翻訳と訳者解説〉
ゴフマン, ガーフィンケル, そしてゲーム」『現象と秩序』10: 57-68.→2020, 『現
象と秩序』10 (第2版): 57-68.)

森山至貴, 2017, 『LGBTを読みとく——クィア・スタディーズ入門』筑摩書房.

日本経済新聞, 2019, 「マルクス・レーム——パラの絶対王者が夢見る『共生』」
(2019年9月12日付).

日本パラ陸上競技連盟, n.d., 「競技規則・基礎知識 (WEBサイト)」
(<https://jaafd.org/sports/basic-knowledge>, 2021年10月8日閲覧).

大貫恵佳, 2021, 「パンデミックと剥き出しの生——『生命か経済か』という問いがつか
きつけるもの」『現代社会学理論研究』15: 137-149.

Purdue, David E. and P. David Howe, 2013, “Who’s In and Who Is Out? : Legitimate
Bodies Within The Paralympic Games” *Sociology of Sport Journal* 30(6): 24-40. (樫
田美雄・平澤彩乃訳, 2020, 「誰が出場し, 誰が除外されるのか?——パラリンピ
ック競技大会における適格な身体とは」『現象と秩序』13: 63-88).

來田享子, 2018, 「性別確認検査」飯田貴子・熊安喜美江・來田享子編『よくわかるス
ポーツとジェンダー』ミネルヴァ書房, 150-151.

來田享子・田原淳子, 2018, 「トランスジェンダー／インターセックス・アスリートの
スポーツ参加をめぐる課題——性別確認検査導入の経緯と近年の参加資格規程変更を

めぐって」日本体育協会『スポーツ指導に必要なLGBTの人々への配慮に関する調査研究——第1報（平成29年度 日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅱ）』公益財団法人日本体育協会）：35-50.

三枝義浩，2018，『パラリンピックとある医師の挑戦』講談社.

榊原賢二郎編，2019，『障害社会学という視座——社会モデルから社会学的反省へ』新曜社.

清水晶子，2021，「『同じ女性』ではないことの希望——フェミニズムとインターセクショナリティ」『多様性との対話——ダイバーシティ推進が見えなくするもの』青弓社，145-164.

田中圭太郎，2020，『パラリンピックと日本——知られざる60年史』集英社.

渡正，2012，『障害者スポーツの臨界点——車椅子バスケットボールの日常実践から』新評論.

『現象と秩序』投稿規定・執筆要領

『現象と秩序』編集委員会

2015年 10月 26日改訂

2017年 9月 30日改訂

2018年 3月 20日改訂

2019年 3月 10日改訂

2020年 3月 16日改訂

2021年 3月 31日改訂

1. 投稿資格

『現象と秩序』編集委員会委員本人およびその紹介者は、『現象と秩序』に投稿することができる。

2. 原稿の種類

1) 投稿する原稿の種類は、人文・社会科学及びそれらに関わる学際領域の原著論文、ショート・ペーパー、論文、解説・総説、研究ノート、調査報告、実践報告、インタビュー記録、シンポジウム記録、書評、その他編集委員会が適当と認めたものとする。

2) 区分の指定は編集委員会が行うものとする。

3. 査読

1) 本誌への投稿原稿の掲載については審査制度をとる。なお、本誌では創刊以降、全ての論考が編集委員による査読を経て掲載されてきた経緯があるため、過去の全論考に関しても査読制度の適用があったものであることを確認する。

2) 原著論文及びショート・ペーパーは匿名査読制とする。匿名査読を希望する原稿については、投稿申込時にどちらの区分を希望するか明記すること。匿名査読を経た論文については、雑誌表紙のタイトルおよび論文の最初のページに「匿名査読論文」と明記する。匿名査読の手続きの詳細に関しては、編集委員会が別に定める。

- 3)査読は編集委員会が行う。但し、匿名査読に関しては、編集委員会から委託された匿名の研究者が査読意見を文書で提出するプロセスを必ず経るものとする。
- (1)編集委員会委員による査読が望ましくない場合／困難な場合は、委員会委員以外に査読を依頼することがある。
- (2)投稿から査読結果を通知するまでの期間は最大1ヶ月とする。
- (3)本誌は紙版発行とWEB上掲載の両方の手段で学術的見解の公表をするWEB誌であり、したがって、随時投稿が可能である。投稿者は、査読結果が「要修正」となった場合には、必要な修正を行ったうえで2ヶ月以内に再投稿する。再投稿された原稿については、編集委員会が採否を決定し、投稿者に連絡がなされる。採用された場合は、執筆要領にしたがって電子ファイルによる完全原稿を作成し、編集委員会（当面は、〒651-2103 神戸市西区学園西町3-4 神戸市看護大学内榎田研究室, kashida.yoshio@nifty.com）宛に、提出しなければならない。

4. 発行

冊子での発行は年1回、10月の発行を原則とする。編集委員会が形式要件を確認した日をもって原稿受理年月日とする。電子媒体による完全原稿は随時受け付け、掲載決定されたものについては、必要と希望におうじて随時ホームページ上で公開する。投稿者は投稿論文等がWeb上で公開されることを予め承認すること。

5. 執筆要領

- 1)原稿は邦文、欧文のいずれでもよい（いずれも、横書きのみ）。
- 2)電子ファイルによる完全原稿は以下の様式に従って作成する。
- 3)原稿はMicrosoft Wordで作成すること。
- 4)原稿はA4サイズとする。余白は横組みの場合は、上35mm、下30mm、左右それぞれ30mmとること。
- 5)図表および写真はできるだけ論文の本文中に挿入する。

6) 字体, 字の大きさ, 段落は以下に従って作成すること.

(英語論文の場合)

タイトル: 英語のタイトルは Times 系フォント, 16 ポイント, 太字, タイトルの脇に雑誌タイトル等を記載する. 英文の雑誌タイトルは, **Interdisciplinary Journal of Phenomena and Order** とする.

サブタイトル: タイトルに準じるが字数によっては, フォントを 12 ポイント程度にまで小さくしてもよい.

著者名: Times 系フォント, 12 ポイント, 太字.

所属: Times 系フォント, 11 ポイント. また, **Corresponding author** が分かるようにしたうえで, メールアドレスも付記すること.

Abstract: Times 系フォント, 11 ポイント.

Key Words: Times 系フォントでサイズ 11 ポイント, イタリック.

本文, 引用文献: 2 段組み. Times 系フォント, 11 ポイント. 1 頁の行数は 50 行程度.

英文原稿に限り, 各段落間に 1 行の空白行を挿入する.

日本語文献を文献表に載せる際には, 英訳とローマ字表記の両方を載せるか, ローマ字表記のみを載せるかは, 執筆者の任意とする. なお, 外国語文献のうち邦語訳が出版されているものに関しては, 訳書・訳論文の書誌情報を日本語で掲載する.

(日本語論文の場合)

表題: 日本語のタイトルはゴシック体フォント, 16 ポイント.

副題: 表題に準じるが, 字数によっては, 12 ポイント程度にまで字を小さくすることができる.

著者名: ゴシック体フォント, 12 ポイント. 所属: 明朝体フォント, 11 ポイント. 責任著者が分かるようにしたうえで, メールアドレスも付記すること.

英語によるタイトル, 著者名, 所属, **Key Words**: 所属の次に英語によるタイトル, 著者名, 所属, **Key Words** を入れる. 体裁は上記英語論文と同じ.

本文, 参考文献, 註: 1 段組み. 小見出しはゴシック体, 11 ポイント. 本文は, 明朝体フォント, 11 ポイント. 1 頁の行数は 36 行程度. 字数は 40 字程度.

6. 経費

当面は発行者が負担する。PCからのプリンター出力可能な完全原稿を提出しない者は、版下作成にかかる経費の負担をお願いする場合がある。抜き刷りの提供はないが、執筆部分のPDFファイルが提供される。

7. 書式

上に指定した以外の書式に関しては、特別の理由のないかぎり、『社会学評論スタイルガイド（第3版）』（<http://www.gakkai.ne.jp/jss/bulletin/guide.php>）に従うものとする。

但し、見出し、及び、小見出しは左寄せとする。また、見出し、及び、小見出しの後に行空けを行わない。更に、将来のJ-Stage掲載を見据えて、文献表においては、同一著者が連続する場合であっても「——」表記はせず、繰り返しの著者名表記とする。

【編集後記】『現象と秩序』第15号をお届けします。今回もまた、社会学、民俗学、言語学といったさまざまな分野からご投稿いただきました。

第1論文は、子育て中の大学教員のワーク・ライフ・バランスに関する論考です。聞き取り調査からその実態が明らかにされており、(子育て中の身にとっては)ロールモデルとして興味深く、また、研究活動をどう位置づけるべきかという著者の問いも考えさせられます。

第2論文は、通訳者が相互行為のなかで行なう介入行為とその意義について、会話分析から明らかにしています。在日外国人が助産師外来を受診する場面における通訳者の巧みな介入行為が、参加者の相互行為と課題を達成するダイナミズムが見えてきます。

第3論文は、愛知県三河地区の「赤引糸」および「お糸船」の伝統を支えてきた人びとの軌跡を記録したものです。また、高齢化が進み存続の危機に瀕する共同体の伝統を、どのようにして維持していくかという問題にも切り込んでいます。

第4論文は、節分に豆まきをしないという習俗をもつ地域のフィールドワークの成果です。その習俗の単位(家単位、地域単位等)や赤鬼法性院伝説との関連、そして単位と伝説との関連性についてなど詳細に考察されている、粘り強い調査研究の賜物だと思われます。

第5論文は、普通体の会話の中で丁寧体が出現する「アップシフト」という現象を、漫才のデータを元に考察しています。日常生活のなかで見出せる素材のおもしろさもさることながら、その分析の鋭敏さも読みごたえがあります。

第6論文は、今年開催された「東京2020オリパラ競技大会」における参加資格問題について、人権社会学の見地から考察しています。この問題を「パスする日常」の妨害という観点で切り込み、今年の「オリパラ」が、むしろインクルージョンの徹底に向けての諸工夫を無視した時代逆行的存在であった可能性を示唆しています。

ぜひご堪能ください。(H.Y.)

『現象と秩序』編集委員会(2021年度)

編集委員会委員長：堀田裕子(愛知学泉大学)

編集委員：檜田美雄(神戸市看護大学)、中塚朋子(就実大学)

編集幹事：川上陵哉(神戸市外国語大学)

編集協力・印刷協力：村中淑子(桃山学院大学)

『現象と秩序』第15号 2021年10月31日発行

発行所 〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 檜田研究室内 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 078-794-8074 (檜田研), e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>